

令和 8 年度版

保健所業務概要

宮崎県高鍋保健所

目 次

第1章 総 括

1	保健所の沿革	1
2	管轄区域の概略	2
	（1）管轄区域の略図	2
	（2）管轄区域の概況	2
3	組織機構及び業務内容	3
4	重点事業	4
	（1）令和7年度評価	4
	（2）令和8年度計画	6
5	定例的業務一覧	8
6	附属機関等	8
7	証紙収納等調	9

第2章 管内の主な動きと状況

1	数字で見た管内の状況	10
2	数字で見た主な業務の実施状況	11
3	衛生教育	13
4	学生指導	15
5	令和7年度の主な出来事・事業	16

第3章 管内の主な人口の指標

1	人口静態	18
	（1）管内面積、人口及び世帯数	18
	（2）年齢3区分人口割合の推移	19
2	人口動態	20
	（1）人口動態統計総括表	20
	（2）10大死因別死亡数・死亡率	21

第4章 各課の業務内容

I 総務企画課

1	医療関係者及び医療・介護施設等の状況	23
	（1）医療関係者数	23
	（2）医療施設	23
	（3）人口10万対施設数及び病床数	24
	（4）介護保険施設等数	24
2	医療・介護施設等の指導状況	25
	（1）医療監視	25
	（2）精神科病院実地指導	25
	（3）介護保険施設等指導監査	25
3	医療・介護施設等の許認可等状況	26
	（1）医療法の許認可等	26
	（2）介護保険法の指定（許可）申請・届出件数	26
4	医療従事者の免許申請等件数	27
5	原子爆弾被爆者援護事業	28
	（1）被爆者健康手帳所持者数	28
	（2）健康診断実施状況	28
	（3）がん検診実施状況	28
	（4）被爆者各種手当支給状況	29

Ⅱ 健康づくり課

1	母子保健	30
	(1) 小児慢性特定疾病医療費助成状況	30
	(2) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	30
	(3) 訪問指導状況	31
	(4) 地域周産期保健医療体制づくり連絡会	31
	(5) 不妊治療費支援事業	31
	(6) ライフステージに応じた性と健康の支援事業	31
2	歯科保健	32
	(1) 高鍋保健所地域歯科保健推進協議会	32
	(2) 歯科保健研修会	32
3	成人・老人保健・介護保険	33
	(1) 地域・職域連携推進協議会	33
	(2) 医療・介護連携推進事業	33
	(3) 糖尿病発症予防・糖尿病性腎症重症化予防事業	33
	(4) 在宅緩和ケア対策推進事業	34
4	健康づくり・栄養関係	35
	(1) 指導・支援実績	35
	(2) 特定給食施設等指導	36
	(3) 食環境整備	37
	(4) 栄養調査	37
5	結核・感染症	38
	(1) 結核	38
	(2) 感染症	44
	(3) 肝炎治療費助成事業	44
	(4) 特定感染症対策（相談及び検査）事業	45
	(5) 結核・感染症集団発生事例	45
	(6) 新興感染症対策	46
6	精神保健福祉	47
	(1) 精神障がい者の保護申請・通報・届出状況	47
	(2) 精神医療事務	47
	(3) 相談及び訪問指導	48
	(4) 西都児湯地域精神障がい者地域移行支援協議会	48
	(5) 西都児湯地域精神保健福祉協議会	49
	(6) 自殺対策	49
7	難病対策	50
	(1) 特定医療費（指定難病）受給者証交付状況（市町村別・疾患別）	50
	(2) 特定医療費（指定難病）受給者証申請事務取扱件数	52
	(3) 相談及び訪問指導実施状況	52
	(4) 難病患者在宅療養支援事業	52
8	骨髄バンク登録推進事業	53
	(1) 骨髄提供者登録状況	53
	(2) 集団登録受付状況	53

Ⅲ 衛生環境課

1	食品衛生	54
	(1) 市町村別食品関係施設数及び監視件数	54
	(2) 食品の収去検査	57
	(3) 不良食品（苦情処理を含む）発生件数	58
	(4) 食中毒発生件数	58
	(5) 免許関係	58
2	動物管理	59
	(1) 犬の登録及び注射頭数	59
	(2) 狂犬病予防業務実績	59

(3) 犬取締条例関係業務実績	60
(4) 猫の引取	60
(5) 特定動物の飼育許可施設	61
(6) 動物愛護関係	62
(7) 化製場等許可施設数	62
3 薬務及び献血	63
(1) 市町村別薬事業態数	63
(2) 薬務関係許可・更新等の処理件数	64
(3) 市町村別計画に対する献血状況	65
4 生活衛生関係	66
(1) 生活衛生関係営業施設数及び監視件数	66
5 大気保全	67
(1) 市町村別大気関係特定施設届出数	67
(2) 立入検査件数	68
6 水質保全	69
(1) 市町村別水質関係特定施設届出数	69
(2) 立入検査件数	70
7 浄化槽	71
(1) 浄化槽設置基数	71
(2) 浄化槽設置届出数	71
8 土壌汚染対策	71
(1) 指定届出区域告示件数	71
(2) 一定の規模以上の土地の形質変更届出数	71
9 ダイオキシン類対策	72
(1) 特定施設設置数	72
(2) ダイオキシン類対策特別措置法に基づく届出・報告数	72
10 フロン類対策	72
(1) 登録業者数	72
(2) フロン排出抑制法に基づく申請・届出数	72
11 廃棄物	73
(1) 一般廃棄物処理施設数	73
(2) 産業廃棄物処理施設数	73
(3) 産業廃棄物処理業者数	74
(4) 産業廃棄物処理業許可申請・届出数	74
(5) 一般廃棄物及び産業廃棄物処理施設設置許可申請・届出数	74
(6) 監視件数	74
12 使用済自動車の再資源化（自動車リサイクル法関係）	75
(1) 使用済自動車の再資源化等に関する法律関連の事業者数	75
(2) 使用済自動車の再資源化等に関する法律に基づく申請・届出数	75
13 温泉	75
(1) 利用許可施設数及び監視件数	75
(2) 許可申請数	75
14 苦情処理	76
(1) 公害苦情対応件数	76
15 啓発活動	76
(1) 水辺環境調査	76
(2) 啓発事業	77
16 監視指導	78
(1) 食品関連施設監視指導	78
(2) 薬事監視指導	81
(3) 毒劇物監視指導	81
(4) 麻薬等取扱施設監視指導	82
(5) 建築物の衛生管理監視指導	82

(6) 水道監視指導	83
(7) 講習会実施状況	84

第5章 調査研究事業

1 調査研究事業	85
----------	----

資料編

1 人口動態調査結果表	91
(1) 年齢別死亡数（10歳階級）	91
(2) 生命表	92
(3) 出生順位別出生数	93
(4) 母の年齢階級別出生数	93
(5) 低体重児別出生数・率	93
2 母子保健	94
(1) 妊娠週数別妊娠届出数	94
(2) 妊婦一般健康診査受診状況（医療機関委託分）	95
(3) 乳児一般健康診査受診状況（医療機関委託分）	96
(4) 乳児一般健康診査受診状況（市町村実施分）	96
(5) 1歳6か月児健康診査受診状況	97
(6) 3歳児健康診査受診状況	98
(7) 未熟児療育医療給付状況（新規）	99
(8) 育成医療給付状況	99
3 歯科保健	100
(1) 1歳6か月児歯科健康診査結果	100
(2) 3歳児歯科健康診査結果	101
4 成人・老人保健	102
(1) がん検診受診者	102
5 健康づくり・栄養	103
(1) 市町村栄養士数	103
(2) 給食施設数及び栄養士配置状況	103
(3) 食生活改善推進員数	104
(4) 管内市町村実施栄養指導実績	104
6 各種協議会委員名簿	105
(1) 高鍋保健所運営協議会	105
(2) 高鍋保健所地域歯科保健推進協議会	106
(3) 西都児湯地域精神保健福祉協議会	107
(4) 高鍋地区献血推進連絡協議会	108
(5) 西都児湯地域・職域連携推進協議会	109
(6) 西都児湯地域自殺対策推進協議会	110
(7) 西都児湯地域精神障がい者地域移行支援協議会	111
(8) 西都児湯地域難病対策協議会	112
(9) 県中央在宅緩和ケア推進連絡協議会	113

第 1 章

総 括

1 保健所の沿革

昭和20年 3月 高鍋保健所を高鍋町大字南高鍋に設置

昭和20年 7月 富田村大字三納代（現新富町）に移転。富田保健所に名称変更

昭和23年 11月 児湯郡妻町（現西都市）に富田保健所妻分室設置

昭和24年 9月 妻保健所設置（妻町、上穂北村、都於郡村、三財村、東米良村、西米良村、新田村＜1町6村＞を管轄）

昭和25年 4月 妻保健所設置により、高鍋町、都農町、美々津町、川南町、富田村、木城町（5町1村）が管轄区域となる

昭和26年 5月 高鍋町大字北高鍋西鶴中町に新築移転。高鍋保健所に名称変更

昭和30年 1月 美々津町が日向保健所の管轄区域となる。（美々津町が日向市に合併される。）

昭和30年 1月 富田村が妻保健所の管轄区域となる

昭和30年 4月 妻保健所を西都保健所に名称変更

昭和37年 4月 東米良村中之又が高鍋保健所の管轄区域となる。（中之又が木城町に編入される。）

昭和43年 3月 高鍋町大字北高鍋204に新築移転

昭和47年 10月 都農町の宮崎畜産公社内に高鍋保健所都農と畜検査分室設置

昭和49年 4月 都農と畜検査分室が北部食肉衛生検査所として独立

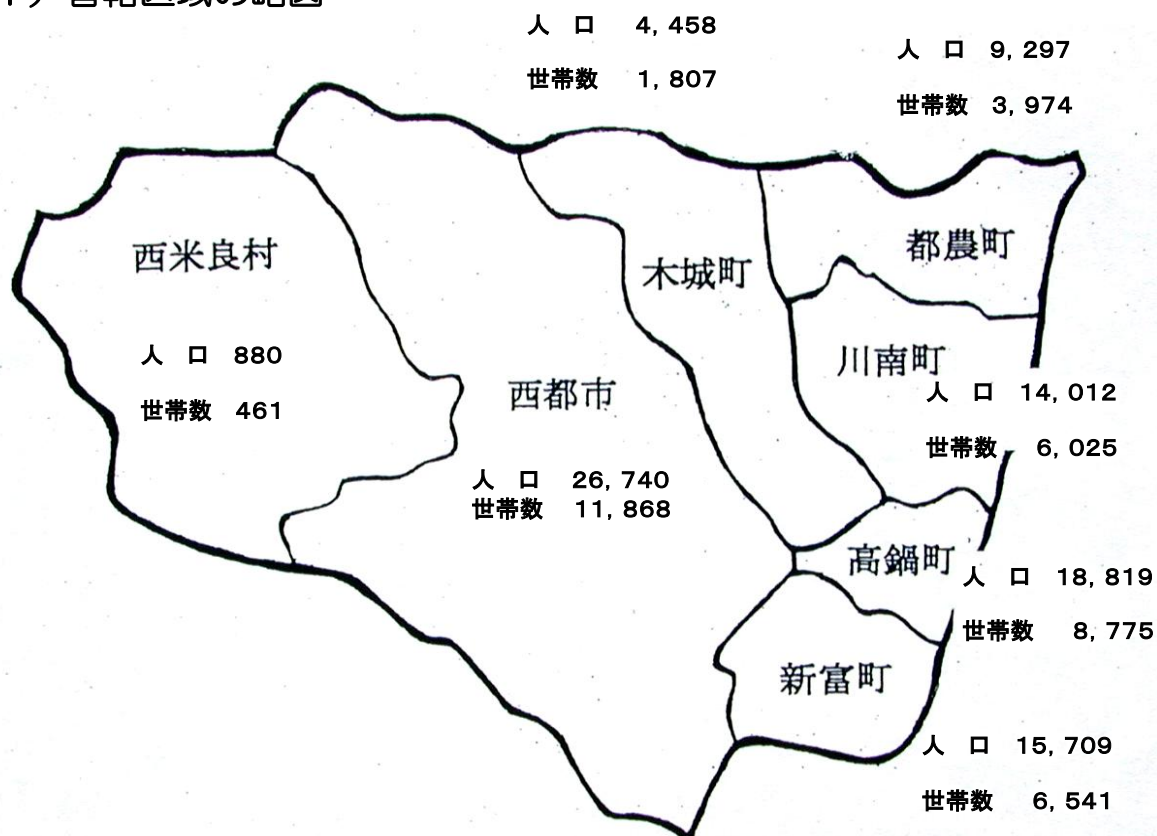
平成 9年 4月 西都保健所と統合し、高鍋保健所として西都市・児湯郡が管轄区域となる

平成10年 12月 高鍋町大字蚊口浦5120番地1に新築移転

平成19年 4月 地域保健課を健康づくり課に名称変更

2 管轄区域の概略

(1) 管轄区域の略図



(備考) 人口及び世帯数は、「宮崎県の人口（令和7年10月1日現在）」による（県統計調査課）

(2) 管轄区域の概況

管轄区域は、西都市、高鍋町、新富町、木城町、川南町、都農町、西米良村の1市5町1村で、県のほぼ中央部に位置し、面積は1,154平方キロメートルで東京都の半分程度、人口は89,915人です。

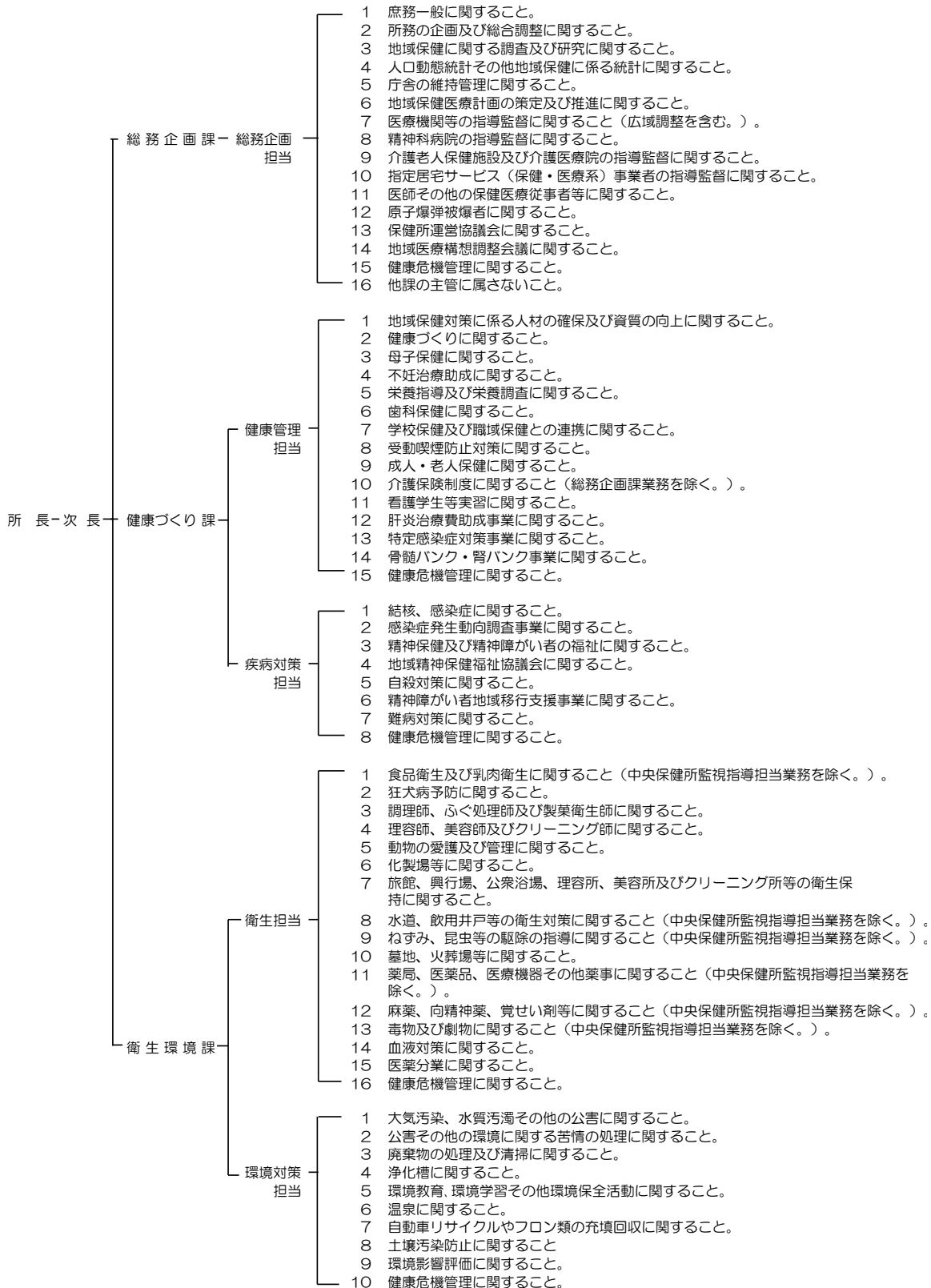
西部に広大な九州山系を背負い、中央部から東部にかけて平野部があります。気候は温暖で、九州山系に源を発する中小河川の豊富な水量は、水力発電やかんがい用水等に利用されています。

産業は、農林業、畜産業、漁業などの第1次産業が中心で、農業産出額は県内有数となっています。

交通は、海岸線に沿ってJR日豊本線と国道10号が、また、東西に国道219号が走っており、高鍋高岡線などの県道網も整備されています。

加えて、既に供用されている東九州自動車道の高鍋、都農の両インターチェンジや川南パーキングエリアに加え、現在整備が進められている新富新田原スマートインターチェンジを拠点として管内の産業、経済、文化の更なる活性化が期待されます。

3 組織機構及び業務内容



職員配置状況（単位：人）
令和8年4月1日現在

	総 数	事 務	技					術	
			医 師	獣 医 師	薬 劑 師	化 学	保 健 師	栄 養 士	
人数	28	5	1	2	3	3	12	2	

4 重点事業

(1) 令和7年度評価

I 健康危機管理

結核をはじめとした一類～五類感染症の発生届は180件でした。それぞれの感染症の発生時には、まん延防止策などを講じました。

また、969件の食品衛生監視を行い、食中毒の発生は3件でした。

II 地域保健の充実

ア 医療・介護提供体制の総合調整（地域包括ケア）及び地域医療構想

入退院調整が円滑に実施されることを目的に作成した「入退院支援ガイドブック（平成30年3月作成）」の入退院支援担当窓口一覧の更新や、活用状況を確認するためのアンケート調査を行いました。

また、地域医療構想調整会議を1回開催し、西都児湯地域の現状と新しい地域医療構想の動向を共有する外、病床数適正化支援事業に伴う病床数削減、入院休止中病院の今後の方針について協議を行いました。

イ 感染症対策

新たな感染症等の発生に備え、令和5年改正の宮崎県感染症予防計画と整合性を図りながら、高鍋保健所健康危機対処計画（感染症編）に基づき、高齢者施設職員を対象とした感染対策の研修会開催や医療機関や消防と連携した搬送訓練を行う等、平時からの感染症への対応強化に取り組みました。

結核は、8件の発生届がありましたが、患者の早期発見・確実な服薬支援・施設内感染予防対策を基本として結核まん延防止に努めました。

ウ 精神保健福祉対策

精神的健康の保持増進を図るため、地域住民が抱えるストレス、不眠、うつ病、精神疾患等の相談に適切に対応するとともに、関係機関と連携し地域住民、関係団体などに対する普及啓発を行いました。また、家族および支援者の成年後見制度への理解を深めるための研修会や精神障がい者の住居確保や地域移行支援について理解するための研修会を開催しました。

自殺予防対策については、民生委員・児童委員を対象とした自殺対策研修会や関係機関との自殺未遂者支援連絡会を開催しました。

エ 難病対策

神経系難病患者等の個別支援を行うとともに、難病患者を支援する関係機関との連携を強化することを目的に、西都児湯地域難病対策協議会を開催し、西都児湯地域版「就労支援リーフレット」を作成しました。

また、難病患者（管内の医療費助成受給者895名）に対する医療費助成制度の窓口として適切な指導・助言に努めました。

オ 健康づくり対策

関係機関等に対し「健康みやざき行動計画21（第3次）」の普及啓発を目的とした研修会の開催や、働く世代の生活習慣病対策、歯科保健対策等に関する協議を行いました。また、市町村や関係機関と連携を図り、事業所の健康経営の普及啓発、糖尿病発症予防・糖尿病性腎症重症化予防対策に取り組みました。さらに、食品表示法等に基づく食品の栄養成分表示について、食品関連業者への周知及び指導を行いました。

カ 母子保健対策

慢性疾患を抱えたこどもと保護者に対して、訪問や相談事業等により支援をしました。また、小児慢性特定疾病患者（管内の医療費助成受給者121名）に対する医療費助成制度の窓口として適切な指導・助言に努めました。

キ 食品衛生対策

食品関連施設に対する監視指導を行うとともに、調理従事者や消費者を対象とした講習会を開催しました。また、HACCPに沿った衛生管理の指導等を行い、食品関連事業者による自主衛生管理の普及に努めました。

ク 衛生及び環境対策

安全で良質な水道水の確保を図るため、水道施設の監視を行うとともに、特定建築物、生活衛生営業施設の監視（208件）を行い、関連施設の自主管理の普及に努めました。

また、大気汚染防止法や水質汚濁防止法の排出基準等が適用される特定事業場等へ立入調査（大気105件、水質43件）を行い、大気、水質の監視を行いました。浄化槽については、法定検査の受検率の向上に努めました。

ケ 動物の適正飼育及び愛護対策

狂犬病予防法に基づく犬の登録（5,838頭）・予防注射（4,003頭実施）の推進については、関係機関との連携に努めました。

また、動物愛護思想の普及啓発のため、犬の放し飼い等の巡回指導や啓発を行うとともに、動物のしつけ方教室を開催し、適正飼育の指導を行いました。

コ 薬事安全対策

医薬品等の適正使用や管理のために、薬局等の監視指導（108件）を行いました。

また、薬物乱用防止のため、若年層や地域住民等に対して積極的な啓発活動を行いました。

サ 廃棄物対策

産業廃棄物処理業者や排出事業者等への立入調査（1,050件）を積極的に行い、廃棄物の適正処理を進めました。

また、市町村及び関係機関と連携して、管内の不法投棄や野外焼却等の不適正処理の早期発見、指導などを行い、地域の環境保全に努めました。

(2) 令和8年度計画

高鍋保健所は、所員が一致協力して以下の事項に取り組むことにより、管内の公衆衛生を更に向上させていきます。

また、健康危機管理などの緊急時は、業務を適正に配分し、一定の職員が過重な業務を抱える事態を回避することにより、業務継続と緊急事象対応の均衡を図ります。

さらに、職員の専門性及び企画調整力を更に高めていくため、各種研修や調査研究を通して人材育成を積極的に図っていきます。

I 健康危機管理

健康危機管理の最たるものは、大規模災害後の公衆衛生の確保ですが、小規模なものは日常的に頻発しています。すなわちそれは、感染症、食中毒、環境事故、家畜防疫対策などであり、これらの突発的な健康（環境）被害に対して、入院措置、健康相談、技術支援、指導監視などを実施します。

また、平時から大規模災害や家畜防疫発生時の対応を想定するとともに、地域に出向く基本機能（アウトリーチ）を活かし、健康危機の発生に備えます。

II 地域保健の充実

ア 医療・介護提供体制の総合調整（地域包括ケア）及び地域医療構想

市町村等と連携しながら医療機関やケアマネ等を対象とした研修会を開催し、医療介護連携体制の構築を図ります。

また、医療・介護施設への監視指導及び住民からの相談などを踏まえ、超高齢社会を見据えた適切な医療・介護提供体制の整備を支援します。

さらに、令和8年3月に国が策定した新たな地域医療構想を踏まえ、将来の医療需要を見据えた病床機能の分化、医療と介護の連携が進むよう協議をしていきます。

イ 感染症対策

国内外での新たな感染症等の発生に備え、医療機関や高齢者施設、IHEAT要員等を対象とした訓練や研修会等を実施し、人材育成に努めます。さらに、関係機関や管内の新興感染症医療コーディネーター、感染管理認定看護師と連携体制の強化を図り、流行時の適切な対応、感染拡大防止に備えます。

結核対策として、患者の早期発見・確実な服薬支援・施設内感染予防対策を基本として結核まん延防止に努めます。

ウ 精神保健福祉対策

地域住民が抱えるストレス、不眠、うつ病、アルコール問題に適切に対応し、人材育成及び地域住民、関係団体などに対する普及啓発を行うことにより、精神的健康の保持増進を図るとともに、自殺未遂者支援事業に取組み、自殺対策の強化を図ります。また、精神障がい者の早期治療や社会的自立を支援し、関係機関と連携して長期入院者に対する退院支援等の推進を図ります。

エ 難病対策

神経系難病患者等の個別支援を行うとともに、難病患者を支援する関係機関との連携を強化することにより、難病患者及び家族のＱＯＬの維持・向上を図ります。また、難病患者等の災害対策について、引き続き関係機関との協議や検討を実施します。

オ 健康づくり対策

「健康みやざき行動計画２１（第３次）」の普及啓発を行うとともに、生活習慣病対策、歯科保健対策などを通して、健康長寿社会の実現を目指します。また、市町村や関係機関と連携を図り、事業所の健康経営の普及啓発、住民の糖尿病発症予防・糖尿病性腎症重症化予防対策事業を進めます。さらに、食品表示法等に基づく栄養成分表示について、食品関連業者への周知及び指導に努めます。

カ 母子保健対策

慢性疾患を抱えたこどもと保護者に対して、訪問や相談等の個別支援を行うとともに、研修会を開催し、日常生活上における悩みや不安等の解消及び健康の保持増進及び福祉の向上、自立の促進を図ります。また、小児慢性特定疾病患者に対する医療費助成制度の窓口として適切な指導・助言に努めます。

キ 食品衛生対策

食品関連施設に対する監視指導を行うとともに、調理従事者や消費者を対象とした講習会を開催します。
特にＨＡＣＣＰに沿った衛生管理の指導や定着推進を図り、食品関連事業者による自主衛生管理の普及に努めます。

ク 衛生及び環境対策

安全で良質な水道水の確保を図るため、水道施設の監視を行うとともに、特定建築物、生活衛生営業施設の監視を行い、関連施設の自主管理の普及指導を実施します。
また、大気汚染防止法や水質汚濁防止法の排出基準等が適用される特定事業場等へ立入調査をして監視を行うとともに、水質事故時は関係機関と連携して、速やかな対応を行います。浄化槽については、法定検査の受検率の向上に努めます。

ケ 動物の適正飼育及び愛護対策

狂犬病予防法に基づく犬の登録・予防注射の徹底を啓発します。
また、犬の放し飼い等の巡回指導を行うとともに、犬猫等の適正飼養に関する啓発活動やしつけ方教室を開催し、愛護思想の普及啓発を実施します。

コ 薬事安全対策

医薬品等の適正使用や管理のために、薬局等の監視指導を行います。
また、薬物乱用防止のため、若年層や地域住民等に対して積極的な啓発活動を行います。

サ 廃棄物対策

廃棄物処理業者や排出事業者等への立入調査を積極的に行い、廃棄物の適正処理を進めます。
また、市町村及び関係機関と連携して、管内の不法投棄や野外焼却等の不適正処理の早期発見、指導などを行い、地域の環境保全に努めます。

5 定例的業務一覧

実施場所 業務内容	高 鍋 保 健 所
骨髄バンクドナー登録	第2木曜日（要予約） 受付 13:30～14:30
飼育動物に関する相談	随時
ひきこもり・こころの健康相談	第3水曜日（要予約） 14:00～16:00
特定感染症検査 (HIV・性器クラミジア・淋菌・梅毒・B型肝炎・C型肝炎・HTLV-1)	第2木曜日（要予約） 9:30～11:40 (相談は随時受付)

6 附属機関等

管内の公衆衛生や保健所の運営に関する事など、広範囲にわたって協議します。

- (1) 高鍋保健所運営協議会
- (2) 高鍋保健所地域歯科保健推進協議会
- (3) 西都児湯地域精神保健福祉協議会
- (4) 高鍋地区献血推進連絡協議会
- (5) 西都児湯地域・職域連携推進協議会
- (6) 西都児湯地域自殺対策推進協議会
- (7) 西都児湯地域精神障がい者地域移行支援協議会
- (8) 西都児湯地域難病対策協議会
- (9) 県央在宅緩和ケア推進連絡協議会

※ 構成団体等は資料編に掲載しています。

7 証紙収納等調

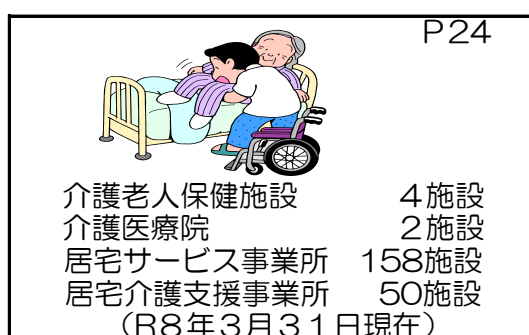
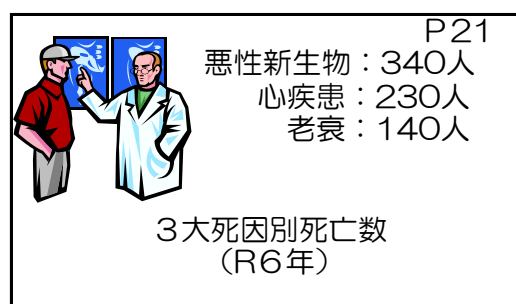
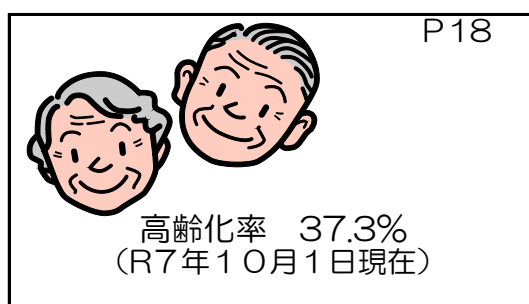
(単位：円)

	科 目	令和7年度決算額	令和6年度決算額
証 紙 収 納	医療関係試験免許関係手数料	433,400	431,700
	医療施設開設及び検査等許可手数料	182,000	138,000
	薬務手数料	299,900	993,200
	麻薬等取扱者免許手数料	356,000	67,800
	毒物・劇物販売関係手数料	38,400	492,600
	犬・猫引取手数料	26,400	8,000
	犬の返還及び飼養管理手数料	198,500	246,440
	食品営業許可関係手数料	7,763,600	6,454,300
	食品等取扱業登録関係手数料	0	0
	建築物清掃業等業種登録申請関係手数料	70,000	35,000
	ふぐ処理師試験免許等、ふぐ処理営業認証書交付等手数料	21,200	7,000
	調理師等免許申請・書換・再交付手数料	137,200	114,000
	栄養士等免許及び書換手数料	11,200	47,200
	受胎調節実地指導員指定書・標識申請手数料		0
	生活衛生営業許可手数料	343,400	185,200
	水質試験手数料	0	0
	証明事務手数料	6,400	9,200
	温泉関係許可申請手数料	113,800	0
	浄化槽保守点検業登録手数料	0	201,600
	第1種フロン類充填回収業者等登録手数料	15,000	30,000
歳 入	産業廃棄物等処理関係許可申請手数料	2,554,000	2,806,000
	一般廃棄物処理施設設置許可申請手数料	0	0
	自動車リサイクル法関係許可申請手数料	0	235,000
	その他	206,000	277,700
	証紙収納小計	12,776,400	12,779,940
	保健所手数料		
	その他（情報開示請求複写料）	0	0
	歳入小計	0	0
	合 計	12,776,400	12,779,940

第 2 章

管内の主な動きと状況

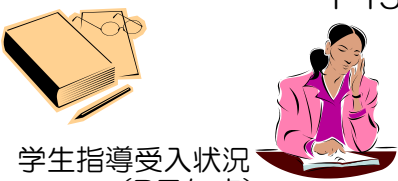
1 数字で見た管内の状況



右肩の数字は掲載ページ

2 数字で見た主な業務の実施状況

P15



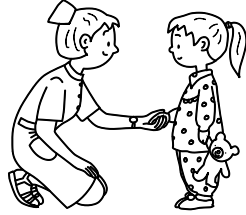
学生指導受入状況
(R7年度)
学校数 4校
学生数 実27人

P31



不妊治療費助成申請者数
(R7年度) 延123件

P30



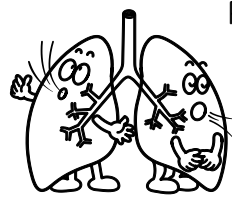
小児慢性特定疾病医療受給者数
(R8年3月31日現在) 121人

P35



健康増進関係人材育成
健康づくり指導者育成研修
(R7年度) 延15人

P39,40



結核登録患者(R7年末現在) 8人
R7新登録患者 8人

P48



精神相談(面接・電話・訪問)
(R7年度) 延903人

P45



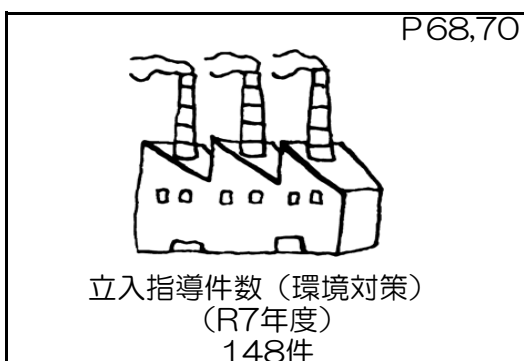
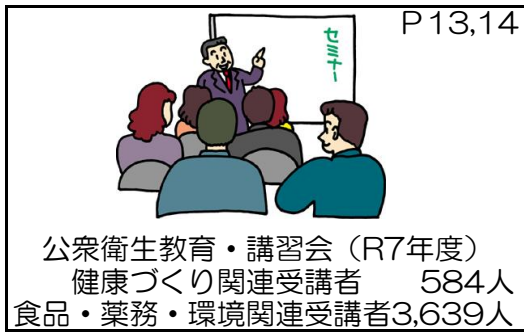
(R7年度)
エイズ相談 51件
HIV検査 13件

P50,51



特定医療費(指定難病)受給者数
(R8年3月31日現在) 895人

右肩の数字は掲載ページ



右肩の数字は掲載ページ

3 衛生教育

(1) 健康づくり課

地域保健事業報告区分		令和7年度		令和6年度	
	項目(再掲)	回数	延人員	回数	延人員
感染症		2	58	2	49
	結核				
	エイズ				
	その他の感染症	2	58	2	49
精神保健福祉		2	29	0	0
	思春期				
	心の健康				
	職場のメンタルヘルス	1	22		
	アルコール（アルコール家族教室含む）				
	精神障害者家族等教室				
	自殺対策				
	その他（精神疾患の理解等）	1	7		
難病		0	0	0	0
母子保健		0	0	0	0
	思春期の発達				
	子どもの発達				
	子どもの生活習慣病				
成人・老人保健		0	0	0	0
	高齢者の健康づくり				
	寝たきり防止				
	介護保険制度				
	その他				
栄養・健康増進		20	497	20	697
	乳幼児・学童児の食生活				
	生活習慣病予防関係	7	177	7	288
	健康日本21				
	たばこと健康	7	165	7	209
	食品表示	6	155	6	200
	その他				
歯科保健		0	0	0	0
その他		0	0	0	0
	虐待防止				
	性教育				
	災害対策				
	その他				

(2) 衛生環境課

地域保健事業報告区分		令和7年度		令和6年度	
	項目	回数	延人数	回数	延人数
薬事		6	878	6	758
	薬物乱用防止	6	878	6	758
	薬事講習会				
	医薬品の安全性				
	地区組織活動				
	健康危機管理				
食品		44	1,596	45	1,825
	食中毒対策全般・施設の衛生管理	44	1,596	45	1,825
	食品の安全性				
	健康食品対策				
	地区組織活動				
	健康危機管理				
環境		25	358	27	431
	水道				
	水質保全				
	理美容	3	86	3	100
	クリーニング				
	その他環境衛生営業施設	3	58	4	61
	浄化槽	18	197	18	239
	廃棄物(R7年度は開催なし)			1	21
	環境保全				
	環境学習	1	17	1	10
	地区組織活動				
	健康危機管理				
その他		11	676	9	657
	動物愛護	11	676	9	657
	地区組織活動				
	健康危機管理				

(3) 中央保健所監視指導担当

地域保健事業報告区分		令和7年度		令和6年度	
	項目	回数	延人数	回数	延人数
薬事		0	0	0	0
	薬物乱用防止				
	薬事講習会				
	麻薬取扱講習				
	毒劇物取扱講習				
食品		2	131	2	125
	営業許可施設講習	2	131	2	125
	集団給食施設				
	教育施設				
	消費者				
	その他				
環境		0	0	0	0
	ビル管理				
	水道				

4 学生指導（令和7年度）

	実人数（人）	延べ日数	実 習 時 期
宮崎県立看護大学看護学部（3年生）	12	1	9月
宮崎県立看護大学大学院（修士課程1年生）	2	11	9月～10月・12月
宮崎県立看護大学大学院（修士課程2年生）			
宮崎大学医学部看護学科（4年生）	4	9	5月～6月
宮崎大学医学部医学科（3年生）	3	2	12月
北海道大学獣医学部（4年生）	1	1	9月
岐阜大学応用生物科学部共同獣医学科（5年生）	1	1	9月
宮崎大学農学部獣医学科（3・4・5年生）	4	2	8・9月
合 計	27	27	

5 令和7年度の主な出来事・事業

事業月	主 な 出 来 事 ・ 事 業	
4	- 管内各市町村狂犬病予防注射 - 食品営業許可施設更新講習 - 食品衛生責任者実務講習会	- 不正大麻・けし撲滅運動 - 海水浴場水質検査
5	- 管内行政栄養士連絡調整会議 - 管内市町村母子保健担当者会議 - 西都児湯地域精神保健福祉協議会理事会	- 管内各市町村狂犬病予防注射 - 不正大麻・けし撲滅運動 - 食品衛生責任者実務講習会 - 水辺環境調査
6	- 国民生活基礎調査 - 新任行政栄養士研修 - 管内給食施設実地指導（～9月まで） - 給食施設監視（～9月まで） - 歯科保健研修会	- 管内各市町村狂犬病予防注射 - 不正大麻・けし撲滅運動 - 食品衛生責任者養成講習会 - 建設リサイクル法に関する一斉パトロール - 事業場排水口水質検査（～2月）
7	- 西都児湯地域・職域連携推進協議部会 - 西都児湯地域・職域連携推進協議会 - 地域周産期保健医療体制づくり連絡会 - 第1回管内市町村糖尿病発症予防・糖尿病性腎症重症化予防対策担当者等会議 - 県央在宅緩和ケア推進連絡協議会 - 新興感染症等人材育成研修会	- 薬物乱用防止教室 - 食中毒注意報発令 - 食品営業許可施設更新講習 - 海水浴場水質検査 - 公衆衛生関係業務研究発表会（書面開催）
8	- 高鍋保健所運営協議会 - 介護保険法指導監査（～10月まで） - 精神障がい者の家族・支援者のための研修会 - 西都児湯地域自殺対策推進協議会	- 難病支援者研修会 - 食品衛生月間 - 毒物劇物取扱者試験
9	- 地域医療構想調整会議 - 高齢者のフレイル予防研修会 - 西都児湯地域精神障がい者地域移行支援協議会	- 食品衛生責任者実務講習会 - 薬物乱用防止指導員高鍋地区協議会 - 薬物乱用防止指導員高鍋地区研修会 - 第1回管内狂犬病予防業務担当者会議 - 動物慰霊祭
10	- 医療監視（～1月まで） - 健康づくり指導者育成研修会 - 高齢者施設向け感染症研修会 - 医療機関向け新興感染症等研修会 - 薬と健康週間に伴う啓発活動	- 食品衛生責任者養成講習会 - 食品営業許可施設更新講習 - 浄化槽適正管理啓発活動 - 建設リサイクル法に関する一斉パトロール - 不法投棄防止啓発キャンペーン - 犬のしつけ方教室
11	- 管内市町村母子保健担当者会議 - 小児慢性特定疾病児童等自立支援研修会 - 第2回管内市町村糖尿病発症予防・糖尿病性腎症重症化予防対策担当者等会議 - 管内市町村医療・介護連携事業担当者等会議 - 医療従事者結核研修会	- 骨髄バンク集団登録会 - 難病患者・家族交流会 in 高鍋 - 神経難病患者・家族交流会 - 管内各市町村狂犬病予防注射 - 薬物乱用防止教室 - 地下水質調査
12	- 新型インフルエンザ等発生に伴う合同訓練 - 地域歯科保健推進協議会 - パーキンソン病友の会 児湯地区交流会 - 西都児湯医療圏糖尿病発症予防・糖尿病性腎症重症化予防対策連絡会	- 西都児湯地域難病対策協議会 - 全国一斉年末食品取締り - 登録販売者試験

事業月	主 な 出 来 事 ・ 事 業	
1	・精神障がい者の地域移行支援に関する研修会 ・在宅緩和ケア研修会	・食品営業許可施設更新講習
2	・管内行政栄養士連絡調整会議 ・管内給食施設研修会 ・新型インフルエンザ等発生に伴う合同訓練 ・自殺未遂者支援連絡会 ・自殺対策研修会	・高鍋地区献血推進連絡協議会 ・動物取扱責任者講習会 ・食品衛生責任者養成講習会 ・第2回管内狂犬病予防業務担当者会議
3	・高齢者施設向け感染症研修会 ・西都児湯地域糖尿病対策研修会	・プレコンセプションケア支援研修会

第 3 章

管内の主な人口の指標

1 人口静態

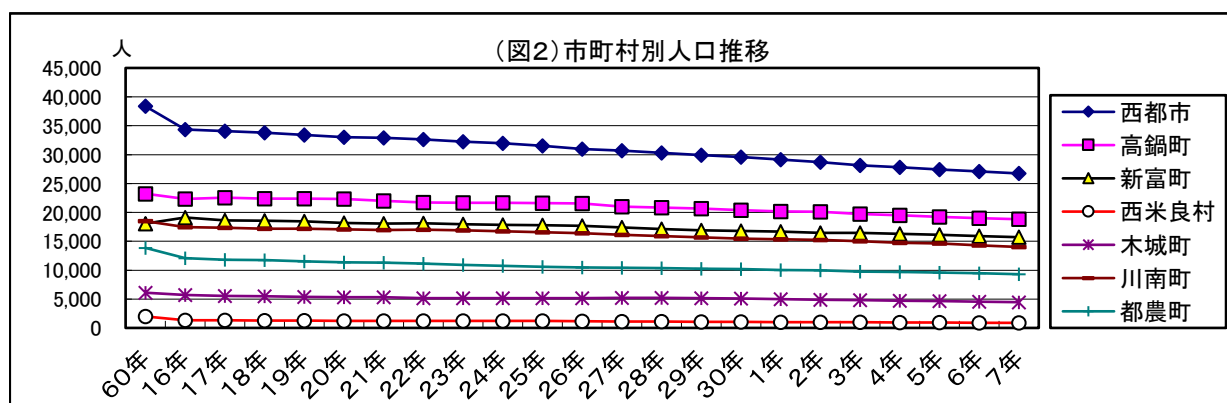
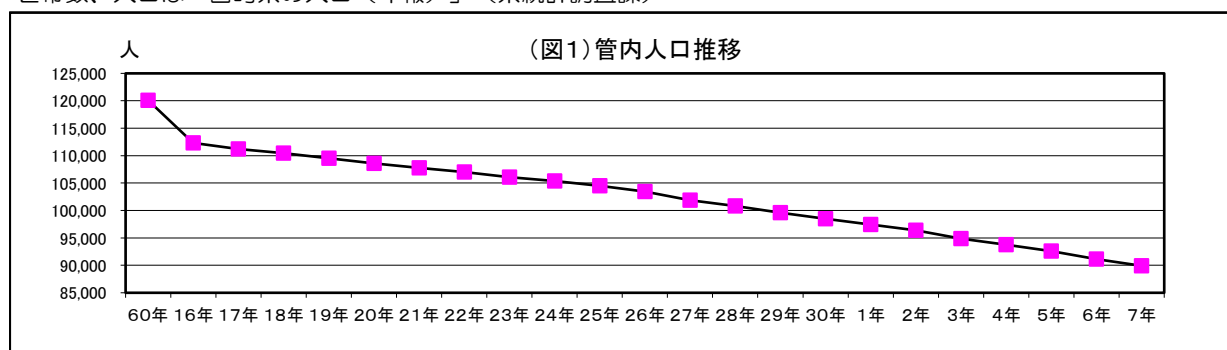
(1) 管内面積、人口及び世帯数

【各年10月1日現在】（単位：㎢、戸、人、％）

区 分		面 積 (km ²)	世 帯 数 (戸)	人 口 (人)			高 齢 化 率 (%)
				計	男	女	
令和7年	宮崎県	7,734.16	474,386	1,017,134 (349,414)	481,086 (148,950)	536,048 (200,464)	34.4
	管内計	1,153.78	39,451	89,915 (33,573)	42,911 (14,468)	47,004 (19,105)	37.3
	西都市	438.79	11,868	26,740 (10,707)	12,666 (4,580)	14,074 (6,127)	40.0
	高鍋町	43.80	8,775	18,819 (6,398)	9,047 (2,742)	9,772 (3,656)	34.0
	新富町	61.48	6,541	15,709 (5,272)	7,680 (2,332)	8,029 (2,940)	33.6
	西米良村	271.51	461	880 (366)	440 (146)	440 (220)	41.6
	木城町	145.96	1,807	4,458 (1,739)	2,042 (729)	2,416 (1,010)	39.0
	川南町	90.13	6,025	14,012 (5,358)	6,627 (2,318)	7,385 (3,040)	38.2
	都農町	102.11	3,974	9,297 (3,733)	4,409 (1,621)	4,888 (2,112)	40.2
令和6年	宮崎県	7,734.16	474,765	1,030,361 (350,757)	487,140 (149,531)	543,221 (201,226)	34.0
	管内計	1,153.78	39,416	91,149 (33,898)	43,442 (14,609)	47,707 (19,289)	37.2
	西都市	438.79	11,842	27,087 (10,828)	12,835 (4,645)	14,252 (6,183)	40.0
	高鍋町	43.80	8,708	19,019 (6,450)	9,091 (2,744)	9,928 (3,706)	33.9
	新富町	61.48	6,538	15,880 (5,268)	7,774 (2,333)	8,106 (2,935)	33.2
	西米良村	271.51	462	890 (384)	451 (159)	439 (225)	43.1
	木城町	145.96	1,834	4,518 (1,769)	2,064 (748)	2,454 (1,021)	39.2
	川南町	90.13	6,039	14,288 (5,395)	6,746 (2,341)	7,542 (3,054)	37.8
	都農町	102.11	3,993	9,467 (3,804)	4,481 (1,639)	4,986 (2,165)	40.2

面積は「全国都道府県市区町村別面積調」（国土地理院）
世帯数、人口は「宮崎県の人口（年報）」（県統計調査課）

（ ）内…65歳以上人口



(2) 年齢3区分別人口割合の推移

年	県				圏				(上段 人) (下段 %)
	年 少 人 □	生産年齢 人 □	老 年 人 □	計	年 少 人 □	生産年齢 人 □	老 年 人 □	計	
19	164,895 14.4	695,019 60.9	281,901 24.7	1,141,815	15,640 14.3	65,409 59.7	28,461 26.0	109,510	
20	163,164 14.4	686,666 60.5	285,643 25.2	1,135,473	15,351 14.1	64,481 59.4	28,717 26.5	108,549	
21	161,151 14.2	680,397 60.1	289,674 25.6	1,131,222	15,105 14.0	63,577 59.0	29,056 27.0	107,738	
22	158,588 14.0	680,854 60.2	291,301 25.8	1,130,743	14,873 13.9	62,925 58.9	29,105 27.2	106,903	
23	157,350 14.0	677,858 60.2	291,214 25.9	1,126,422	14,657 13.8	62,385 58.9	28,941 27.3	105,983	
24	155,735 13.9	666,791 59.5	298,893 26.7	1,121,419	14,440 13.7	61,058 58.0	29,758 28.2	105,356	
25	154,537 13.8	653,520 58.3	308,106 27.5	1,120,650	14,278 13.7	59,427 56.9	30,695 29.4	104,497	
26	153,228 13.7	639,644 57.4	328,352 29.5	1,114,775	14,049 13.6	57,817 55.9	31,462 30.4	103,425	
27	149,608 13.6	622,544 56.4	322,975 29.3	1,104,069	13,623 13.4	55,782 54.7	32,283 31.7	101,901	
28	147,621 13.5	609,874 55.7	329,430 30.1	1,095,863	13,288 13.2	54,409 54.0	32,896 32.6	100,805	
29	145,782 13.5	598,301 55.4	335,026 31.0	1,088,044	12,981 13.0	52,963 53.2	33,444 33.6	99,600	
30	144,234 13.4	587,495 54.4	339,069 31.4	1,079,727	12,729 12.9	51,739 52.5	33,813 34.3	98,490	
令和元	142,279 13.4	577,829 54.4	342,690 32.2	1,071,723	12,496 12.8	50,682 52.0	34,027 34.9	97,416	
令和2	140,291 13.1	580,412 54.3	348,873 32.6	1,069,576	12,221 12.7	49,624 51.6	34,246 35.6	96,091	
令和3	138,200 13.0	571,330 53.8	351,486 33.1	1,061,016	12,017 12.7	48,453 51.1	34,355 36.2	94,825	
令和4	135,602 12.9	564,073 53.6	351,843 33.5	1,051,518	11,764 12.5	47,720 50.9	34,300 36.6	93,784	
令和5	132,397 12.7	557,232 53.5	351,082 33.7	1,040,711	11,490 12.4	47,015 50.8	34,064 36.8	92,569	
令和6	129,112 12.5	550,492 53.4	350,757 34.0	1,030,361	11,053 12.1	46,198 50.7	33,898 37.2	91,149	
令和7	124,871 12.3	542,849 53.4	349,414 34.4	1,017,134	10,611 11.8	45,731 50.9	33,573 37.3	89,915	

(県統計調査課「宮崎県の人口」)

年齢3区分 { 年 少 (14歳以下)
生産年齢 (15~64歳)
老 年 (65歳以上)

注) 計欄には年齢不詳者も含まれているため、年齢3区分の積み上げ人口に一致しない場合があります。

2 人口動態

(1) 令和6年人口動態統計総括表

(単位：人、組)

区 分	人口総数 (R6年10月1日)	出生数	出生率 (人口千対)	死亡数	死亡率 (人口千対)	婚姻数	婚姻率 (人口千対)	離婚数	離婚率 (人口千対)
全 国	120,295,592	686,173	5.7	1,605,378	13.3	485,092	4	185,904	1.55
宮 崎 県	1,030,361	6,000	5.9	16,446	16.1	3,444	3.4	1,777	1.74
管 内	91,149	456	5	1,624	17.8	251	2.75	165	1.81
西 都 市	27,087	124	4.6	515	19	59	2.18	34	1.26
高 鍋 町	19,019	95	5	304	16	69	3.63	44	2.31
新 富 町	15,880	88	5.5	246	15.5	54	3.4	36	2.27
西米良村	890	7	7.9	15	16.9	2	2.25	—	—
木 城 町	4,518	19	4.2	92	20.4	8	1.77	7	1.55
川 南 町	14,288	59	4.1	274	19.2	27	1.89	25	1.75
都 農 町	9,467	64	6.8	178	18.8	32	3.38	19	2.01

(単位：人)

区 分	乳 児 死亡数	乳児死亡率 (出生千対)	新生児 死亡数	新生児 死亡率 (出生千対)	死 産 数			周 産 期 死 亡 数		
					総 数	自然死産数	人工死産数	総 数	妊娠22週 以降	早期新生児 死亡
全 国	1,266	1.8	637	0.9	15,323	6,849	8,474	2,285	1,800	485
宮 崎 県	13	2.2	4	0.7	157	79	78	18	14	4
管 内	1	2.2	1	2.2	10	6	4	2	1	1
西 都 市	—	—	—	—	1	1	—	—	—	—
高 鍋 町	—	—	—	—	3	—	3	—	—	—
新 富 町	1	11.4	1	11.4	2	2	—	—	—	—
西米良村	—	—	—	—	1	1	—	—	—	1
木 城 町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
川 南 町	—	—	—	—	2	1	1	—	1	—
都 農 町	—	—	—	—	1	1	—	—	—	—

(単位：人)

区 分	三 大 死 因 別 死 亡								
	悪性新生物による死亡			心疾患による死亡			老 衰		
	総 数	男	女	総 数	男	女	総 数	男	女
全 国	384,111	221,786	162,325	226,388	111,425	114,963	206,887	58,793	148,094
宮 崎 県	3,605	2,050	1,555	2,384	1,034	1,350	1,850	489	1,361
管 内	340	197	143	230	103	127	140	38	102
西 都 市	106	67	39	76	39	37	41	6	35
高 鍋 町	68	37	31	52	18	34	25	6	19
新 富 町	52	31	21	35	19	16	21	7	14
西米良村	2	1	1	2	1	1	0	—	—
木 城 町	16	11	5	12	3	9	9	3	6
川 南 町	59	31	28	29	12	17	28	7	21
都 農 町	37	19	18	24	11	13	16	9	7

(2) 令和6年10大死因別死亡数・死亡率

		第1位	第2位	第3位	第4位
全 国		悪性新生物	心疾患	老衰	脳血管疾患
	総数	384,111 (319.3)	226,388 (188.2)	206,887 (172.0)	102,821 (85.5)
	男	221,786	111,425	58,793	51,176
	女	162,325	114,963	148,094	51,645
宮 崎 県		悪性新生物	心疾患	老衰	脳血管疾患
	総数	3,605 (349.9)	2,384 (231.4)	1,850 (179.5)	1,144 (111.0)
	男	2,050	1,034	489	546
	女	1,555	1,350	1,361	598
管 内		悪性新生物	心疾患	老衰	脳血管疾患
	総数	340 (373.0)	230 (252.3)	140 (153.6)	112 (122.9)
	男	197	103	38	56
	女	143	127	102	56
西 都 市		悪性新生物	心疾患	老衰	肺炎
	総数	106 (391.3)	76 (280.6)	41 (151.4)	40 (147.7)
	男	67	39	6	19
	女	39	37	35	21
高 鍋 町		悪性新生物	心疾患	老衰	(△)脳血管疾患
	総数	68 (357.5)	52 (273.4)	25 (131.4)	20 (105.2)
	男	37	18	6	11
	女	31	34	19	9
新 富 町		悪性新生物	心疾患	老衰	脳血管疾患
	総数	52 (327.5)	35 (220.4)	21 (132.2)	18 (113.4)
	男	31	19	7	9
	女	21	16	14	9
西米良村		(▲)悪性新生物	(▲)心疾患	(▲)誤嚥性肺炎	(▲)不慮の事故
	総数	2 (224.7)	2 (224.7)	2 (224.7)	2 (224.7)
	男	1	1	2	1
	女	1	1	0	1
木 城 町		悪性新生物	心疾患	老衰	脳血管疾患
	総数	16 (354.1)	12 (265.6)	9 (199.2)	8 (177.1)
	男	11	3	3	3
	女	5	9	6	5
川 南 町		悪性新生物	心疾患	老衰	(■)脳血管疾患
	総数	59 (412.9)	29 (203.0)	28 (196.0)	20 (140.0)
	男	31	12	7	8
	女	28	17	21	12
都 農 町		悪性新生物	心疾患	老衰	(◇)脳血管疾患
	総数	37 (390.8)	24 (253.5)	16 (169.0)	11 (116.2)
	男	19	11	9	7
	女	18	13	7	4

人口動態統計用語の説明

ア 乳児死亡	生後1年未満の死亡
イ 新生児死亡	生後4週未満の死亡
ウ 早期新生児死亡	生後1週未満の死亡
エ 死産	妊娠12週（妊娠第4月）以後の死児の出産
オ 自然死産と人工死産	
(ア)人工死産	胎児の母体内生存が確実な時に人工的処置を加えたことにより死産に至った場合。
(イ)自然死産	人工死産以外をすべて自然死産といいます。 なお、人工的処置を加えた場合でも、次の場合は自然死産とされます。 a 胎児を出生させることを目的とした場合。 b 母体内の胎児が生死不明か、または死亡している場合。
カ 周産期死亡	妊娠満22週（154日）以後の死産に早期新生児死亡を加えたもの。

※()内…人口10万人対死亡率(単位:人)

第5位	第6位	第7位	第8位	第9位	第10位
肺炎	誤嚥性肺炎	不慮の事故	新型コロナウイルス感染症	腎不全	アルツハイマー病
80,176 (66.6)	63,667 (52.9)	45,743 (38.0)	35,865 (29.8)	29,665 (24.7)	25,595 (21.3)
46,529	37,905	25,985	20,434	16,037	8,883
33,647	25,762	19,758	15,431	13,628	16,712
肺炎	誤嚥性肺炎	不慮の事故	新型コロナウイルス感染症	アルツハイマー病	腎不全
1,066 (103.5)	564 (54.7)	500 (48.5)	467 (45.3)	367 (35.6)	361 (35.0)
586	332	274	255	124	182
480	232	226	212	243	179
肺炎	誤嚥性肺炎	(☆)不慮の事故	(☆)新型コロナウイルス感染症	腎不全	アルツハイマー病
105 (115.2)	88 (96.5)	60 (65.8)	60 (65.8)	50 (54.9)	44 (48.3)
61	53	33	35	28	15
44	35	27	25	22	29
脳血管疾患	(★)誤嚥性肺炎	(★)新型コロナウイルス感染症	高血圧性疾患	不慮の事故	血管性及び詳細不明の痴呆
34 (125.5)	25 (92.3)	25 (92.3)	18 (66.5)	17 (62.8)	13 (48.0)
17	17	14	8	9	7
17	8	11	10	8	6
(△)肺炎	誤嚥性肺炎	不慮の事故	腎不全	アルツハイマー病	自殺
20 (105.2)	14 (73.6)	12 (63.1)	9 (47.3)	7 (36.8)	6 (31.5)
13	10	7	4	2	5
7	4	5	5	5	1
アルツハイマー病	肺炎	腎不全	誤嚥性肺炎	新型コロナウイルス感染症	(※)不慮の事故
15 (94.5)	13 (81.9)	11 (69.3)	10 (63.0)	7 (44.1)	5 (31.5)
4	8	7	5	4	3
11	5	4	5	3	2
(□)肺炎	(□)誤嚥性肺炎	不慮の事故	間質性肺疾患	アルツハイマー病	腎不全
6 (132.8)	6 (132.8)	5 (24.3)	4 (88.5)	3 (66.4)	2 (44.3)
4	2	2	3	1	2
2	4	3	1	2	0
(■)誤嚥性肺炎	(■)新型コロナウイルス感染	肺炎	不慮の事故	腎不全	(※)糖尿病
20 (140.0)	20 (140.0)	15 (24.3)	11 (77.0)	9 (63.0)	4 (28.0)
10	12	9	4	6	3
10	8	6	7	3	1
(◇)肺炎	(◇)肺炎	腎不全	不慮の事故	(◆)間質性肺疾患	(◆)自殺
11 (116.2)	11 (116.2)	9 (24.3)	8 (84.5)	5 (52.8)	5 (52.8)
8	7	4	7	3	3
3	4	5	1	2	2

注1) 表中(☆)(★)(△)(▲)(□)(■)(◇)(◆)印は同順位です。

注2) 表中(※)印は他に同総数(死亡数)の死因があります。

注3) 総数3人未満の数値は掲載していません。

注4) 死因順位に用いる死因分類は、分類表「死因順位及び乳児死因順位に用いる分類項目(令和5年)」による。

※ 各比率の算定方法は次のとおりです。

ア 出生・死亡・婚姻・離婚率

$$= \frac{1 \text{ 年間の事件数}}{10 \text{ 月1日現在人口 (死因別死亡率は、} \times 100,000)}$$

イ 乳児死亡・新生児死亡率

$$= \frac{1 \text{ 年間の事件数}}{1 \text{ 年間の出産数}} \times 1,000$$

ウ 妊産婦死亡率

$$= \frac{1 \text{ 年間の妊産婦死亡数}}{1 \text{ 年間の出産数}} \times 100,000$$

なお、出産数とは出生数と死産数を加えたものです。

第 4 章

各課の業務内容

I 総務企画課

1 医療関係者及び医療・介護施設等の状況

(1) 医療関係者数

【令和6年12月31日現在】

区 分	医 師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師	歯 科 衛生士	歯 科 技工士
西 都 市	51	13	40	18	1	300	171	28	4
高 鍋 町	39	19	33	27	2	153	124	38	6
新 富 町	8	6	15	12	0	64	34	16	1
西米良村	2	1	1	2	0	8	6	1	0
木 城 町	1	2	1	6	0	16	4	2	0
川 南 町	25	3	10	16	1	270	46	13	3
都 農 町	10	4	9	9	2	60	28	10	1
管 内	136	48	109	90	6	871	413	108	15
(10万対)	149.2	52.7	119.6	98.7	6.6	955.6	453.1	118.5	16.5
宮 崎 県	2,961	636	2,269	746	377	15,267	4,512	1,413	214
(10万対)	287.2	61.7	220.1	72.4	36.6	1,480.8	437.6	137.1	20.8
国	347,772	103,652	329,045	63,536	37,940	1,363,124	233,040	149,571	31,733
(10万対)	280.9	83.7	265.8	51.3	30.6	1,101.1	188.2	120.8	25.6

注) 1. 医師、歯科医師、薬剤師については、免許保持者の全数である。

2. 保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士及び歯科技工士については、就業者数である。

(2) 医療施設

【令和7年10月1日現在】

区 分	施 設 数							病 床 数								
	病 院			一般診療所			歯 科 診療所	病 院						一般診療所		
	精神	一般		有床	無床			精神	感染	結核	療養	一般		一般	療養	
管 内	9	1	8	81	9	72	41	1,120	155	4	0	286	675	131	92	39
西都市	4	1	3	27	4	23	15	454	155	0	0	113	186	64	37	27
高鍋町	2	0	2	19	2	17	12	230	0	0	0	113	117	33	21	12
新富町	0	0	0	13	1	12	4	0	0	0	0	0	0	10	10	0
西米良村	0	0	0	3	1	2	1	0	0	0	0	0	0	13	13	0
木城町	0	0	0	5	0	5	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
川南町	2	0	2	9	1	8	3	371	0	0	0	60	311	11	11	0
都農町	1	0	1	5	0	5	4	65	0	4	0	0	61	0	0	0

(3) 人口10万対施設数及び病床数

【令和6年10月1日現在】

区 分	施 設 数					病 床 数						
	病 院		一 般 診療所	歯 科 診療所		病 院					一 般 診療所	
	精神	一般				精神	感染	結核	療養	一般		
管 内	11.0	1.1	9.9	87.8	45.0	1,258.4	170.1	4.4	0.0	313.8	770.2	127.3
宮崎県	12.5	1.6	10.9	87.0	45.9	1,719.7	565.5	3.1	6.9	279.0	865.1	186.7
国	6.5	0.9	5.7	85.0	53.6	1,187.3	255.4	1.6	2.8	216.9	710.6	58.6

(4) 介護保険施設等数

【令和8年3月31日現在】

区 分	居宅サービス					居宅介護 支援事業	施設サービス		計
	訪問看護	訪問リハビリテーション	居宅療養 管理指導	通所リハビリテーション	短期入所療 養介護		介護老人 保健施設	介護医療院	
管 内	35	12	95	10	6	50	4	2	214
西 都 市	12	4	34	6	3	14	2	1	76
高 鍋 町	8	1	25	1	1	11	1	0	48
新 富 町	5	2	12	1	1	5	1	0	27
西米良村	1	1	3	0	1	1	0	1	8
木 城 町	1	0	3	0	0	7	0	0	11
川 南 町	5	2	9	2	0	8	0	0	26
都 農 町	3	2	9	0	0	4	0	0	18

2 医療・介護施設等の指導状況

(1) 医療監視

管内の病院・診療所について、医療法第25条に基づき、医療監視員・栄養指導員・食品衛生監視員・薬事監視員等により、施設・設備の状況、医師・歯科医師・薬剤師・看護師等の医療従事者の確保状況、院内感染防止対策、医療廃棄物の処理及び防火・防災対策等を重点として、法令などによる基準を満たしているかどうか立ち入り検査し、適正な運営が確保されるよう指導を行っています。

【令和7年度】

医療施設	実施施設数	指摘施設数
病 院	9	8
診 療 所	4	4
計	13	12

(2) 精神科病院実地指導

精神科病院及び精神病床を有する病院については、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第38条の6に基づき実地指導を行います。

指導内容については入院患者の処遇、環境設備などの人権に配慮した適正な医療の確保等について確認をしています。

【令和7年度】

医療施設	実施施設数	指摘施設数
精 神 科 病 院	1	0

(3) 介護保険施設等指導監査

保健所では、県の指定を受けた医療系サービス提供事業者に対し指導監査を行っています。指導監査では、人員配置、構造設備基準、利用者への情報提供、サービス提供方法、保険給付以外の利用料の徴収等について確認し、保険給付に係る介護保険サービスの質の確保及び適正化を図っています。

【令和7年度】

区 分		実施施設数	指摘施設数
居 宅 サ ー ビ ス	訪 問 看 護	6	5
	訪問リハビリテーション	2	2
	居 宅 療 養 管 理 指 導	10	10
	通所リハビリテーション	0	0
	短 期 入 所 療 養 介 護	3	3
居 宅 介 護 支 援 事 業		0	0
サ ー ビ ス 施 設	介 護 老 人 保 健 施 設	2	2
	介 護 医 療 院	0	0
計		23	22

3 医療・介護施設等の許認可等状況

(1) 医療法の許認可等

医療施設の新築、増築に伴う許可申請の審査受付、施設の開設・変更・廃止に伴う許可・届出・構造設備の使用許可、医療法人設立の申請審査、進達業務を行っています。

(ア) 医療施設許可申請・届出件数

【令和7年度】

区 分	許 可				届 出			計
	開設	変更	特例	使用	開設	変更	廃止 休止 再開	
病 院	0	13	0	5	0	7	1	26
診 療 所	0	1	0	0	4	8	4	17
計	0	14	0	5	4	15	5	43

(イ) 医療法人認可申請・届出件数

【令和7年度】

区 分	認 可				届 出			計
	設立	解散	定款又は寄付行為の変更	特別代理人選任	事業報告書等	登記事項	役員変更	
医療法人	0	2	3	0	32	30	5	72

(2) 介護保険法の指定（許可）申請・届出件数

開設、変更等に伴う指定申請・変更届出の指導、書類の受理及び進達を行っています。

【令和7年度】

区 分		申請（許可）			届出		計
		指定(開設)	変更	更新	変更	休止・廃止	
居 宅 サ ー ビ ス	訪 問 看 護	2		2	7	0	11
	訪問リハビリテーション	0		0	4	1	5
	居 宅 療 養 管 理 指 導	0		0	4	0	4
	通所リハビリテーション	0		0	10	0	10
	短期入所療養介護	0		0	6	0	6
居 宅 介 護 支 援 事 業		0		0	0	0	0
サ ー ビ ス 施 設	介護老人保健施設	0	1	3	8	0	12
	介護 医 療 院	0	0	0	0	0	0
計		2	1	5	39	1	48

4 医療従事者の免許申請等件数

医療従事者の免許申請・籍訂正及び免許証書き換え、再交付などの申請の指導・受付を行っています。

【令和7年度】

区 分	願書受付	免 許	籍訂正	再交付	抹消	合計
医 師		0	0	0	1	1
歯 科 医 師		0	0	0	0	0
保 健 師		1	0	0	0	1
助 産 師		0	0	0	0	0
看 護 師		21	14	2	0	37
准 看 護 師	45	20	3	1	0	69
歯 科 技 工 士	0	0	0	0	0	0
診療放射線技師		2	0	0	0	2
臨床検査技師		4	0	0	0	4
衛生検査技師		0	0	0	0	0
視能訓練士		0	0	0	0	0
理学療法士		10	1	0	0	11
作業療法士		3	3	1	0	7
受胎調節指導員		0	0	0	0	0
合 計	45	61	21	4	1	132

5 原子爆弾被爆者援護事業

原爆被爆者については原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律(平成6年法律第117号)により、年3回の健康診断及びがん検診並びに公費負担による医療を行っています。

また、原爆の障害作用による病気やけがにより特別の出費が必要となっている被爆者のために、健康管理手当などの諸手当を支給しています。

(1) 被爆者健康手帳所持者数

【各年度末現在】 (単位：人)

区 分	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
管 内 計	21	18	18	15	12
西 都 市	7	6	5	6	4
高 鍋 町	6	6	5	4	3
新 富 町	1	0	0	0	0
西 米 良 村	0	0	0	0	0
木 城 町	0	0	0	0	0
川 南 町	5	4	6	3	3
都 農 町	2	2	2	2	2

(2) 健康診断実施状況

区 分	3年度			4年度			5年度			6年度			7年度		
	第1回	第2回	希望	第1回	第2回	希望	第1回	第2回	希望	第1回	第2回	希望	第1回	第2回	希望
対 象 者 数	22	22	22	21	20	-	18	19	-	16	15	-	16	16	-
受 診 者 数	5	8	3	6	6	-	6	6	-	3	5	-	5	5	-
受 診 率 (%)	22.7	36.4	14.3	28.6	30.0	-	33.4	31.6	-	18.8	33.3	-	31.3	31.3	-
要精密検査者	0	1	0	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-

※希望健診の対象者は希望者とする。

(3) がん検診実施状況

【令和7年度】

区 分	胃がん	肺がん	乳がん	子宮がん	大腸がん	多発性 骨髄腫	合計
希 望 者 数	0	1	0	0	0	1	2
受 診 者 数	0	1	0	0	0	1	2
受 診 率 (%)	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0
要精密検査者	0	0	0	0	0	0	0

(4) 被爆者各種手当支給状況

【各年度末現在】 (単位：人)

区 分	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
医 療 特 別 手 当	0	0	0	0	0
特 別 手 当	1	1	1	1	0
健 康 管 理 手 当	18	15	14	12	10
保健手当（一般）	0	0	0	0	0
保健手当（増額）	0	0	0	0	0
家 族 介 護 手 当	0	0	0	0	0
葬 祭 料	3	3	1	2	2
計	22	19	16	15	12

Ⅱ 健康づくり課

1 母子保健

乳幼児の保健指導・健康診査等を実施する市町村に対する支援や、心身に障がいのある児や発育・発達に遅れが見られる児及び長期療養児に対する相談事業等に取り組むとともに、医療費の公費負担事業等を行っています。

(1) 小児慢性特定疾病医療費助成状況

小児慢性疾病のうち、治療が長期にわたり児童の健全な育成を阻害する特定疾病の医療費を公費負担することにより、「原因の究明」「治療方法の確立と普及」「患者負担の軽減」を図ります。

【各年度3月31日現在】

対 象 疾 患 群	給 付 実 人 数			
	令和7年度		令和6年度	
	県	管 内	県	管 内
悪性新生物群	100	20	98	20
慢性腎疾患	48	6	53	6
慢性呼吸器疾患	21	4	20	4
慢性心疾患	156	14	171	18
内分泌疾患	206	30	229	37
膠原病	20	0	21	2
糖尿病	64	13	52	8
先天性代謝異常	34	2	36	2
血液疾患	18	3	15	2
免疫疾患	4	0	5	0
神経・筋疾患	103	16	108	18
慢性消化器疾患	67	7	61	6
染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	11	2	12	2
皮膚疾患群	4	1	3	1
骨系統疾患	14	3	15	3
脈管系疾患	6	0	6	0
合 計	876	121	905	129

(県の項の数値は、宮崎市を除く各市町村の総計です)

(2) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業

慢性疾患にかかっていることにより長期にわたり療養を必要とする小児慢性特定疾病児童等の健全育成及び自立促進を図るため、長期療養児やその保護者及び関係機関を対象に講演会や交流会等を開催し、個別相談や同じ悩みを持つ対象児及び保護者の交流を図ります。

開催日	令和7年11月20日(木) 午後1時30分から午後3時まで
参加者	48名(保護者14名、医療機関6名、支援学校3名、行政25名)
内 容	(1) 講演「今日からはじめる災害対策～防災計画、やってみた～」 講師 宮崎市郡医師会病院 救急科部長 白尾 英仁 氏 (2) 講演「薬剤師が伝える 災害時の備えとお薬について」 講師 西都地区薬剤師会 会長 齋藤 正蔵 氏 (3) 質疑応答

(3) 訪問指導状況

年度 区分	令和7年度		令和6年度	
	実人員	延人員	実人員	延人員
妊婦				
産婦				
新生児				
未熟児			2	2
乳児	2	8	1	3
幼児	4	5	2	2
長期療養児			4	8
その他	7	9		
合計	13	22	9	15

(4) 地域周産期保健医療体制づくり連絡会

ハイリスクの妊産婦及び乳幼児について、各保健所を中心とした地域の関係機関が定期的に情報交換を行い、保健・医療・福祉の連携のもとに一貫した指導・支援を実施し、母親が安心して子育てができ、児の健全な育成を図っています。

開催日	令和7年7月15日（火） 午後7時から午後8時30分まで		
参加者	40名		
内容	議 事 「妊産婦のメンタルヘルスに関する5か年計画及び調査概要について」 産婦人科・精神科・行政の取組紹介 1) 産婦人科の取組 産婦人科いきめの杜クリニック 院長 ト部 浩俊 氏 2) 精神科の取組 古賀総合病院精神科 医長 陣内 紗織 氏 3) 行政の取組 宮崎市子ども家庭支援課 時任 麻理子 氏 阿部 亜紀 氏 高鍋町健康保険課 矢原 亜李奈 氏		

(5) 不妊治療費支援事業

生殖補助医療（体外受精や顕微授精等）のうち保険適用後の自己負担分及び保険適用後の治療と合わせて行った先進医療について費用の一部を助成することにより、不妊治療費にかかる自己負担の軽減を図っています。

不育症治療費助成についても継続して助成を実施しています。

年度		令和7年度	令和6年度
区分			
生殖補助医療費	体外受精、顕微授精等	123件	143件
先進医療費	生殖補助医療と合わせて行った場合	68件	80件
不育症治療費		0件	1件
合 計		123件	144件

(6) ライフステージに応じた性と健康の支援事業

ライフステージに応じた性と健康に関する専門的知識を有する医師、保健師等による健康教育等を行うことにより、健康状態に応じた的確な自己管理を行うことができるよう性と健康に関する正しい知識の普及を目指します。

開催日	令和8年3月16日（月）午後6時30分から午後7時30分まで		
参加者	管内の保育所職員 24名		
内容	性と健康の講演会 講演 「プレコンセプションケアについて」 講師 宮崎県立看護大学 母性看護学 准教授 壹岐 さより 氏		

2 歯科保健

歯科保健対策として子どもから高齢者まで、生涯を通じた歯の健康づくりを推進していく上での基盤整備に努めています。

(1)高鍋保健所地域歯科保健推進協議会

開催日	令和7年12月15日（月）午後1時30分から午後3時まで
参加者	委員18名、代理1名、オブザーバー2名
内 容	(1) 報告 ア 宮崎県における歯科保健の現状と取組について イ 高鍋保健所管内の歯科保健の状況について ウ 各所属における歯科保健活動の取組と課題について (2) 協議 テーマ：乳幼児期・学齢期における歯科保健の取組について

(2)歯科保健研修会

開催日	令和7年6月24日（火）午後3時から午後4時まで
対 象	教育委員会
参加者	4名
内 容	(1) 講演「フッ化物洗口について」 講師 宮崎県健康増進課 主幹 森木 大輔 氏 (2) 質疑応答

3 成人・老人保健・介護保険

宮崎県高齢者保健福祉計画に基づき住民の老後における健康の保持、確保を図るため疾病の予防、健康診査等の各種保健事業を総合的に推進します。

(1) 地域・職域連携推進協議会

地域保健と職域保健の連携により、生涯を通じて継続的な保健サービスの提供体制を整備することで、県民の健康増進を図ることを目的に開催します。

ア 地域・職域連携推進協議会

開催日	令和7年7月31日（木） 午後2時から午後3時30分まで
参加者	委員 16名
内容	(1) 西都児湯地域の現状と健康課題について (2) 令和6年度活動報告について (3) 各団体における令和6年度取組報告及び令和7年度取組計画について (4) 「適塩」「運動」「歯の健康」に関する活動計画について (5) その他

イ 地域・職域連携推進協議部会

開催日	令和7年7月1日（火） 午後2時から午後3時30分まで
参加者	委員 16名
内容	(1) 令和6年度活動報告について (2) 「適塩」「運動」「歯の健康」に関する具体的な取組及び活動計画について (3) その他、連絡事項

(2) 医療・介護連携推進事業

医療と介護が連携することで、病院から在宅へ切れ目のない支援が行われ、介護が必要な人が安心して在宅療養できる環境をつくることを目的としています。

ア 西都・児湯地域入退院調整ルール策定・運用事業

平成30年3月に『入退院支援ガイドブック』を策定し、運用を開始しています。
管内医療機関の入退院支援の窓口の確認を行い、管内関係者へ情報提供を行っています。

イ 令和7年度は「管内市町村医療・介護連携事業担当者等会議」を開催し、市町村等関係機関と管内の取組状況把握や今後の取組について検討しました。
また、医療機関及び介護支援専門員を対象に「西都・児湯地域入退院支援ガイドブック等に関するアンケート調査」を実施しました。

(3) 糖尿病発症予防・糖尿病性腎症重症化予防事業

「宮崎県糖尿病予防・糖尿病性腎症重症化予防指針」に基づき、管内関係機関と連携を図り、糖尿病対策に向けた取組を推進します。

ア 管内市町村糖尿病発症予防・糖尿病性腎症重症化予防対策担当者等会議

開催日	【第1回】令和7年 7月11日（金） 【第2回】令和7年11月14日（金）
参加者	管内市町村 糖尿病対策担当係長及び担当者
内容	【第1回】 1 （説明）管内の糖尿病・糖尿病性腎症に係る現状について 2 協議 （1）保健指導指示書について （2）糖尿病連携手帳、CKDシールの活用について （3）世界糖尿病デーに向けた取組について （4）その他 【第2回】 協議 （1）統一様式案について （2）統一様式の運用開始時期及び関係機関への周知について （3）その他

イ 西都児湯医療圏 糖尿病発症予防・糖尿病性腎症重症化予防対策連絡会（令和2年度設置）

開催日	令和7年12月19日（金） 午後7時から午後8時30分まで
参加者	17名
内容	1 報告 （1）管内の糖尿病・糖尿病性腎症に係る現状について （2）管内市町村の現状について 2 議題 （1）受診勧奨連絡票・保健指導指示書の統一様式について （2）CKDシール、糖尿病連携手帳の活用について

ウ 糖尿病研修会

開催日	令和8年3月17日（火） 午後6時30分から午後8時まで
参加者	52名
内容	（1）行政説明 「西都児湯地域の現状について」 説明者：高鍋保健所健康づくり課 健康管理担当 （2）講演 「最新の糖尿病治療、糖尿病対策における多職種連携の必要性について」 講師：医療法人社団絃和会 平和台病院 副院長 天野 一志 氏

(4)在宅緩和ケア対策推進事業

がん患者が、住み慣れた自宅などで療養ができるよう、がん医療圏ごとの地域がん診療拠点病院を中心に医療、福祉、保健の関係者の情報交換を行いネットワーク構築に取り組みました。

ア 県央在宅緩和ケア推進連絡協議会（中央保健所と合同）

開催日	令和7年7月28日（月） 午後2時から午後3時まで
参加者	15名
内容	1 説明 第4期宮崎県がん対策推進計画について 2 報告 （1）令和6年度在宅緩和ケア推進連絡協議会、研修会について （2）緩和ケアに関する研修会について 3 意見交換 がん患者の緩和ケアについて 4 情報提供 令和7年度在宅緩和ケア研修会について ～令和6年度アンケート調査結果とこれまでの研修会を踏まえて～

イ 在宅緩和ケア研修会

開催日	令和8年1月21日（水） 午後7時から午後9時まで
参加者	57名
内容	西都児湯地域 在宅緩和メディカルラリー ※メディカルラリー：在宅医療や緩和ケアの分野で行われる多職種のグループワークイベント 講師：縁・在宅クリニック 理事長・院長 岩谷 健志 氏

4 健康づくり・栄養関係

保健所事業に伴う専門的な栄養相談を行うとともに、県民の健康づくりを推進するため「健康みやざき行動計画21」（第3次）の普及啓発を行い、市町村やその他の関係機関の保健事業の支援や食環境の整備に努めています。

また、地域の健康づくり自主活動を担う人材育成を目的とした研修や、食生活改善推進員等の地区組織活動の支援を行っています。

(1) 指導・支援実績

ア 専門的栄養・運動相談及び指導

【令和7年度】

内容	個別	内容	個別
母子	1	運動	0
20歳未満	0	休養	0
成人	1	たばこ	0
高齢者	1	その他	0
難病	0		
		合計	3

イ 人材育成関係

【令和7年度】

事業名	対象者	回数	延人数	内容等
管理栄養士・栄養士等研修会	管内管理栄養士・栄養士等	1	87	日本人の食事摂取基準2025年版について、グループワーク
市町村栄養担当者会	市町村栄養担当者	2	20	今年度の取組と課題、食環境づくり、各市町村の状況について情報共有等
市町村行政栄養士新人育成	市町村新人栄養士担当者	1	1	新任期における心構え、行政栄養士の役割等
健康づくり指導者育成研修会	弁当店、惣菜店、ハジ活応援店、市町村職員、地域・職域連携推進協議会委員	1	15	行政説明、講演「野菜とだしでおいしく減塩！野菜とだしの活用術」
高齢者のフレイル予防研修会	配食サービス事業者、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所等、市町村職員	1	33	行政説明、事例発表（西都市、シニアライフクリエイト）、グループトーク

ウ 地区組織育成支援

【令和7年度】

対象者	回数	延人数	内容等
管内食生活改善推進員	1	12	県食生活改善推進協議会高鍋支部役員会
栄養教諭、保育所調理員等	2	27	健康みやざき行動計画21、災害対策マニュアル作成のための手引き説明

エ 健康教育

【令和7年度】

対象者	回数	延人数	内容等
働き世代	1	22	西都児湯森林管理署職員対象 健康的な生活習慣のススメ（食事・運動）

(2) 特定給食施設等指導

給食施設の栄養管理についての指導や相談を行っています。栄養士の配置がない施設に対しての献立指導や給食全般のレベルの向上を目的とした相談・指導を行うほか、給食施設から提出される「栄養管理報告書」、「栄養給与状況報告書」に基づく指導を行っています。

また、スキルアップや情報共有を目的とした研修会を開催しています。

ア 栄養士のいる施設

【令和7年度】

区 分	対象施設数	個別指導 (件数)	集団指導	
			回数	施設数
学校	14	7	1	5
病院	8	12		7
介護老人保健施設	4	7		1
介護医療院	—	—		—
老人福祉施設	19	15		10
児童福祉施設	18	25		9
社会福祉施設	5	8		1
事業所	—	—		—
寄宿舍	1	3		0
矯正施設	—	—		—
自衛隊	1	1		0
一般給食センター	—	—		—
医院	2	5		2
その他	5	7		0
合 計	77	90	1	35

イ 栄養士のいない施設

【令和7年度】

区 分	対象施設数	個別指導 (件数)	集団指導	
			回数	施設数
学校	4	1	1	1
病院	—	—		—
介護老人保健施設	—	—		—
介護医療院	—	—		—
老人福祉施設	5	2		2
児童福祉施設	32	43		21
社会福祉施設	3	5		0
事業所	4	8		0
寄宿舍	3	4		0
矯正施設	—	—		—
自衛隊	—	—		—
一般給食センター	—	—		—
医院	1	2		1
その他	15	22		2
合 計	67	87	1	27

ウ 食数別指導内訳（再掲）

【令和7年度】

区分		施設への指導			
		対象施設数	個別指導 (件数)	集団指導	
				回数	施設数
特定給食施設	1回300食以上 又は 1日750食以上	11	8	1	2
	1回100食以上 又は 1日250食以上		32		10
	小 計	24	40		12
多数給食施設		120	137	1	50
合計（特定＋多数）		144	177		62
その他（ 有床診療所 ）			3	0	—
その他（ 保育園 ）			0	1	1
総 計			180	1	63

(3) 食環境整備

ア 栄養表示等に関する指導

【令和7年度】

	指導件数	相談件数	備考
特別用途表示	0	0	
栄養成分表示	1	12	
誇大表示	0	0	
その他	0	1	

イ 普及・啓発

【令和7年度】

事業名	回数	延人員	備考
食品表示啓発（集団）	6	155	資料配布・説明
食品表示講習会（依頼分）	0	—	
ベジ活応援店（集団）	6	155	資料配布・説明
ベジ活応援店（個別）	5	6店舗	資材配布、登録勧誘 スマートミール認証制度の相談
配食サービス事業者への啓発	0	—	
健康増進普及月間	1	76施設	スーパー、ベジ活応援店等へのポスター等配布
適塩普及啓発	2	21施設	給食施設、ドラッグストアへの資材配布

(4) 栄養調査

【令和7年度】

事業名	世帯数	調査人数	備考
実施なし			

5 結核・感染症

結核検診の受診率の向上及び結核の早期発見・早期治療を図るため、普及啓発活動や医療費公費負担事業等を実施しています。

また、感染症発生時のまん延防止対策の構築や、患者などの人権に配慮した適切な医療の提供など総合的な感染症対策を推進します。

(1) 結核

結核患者に対する適切な医療の確保を図ることによって、再興感染症としての結核の再認識と知識等の普及啓発を図り地域に応じた効率的な施策の展開をしています。

ア 定期健康診断・予防接種

法に基づく定期の健康診断及び予防接種は、結核予防対策上、最も基本的な事業です。

【令和7年度】

		【令和7年度】					計	
		定			期			
		事業所	学校	施設	市町村			
乳児	一般住民				その他			
間接撮影者数		267	86	73		0	0	426
直接撮影者数		4,076	715	898		10,491	0	16,180
喀痰検査者数		0	0	0		0	0	0
被 発 見 者 数	結核患者	0	0	0		0	0	0
	結核発病の恐れがあると診断された者	0	0	0		0	0	0

直接撮影にはデジタル撮影も含む

※ 定期健診対象者

事業所	学校、病院、診療所、社会福祉施設等の従事者
学校	高校、短大、大学、専門学校等に入学した者
施設	施設の入所者で65歳以上の者
一般住民	65歳以上の者
その他（市町村）	その他市町村が定めた者

イ 一般住民検診

【令和7年度】

	対象者数	受診者数	受診率（％）
管 内	25,251	10,491	41.5
西都市	9,155	3,460	37.8
高鍋町	5,694	2,276	40.0
新富町	2,662	1,677	63.0
西米良村	411	176	42.8
木城町	1,183	501	42.3
川南町	2,197	1,499	68.2
都農町	3,949	902	22.8

ウ 定期外健康診断・予防接種

職場環境や生活環境などからみて特に結核に感染し、また他人に感染させる機会の多い者に対して随時健診を行っています。

【令和7年度】

		対象 人員	実施 人員	精密・直接の結果				登 録 削 除	エックス線検査等				ツ反検査		I G R A 検 査	潜 在 性 結 核	活 動 性 結 核
				A1 B1 C1	B2 C2 D2	D3	その他		デジ タル	直接	喀痰	その他	判定	BCG			
保 健 所	患者家族健診	1	1	0	0	1	0		1	0	0	0	0	0	0	0	0
	接触者健診	1	1	0	1	0	0		1	0	0	0	0	0	0	0	0
	精密検査	7	7	0	5	2	0	2	4	1	0	2					
医 療 機 関	患者家族健診	11	11	0	5	6	0		0	0	0	0	0	0	11	0	0
	接触者健診	3	3	0	1	2	0		1	0	0	0	0	0	2	0	0
	精密検査	5	5	0	4	1	0	1	5	0	0	0					
合計		28	28	0	16	12	0	3	12	1	0	2	0	0	13	0	0

※ 指導区分 A：要休業 B：要軽業 C：要注意 D：通常生活
1：要医療 2：要観察 3：観察不要

エ 登録者新規及び除外状況

結核患者届出後の患者に対して、感染症診査協議会結核部会への諮問・答申による結核医療の適正化及び生活指導等、両面からの助言を行っています。

【令和7年】

【令和7年】

前年末現在 登録者数	新 規			除 外							当年末現在 登録者数	(別掲) 潜在性結核
	新規	転入	計	死亡		治癒	転出	転症	その他	計		
				結核	その他							
11	7	0	7	0	3	4	3	0	0	10	8	1

才 新登録患者状況

(ア) 新登録患者活動性分類別状況

【令和7年】

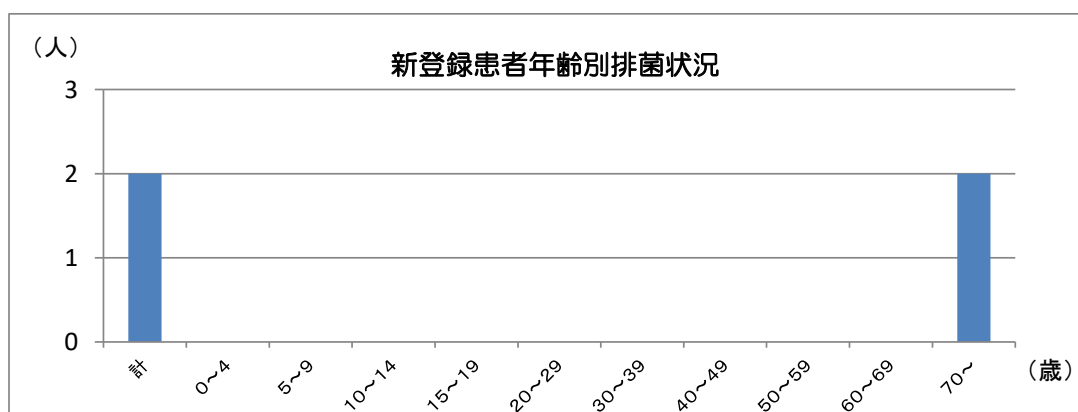
	活 動 性 結 核								(別掲) 潜在性 結核	り患率
	総 数	肺 結 核 活 動 性						肺外結 核 活動性		
		総 数	喀痰塗抹陽性			登録時 その他の 結核菌陽 性	登録時 菌陰性 その他			
			総数	初回治療	再治療					
西都市	3	2	1	1	0	1	0	1	1	11.2
高鍋町	1	0	0	0	0	0	0	1	0	5.3
新富町	1	1	0	0	0	1	0	0	0	6.4
西米良村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
木城町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
川南町	1	1	0	0	0	1	0	0	0	7.1
都農町	1	1	1	1	0	0	0	0	0	10.8
総 数	7	5	2	2	0	3	0	2	1	7.8

$$\text{り患率} = \frac{\text{新登録患者数}}{\text{人口}} \times 10\text{万}$$

(イ) 新登録患者年齢別排菌状況（喀痰塗抹陽性者数）

【令和7年】

年 齢	計	0～4	5～9	10～14	15～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～
管内	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2



(ウ) 新登録患者年齢別状況

【令和7年】

年 齢	計	0～4	5～9	10～14	15～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～
西都市	3	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2
高鍋町	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
新富町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
西米良村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
木城町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
川南町	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
都農町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
合計	7	0	0	0	0	2	0	0	1	0	4

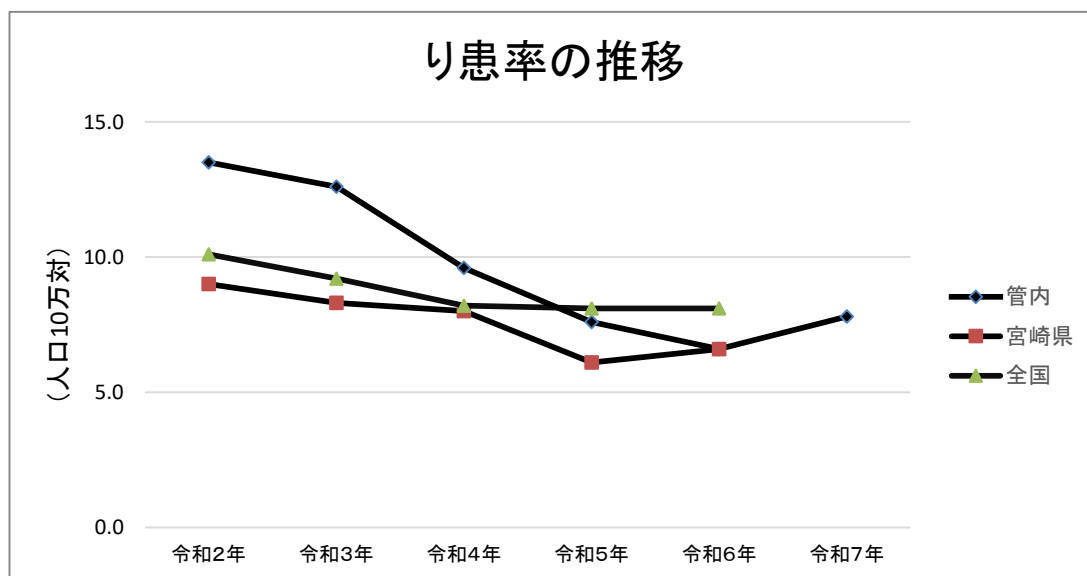
(エ) 管内新登録患者数及びり患率の推移

市町村別新登録患者数

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
西都市	7	3	2	4	3	3
高鍋町	3	4	2	1	0	1
新富町	1	2	1	1	2	1
西米良村	0	0	0	0	0	0
木城町	2	0	1	0	0	0
川南町	0	1	1	0	1	1
都農町	0	2	2	1	0	1
合計	13	12	9	7	6	7

り患率の推移

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
管内	13.5	12.6	9.6	7.6	6.6	7.8
宮崎県	9.0	8.3	8.0	6.1	6.6	
全国	10.1	9.2	8.2	8.1	8.1	



力 登録者状況

結核対策は、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法に基づいて行われています。制度としては、健康診断、予防接種、患者管理、結核医療を根幹として一貫した対策を行っています。

(ア) 活動性分類別

【令和7年末現在】

	登録者 総 数	活 動 性 結 核								不活 動性 結核	活動性 不 明	潜在性結核		有病率
		総数	肺結核活動性						肺外 結核 活動性			(別掲)		
			総数	登録時喀痰塗抹陽性			登録時 その他 の結核 菌陽性	登録時 菌陰性 その他				治療中	観察中	
				総数	初回治療	再治療								
西都市	3	1	1	0	0	0	1	0	0	2	0	1	0	3.7
高鍋町	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	5.3
新富町	1	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	6.4
西米良村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
木城町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
川南町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0.0
都農町	2	1	1	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	10.8
総数	8	4	3	1	1	0	2	0	1	4	0	1	0	4.4

$$\text{有病率} = \frac{\text{活動性結核患者数}}{\text{人口}} \times 10万$$

(イ) 管内結核有病率の推移

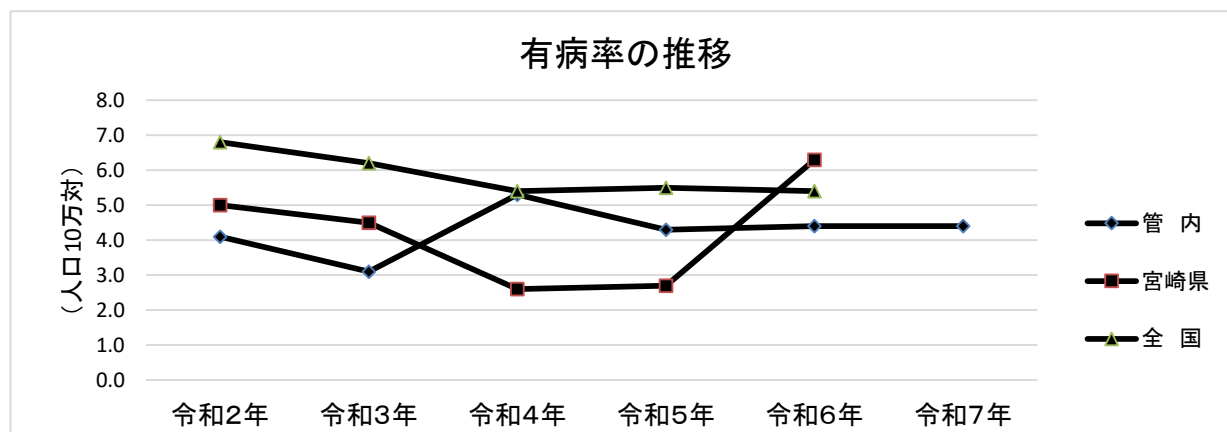
市町村別活動性結核患者数

【各年末現在】

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
西都市	3	0	1	1	1	1
高鍋町	1	1	1	1	0	1
新富町	0	1	2	1	2	1
西米良村	0	0	0	0	0	0
木城町	0	0	0	0	0	0
川南町	0	0	0	0	1	0
都農町	0	1	1	1	0	1
合計	4	3	5	4	4	4

有病率の推移

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
管内	4.1	3.1	5.3	4.3	4.4	4.4
宮崎県	5.0	4.5	2.7	2.7	6.3	
全国	6.8	6.2	5.4	5.5	5.4	



キ 感染症診査協議会結核部会実施状況

感染症法第18条第1項（就業制限）及び第20条第1項（入院勧告）並びに第20条第4項（入院期間延長）に関する審議、第18条第6項（就業制限の報告）及び第19条第7項（応急入院勧告の報告）についての意見陳述を行っています。

【令和7年】

感染症法	申請	(新規申請) 承認	不承認
37条	6	6(3)	0
37条の2	12	12(9)	0
計	18	18(12)	0

開催回数 24 回

第2・4 金曜日

ク 結核医療費公費負担状況

結核患者に対し、良質かつ適切な医療を提供するとともに、まん延防止の観点から感染症法による医療費公費負担制度が設けられています。

この公費負担には、入院患者の医療にかかる費用負担（法第37条）と一般医療（外来）にかかる費用負担（法37条の2）とがあります。

（ア）一般医療（法37条の2）

【令和7年】

区分	被用者保険		国民健康保険			後期 高齢者	生活保護	その他	計
	本人	家族	一般	退職本人	退職家族				
申請	6	0	0	0	0	6	0	0	12
承認	6	0	0	0	0	6	0	0	12

※継続含む

（イ）入院治療（法37条）

【令和7年】

区分	被用者保険		国民健康保険			後期 高齢者	生活保護	その他	計
	本人	家族	一般	退職本人	退職家族				
前年末現在 患者数	0	0	0	0	0	1	0	0	1
※承認	1	0	0	0	0	2	0	0	3
解除	1	0	0	0	0	3	0	0	4
当年末現在 患者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※承認については、新規の承認数のみ計上。

ケ 面接・訪問指導等状況

【令和7年度】

	面接	訪問	(再掲) DOTS
実人員	3	11	9
延人員	9	68	56

(2) 感染症

感染症の予防及び感染症の患者に関する法律に基づき、感染症発生時のまん延防止対策の構築や患者等の人権に配慮した適切な医療の提供など総合的な感染症対策を推進します。

ア 主たる感染症の届出状況

【令和7年度】

分類	疾患	届出数
一類感染症	ペスト等	0
二類感染症	結核	8 (6)
三類感染症	腸管出血性大腸菌感染症	3 (1)
四類感染症	重症熱性血小板減少症候群 (SFTS)	2 (2)
	つつが虫病	1 (1)
	日本紅斑熱	3 (2)
	レジオネラ症	1 (0)
五類感染症	百日咳	158 (0)
	梅毒	3 (0)
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	1 (0)
合計		180 (12)

()内は他保健所受付分

イ 腸管出血性大腸菌感染症届出の概況

	患者数	保菌者数	計	集団発生	
				件数	人数
令和7年度	1 (1)	2 (0)	3 (1)	0	0
令和6年度	0	0 (0)	0 (0)	0	0

()内は他保健所受付分

(3) 肝炎治療費助成事業

B型肝炎ウイルス性肝炎及びC型肝炎ウイルス性肝炎治療に係る医療費を助成し将来の肝硬変・肝がんの予防及び肝炎の感染を防止することにより、健康の保持・増進を図っています。

受給者証交付件数

	計	西都市	高鍋町	新富町	西米良村	木城町	川南町	都農町	管外
令和7年度	99	30	17	17	2	4	20	8	1
令和6年度	99	27	15	18	2	4	22	10	1

(4) 特定感染症対策（相談及び検査）事業

エイズ及びその他の性感染症及びウイルス性肝炎に対する相談・検査を実施することで、当該感染症の発生予防及びまん延防止を図っています。

ア 特定感染症（エイズ含む）検査受付状況

	令和7年度			令和6年度		
	相談件数	検査件数	陽性者数	相談件数	検査件数	陽性者数
HIV	51	13	0	63	20	0
クラミジア	62	13	1	74	19	1
淋菌	61	13	0	75	19	0
梅毒	70	14	1	84	21	0
B型肝炎	70	13	0	82	18	0
C型肝炎	64	13	0	73	18	0
HTLV-1	3	0	0	0	0	0

イ 広報・活動状況

- ・保健所に検査案内を掲示するとともに、来所者に検査案内チラシを配布
- ・HIV検査普及週間及び世界エイズデーにあわせ、所内にポスター掲示、パンフレット配布のブースを設置

(5) 結核・感染症集団発生事例

結核の集団発生はありませんでした。高齢者施設や障がい者施設、保育施設等でインフルエンザや新型コロナウイルス感染症、感染性胃腸炎等の集団発生が38件ありました。積極的疫学調査を実施し、2次感染拡大防止に努めました。

(6) 新興感染症対策

高鍋保健所では、令和5年度の宮崎県感染症予防計画改正を踏まえ、令和6年3月に健康危機管理対処計画（感染症編）を策定し、新型コロナウイルス感染症を含む感染症への対応強化に取り組んでいます。

ア 新興感染症対応人材の確保に向けた研修・訓練

(ア) 医療機関、高齢者施設等従事者向け研修

開催日	令和7年7月15日（火）
参加者数	高齢者施設 1施設
内 容	・感染症対策における実地指導

開催日	令和7年10月20日（月）
参加者数	管内高齢者・障がい者施設職員 29名（26施設）
内 容	・講演「BCPと連動する感染対策の仕組みづくり」 ・グループワーク

開催日	令和7年10月31日（金）
参加者数	医療機関等の看護職 56名
内 容	・行政報告「新興感染症に係る西都児湯地域の医療体制について」 ・講演「未知の感染症に立ち向かうために ～新興感染症と組織で取り組む感染管理～」

開催日	令和8年2月13日（金）
参加者数	管内感染症指定医療機関、第一種協定締結医療機関、消防 23名
内 容	・新型インフルエンザ等発生に伴う患者搬送合同訓練（机上訓練・実動訓練）

開催日	令和8年3月12日（木）
参加者数	管内高齢者・障がい者施設職員26名（20施設）
内 容	・講話「平常時の感染対策～標準予防策～」 ・講話「疥癬対策について」 ・演習「手指衛生消毒」

(イ) 保健所職員向け研修・訓練

開催日	令和7年7月22日（火）
内 容	・講演「平時こそチャンス！“顔が見える”地域連携で備える感染対策」

開催日	令和7年12月22日（月）
内 容	・「健康危機発生時の保健所対応について」 ・「アイソポッド使用方法について」 ・「車椅子型アイソレーター使用方法について」 ・患者移乗演習

開催日	令和8年2月13日（金） ※医療機関・消防との合同訓練と同時開催
内 容	・新型インフルエンザ等発生に伴う患者搬送合同訓練（机上訓練・実動訓練）

イ IHEAT研修

開催日	令和7年12月22日（月） ※保健所職員向け研修・訓練と同時開催
内 容	・「健康危機発生時の保健所対応について」 ・「アイソポッド使用方法について」 ・「車椅子型アイソレーター使用方法について」 ・患者移乗演習

※IHEAT（Infectious disease Health Emergency Assistance Team）とは、感染症のまん延等の健康危機が発生した場合に、地域の保健師等の専門職（医師、保健師、看護師、薬剤師等）を有効に活用し、保健所等の業務を支援する仕組みのことです。

6 精神保健福祉

精神的健康の保持増進、並びに精神障がい者の社会復帰の促進、自立と社会経済活動への参加の促進を図るため、相談体制の充実や社会復帰施設等の整備、休日等の精神科救急医療体制の確保等に取り組んでいます。
また、心の健康相談及びアルコール関連問題に対する支援は、随時行っています。

(1) 精神障がい者の保護申請・通報・届出状況

精神障がい者の人権に配慮しつつ、その適正な医療及び保護を確保しています。

また、自傷他害のおそれのある精神障がい者について、申請、通報、届出が行われます。調査・診察の結果、医療及び保護のために入院させなければ自傷他害のおそれがあると認めた者を、精神保健福祉法第29条に基づき、精神科病院に入院させることができます。

【令和7年度】

	件 数	調査結果		診察結果		
		要診察	診察不要	要緊急措置	要措置	措置不要
一般からの申請	0	0	0	0	0	0
警察官からの通報	15	9	6	3	6	3
精神科病院管理者からの届出	0	0	0	0	0	0

(2) 精神医療事務

各種入院形態のうち「措置入院」は2名の精神保健指定医の診察による入院です。「医療保護入院」は精神保健指定医による診察の結果、入院が必要であると判断され、家族等の同意により入院となる入院形態です。

【令和7年度】

市 町 村	措 置			医 療 保 護		
	入 院	解 除	定期病状	入 院	退 院	更 新
西 都 市	3	3	1	10	12	6
高 鍋 町	0	0	0	11	11	3
新 富 町	2	2	0	4	5	1
西米良村	0	0	0	0	0	0
木 城 町	0	0	0	2	2	0
川 南 町	1	2	0	3	6	3
都 農 町	0	0	0	1	2	3
管 外 分	0	0	0	3	4	5
計	6	7	1	34	42	21

(3) 相談及び訪問指導

当事者、家族、関係者等への相談・家庭訪問を通して、障がいへの理解、協力、治療の継続、日常生活への支援等を行っています。

ア 面接相談

【令和7年度】

	実人員	延 人 員												計
		老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	ゲーム	思春期	心の健康づくり	うつ・うつ状態	摂食障害	てんかん	その他	
計	32	3	0	5	0	0	0	2	0	1	0	0	60	71

イ 訪問指導

【令和7年度】

	実人員	延 人 員											計
		老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	ゲーム	思春期	心の健康づくり	摂食障害	てんかん	その他	
計	24	3	0	3	0	0	0	2	0	0	0	78	86

ウ 電話相談等

【令和7年度】

	延 人 員												
	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	ゲーム	思春期	心の健康づくり	うつ・うつ状態	摂食障害	てんかん	その他	計
電話による相談	53	0	65	0	0	0	18	8	20	0	0	582	746
電子メールによる相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(4) 西都児湯地域精神障がい者地域移行支援協議会

精神障がい者の地域生活への移行を促進するために地域における社会資源を把握し、体制整備のための調整、精神障がい者支援の推進のための研修企画・実施について協議し、円滑な支援を実施していくことを目的に設置しています。

【令和7年度】

年 月 日	事 業 の 内 容
令和7年9月3日（水）	西都児湯地域精神障がい者地域移行支援協議会
令和7年10月2日（木）	西都児湯地域精神障がい者地域移行支援部会（第1回）
令和8年1月19日（月）	精神障がい者の地域移行支援に関する家族支援者向け研修会
令和8年3月13日（金）	西都児湯地域精神障がい者地域移行支援部会（第2回）

(5) 西都児湯地域精神保健福祉協議会

精神障がい者の社会復帰・社会参加をめざし、精神保健福祉に関する意見交換、知識の普及啓発や精神保健活動の推進に取り組んでいます。

【令和7年度】

年 月 日	事業の内容
令和7年5月28日（水）	西都児湯地域精神保健福祉協議会理事会
令和7年6月19日（木）	西都児湯精神障がい者地域生活支援部会（第1回）
令和7年8月21日（木）	精神障がい者の家族のための研修会
令和7年10月31日（金）	西都児湯精神障がい者地域生活支援部会（第2回）
令和8年1月19日（月）	精神障がい者の家族支援者向け研修会
令和8年3月13日（金）	西都児湯精神障がい者地域生活支援部会（第3回）

(6) 自殺対策

宮崎県では、自殺死亡率が全国的にも高く、その減少を図ることが重要な課題になっていることから、複合的な自殺対策プログラムを推進しています。

【令和7年度】

内 容	開催回数	参加人数
西都児湯地域自殺対策推進協議会	1	26
自殺対策人材育成研修会 （民生委員・児童委員向け）	1	188
自殺未遂者支援連絡会	1	24
管内市町村自殺対策担当者会議	0	0

7 難病対策

原因不明で治療方法が未確定である難病のうち、指定難病348疾患について特定医療費（指定難病）支給を実施するとともに、在宅療養生活の質の維持・向上を目的とした難病患者地域支援対策推進事業（訪問相談、医療費相談事業）など、総合的な難病対策を実施しています。

(1) 特定医療費（指定難病）受給者証交付状況（市町村別・疾患別）

原因が不明で治療が確立していない難病のうち、特定の疾患に対して、特定医療費（指定難病）受給者証の交付を行い、治療研究の推進と併せて医療費の自己負担軽減を図っています。

【令和8年3月31日現在】

疾病 番号	市町村名 疾病名	西都市	高鍋町	新富町	西米良村	木城町	川南町	都農町	計
01	球脊髄性筋萎縮症	0	0	1	0	1	0	0	2
02	筋萎縮性側索硬化症	5	0	2	1	1	7	0	16
05	進行性核上性麻痺	6	2	2	1	0	0	3	14
06	パーキンソン病	35	28	18	0	7	20	9	117
07	大脳皮質基底核変性症	2	2	1	0	1	1	1	8
08	ハンチントン病	0	0	0	0	1	1	0	2
11	重症筋無力症	11	5	5	0	2	3	3	29
13	多発性硬化症／視神経脊髄炎	2	2	2	0	2	0	1	9
14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多発性運動ニューロパチー	0	0	1	0	0	2	0	3
15	封入体筋炎	0	0	1	0	0	0	0	1
16	クドウ・深瀬症候群	0	0	0	0	0	1	0	1
17	多系統萎縮症	3	3	1	0	0	1	1	9
18	脊髄小脳変性症（多系統萎縮症を除く。）	7	5	5	2	2	4	1	26
19	ライソゾーム病	0	0	0	0	0	1	0	1
21	ミトコンドリア病	0	1	0	0	0	0	0	1
22	もやもや病	4	2	0	0	1	1	1	9
26	HTLV-1 関連脊髄症	3	0	1	0	0	0	0	4
28	全身性アミロイドーシス	6	3	4	0	1	4	2	20
30	遠位型ミオパチー	0	0	0	0	0	1	0	1
34	神経線維腫症	3	1	1	0	0	0	1	6
35	天疱瘡	0	2	0	0	0	0	0	2
37	膿疱性乾癬（汎発型）	0	1	0	0	0	0	0	1
40	高動脈炎	1	0	1	0	0	0	1	3
41	巨細胞性動脈炎	1	0	0	0	0	0	0	1
42	結節性多発動脈炎	0	0	1	0	0	0	0	1
43	顕微鏡的多発血管炎	4	2	1	0	1	3	1	12
45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	1	1	2	0	0	0	0	4
46	悪性関節リウマチ	0	0	1	0	0	0	1	2
48	原発性抗リン脂質抗体症候群	1	1	0	0	0	0	0	2
49	全身性エリテマトーデス	15	14	15	3	6	4	2	59
50	皮膚筋炎／多発性筋炎	10	7	3	0	2	2	3	27
51	全身性強皮症	11	6	4	2	1	5	5	34
52	混合性結合組織病	3	3	4	0	0	1	3	14
53	シェーグレン症候群	3	4	3	1	0	3	3	17
54	成人発症スチル病	3	1	1	0	0	2	2	9
56	ベーチェット病	3	3	2	0	4	0	0	12
57	特発性拡張型心筋症	5	7	4	1	0	1	1	19
58	肥大型心筋症	2	1	0	0	0	1	0	4
60	再生不良性貧血	1	1	0	0	0	0	1	3
61	自己免疫性溶血性貧血	0	0	0	0	1	0	0	1

疾病 番号	市町村名 疾病名	西都市	高鍋町	新富町	西米良村	木城町	川南町	都農町	計
62	発作性夜間ヘモグロビン尿症	0	1	0	1	0	0	0	2
63	免疫性血小板減少症	7	2	5	1	0	3	3	21
65	原発性免疫不全症候群	0	0	1	0	0	0	0	1
66	IgA腎症	2	2	1	0	0	1	1	7
67	多発性嚢胞腎	0	3	2	0	1	3	2	11
68	黄色靱帯骨化症	2	1	4	0	1	0	0	8
69	後縦靱帯骨化症	5	3	4	0	0	4	3	19
70	広範脊柱管狭窄症	0	1	0	0	0	0	0	1
71	特発性大腿骨頭壊死症	3	4	0	0	0	2	1	10
72	下垂体性ADH分泌異常症	2	0	1	0	0	1	0	4
74	下垂体性PRL分泌亢進症	1	2	1	0	0	1	0	5
77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	2	1	1	1	1	0	0	6
78	下垂体前葉機能低下症	3	1	3	0	3	5	1	16
81	先天性副腎皮質酵素欠損症	1	0	0	0	0	1	0	2
84	サルコイドーシス	4	5	4	0	0	1	1	15
85	特発性間質性肺炎	17	8	5	0	3	2	2	37
86	肺動脈性肺高血圧症	0	1	0	0	0	2	0	3
88	慢性血栓性肺高血圧症	3	1	0	0	0	1	0	5
89	リンパ脈管筋腫症	0	0	1	0	0	1	0	2
90	網膜色素変性症	7	1	2	0	0	5	1	16
93	原発性胆汁性胆管炎	2	1	1	0	0	2	1	7
95	自己免疫性肝炎	2	3	3	1	0	0	1	10
96	クローン病	6	9	6	0	0	3	4	28
97	潰瘍性大腸炎	28	21	8	0	2	9	6	74
98	好酸球性消化管疾患	0	1	0	0	0	1	0	2
107	若年性特発性関節炎	1	1	0	0	0	1	1	4
111	先天性ミオパチー	0	0	0	0	0	0	1	1
113	筋ジストロフィー	2	1	1	0	0	0	0	4
127	前頭側頭葉変性症	1	0	0	0	0	0	0	1
145	ウェスト症候群	1	1	1	0	0	0	0	3
158	結節性硬化症	0	0	2	0	0	0	0	2
162	類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む。）	1	0	0	1	1	0	1	4
166	弾性線維性仮性黄色腫	2	0	0	0	0	0	0	2
168	エーラス・ダンロス症候群	1	0	0	0	0	0	0	1
210	単心室症	0	0	1	0	0	0	0	1
215	ファロー四徴症	0	0	1	0	1	0	0	2
216	両大血管右室起始症	1	0	1	0	0	0	0	2
222	一次性ネフローゼ症候群	6	0	1	0	0	1	1	9
223	一次性膜性増殖性糸球体腎炎	1	0	0	0	0	0	0	1
226	間質性膀胱炎（ハンナ型）	0	0	0	0	0	1	0	1
227	オスラー病	0	0	0	0	0	1	0	1
260	シトステロール血症	0	0	0	0	0	1	0	1
271	強直性脊椎炎	1	1	0	0	0	0	0	2
277	リンパ管腫症／ゴーハム病	0	0	1	0	0	0	0	1
296	胆道閉鎖症	1	0	0	0	0	0	0	1
300	I g G 4 関連疾患	0	1	0	0	0	0	2	3
306	好酸球性副鼻腔炎	13	2	5	0	1	4	2	27
327	特発性血栓症（遺伝性血栓症要因によるものに限る。）	0	0	0	0	0	1	0	1
331	特発性多中心性キャスルマン病	1	1	0	0	0	0	0	2
合 計		281	188	154	16	48	127	81	895

(2) 特定医療費（指定難病）受給者証申請事務取扱件数

特定医療費（指定難病）受給者証の新規・継続申請・記載事項の変更等について、円滑な処理を行っています。

【令和7年度】（単位:件）

新規	継続	記載事項変更等
158	848	284

(3) 相談及び訪問指導実施状況

寝たきり等により受療が困難な在宅の難病患者に対し、訪問により難病患者の在宅療養の実状を把握するとともに療養指導を行い、地域における在宅療養の促進を図っています。

【令和7年度】（単位:件）

相談延件数		訪問件数	
電話	面接	実数	延数
559	1614	14	46

(4) 難病患者在宅療養支援事業

地域の関係機関が連携して訪問相談、診療等の支援を行うことにより、患者・家族の生活のQOLの維持向上を図ります。

【令和7年度】

	事業名	実施状況
ア	在宅療養支援計画策定・評価事業	42 延件数
イ	訪問相談員育成事業(研修会参加)	38 延人数
ウ	医療相談事業	3 回
エ	訪問相談事業(訪問相談員派遣含む)	46 回
	訪問指導事業(診療)	0 回
オ	難病対策地域協議会	1 回

医療相談事業実施状況

【令和7年度】

対象疾患群	実施回数	参加者数(延人員)				内容
		患者のみ	患者と家族	家族のみ	その他	
全疾患	1	14	4	2	0	交流会
パーキンソン病	1	2	6	0	0	交流会
神経難病	1	2	0	1	12	講話、交流会

難病対策地域協議会実施状況

開催日	令和7年12月3日(水)
参加者	16名
内容	難病患者等の就労支援について

8 骨髄バンク登録推進事業

白血病・再生不良性貧血・先天性免疫不全症などの血液難病の治療に有効な骨髄移植について、知識の普及啓発を図ることを目的に平成8年10月から開始されました。

骨髄移植推進財団等との連携により、骨髄提供希望者保健所受付業務や集団登録受付業務を行い、知識を普及するとともに、登録の窓口としての役割を担っています。

(1) 骨髄提供者登録状況

骨髄提供希望者の保健所受付業務として、定期の窓口を設け、自由意思に基づく骨髄提供希望者に対して、知識の普及、意思確認等の窓口業務を行うとともに、検査のため採血を行っています。

年 度	窓口日数	受付人数	登録人数
令和7年度	12	0	0
令和6年度	12	0	0

(2) 集団登録受付状況

骨髄バンクに関するパンフレットの配布、キャンペーン等を利用して知識の普及や受付業務を行い、登録を推進しています。

年 度	場 所	内 容	登録人数
令和7年度	航空自衛隊新田原基地	献血並行型登録会	3
令和6年度	都農町役場 パントリーけいすけ 都農店	献血並行型登録会	5

Ⅲ 衛生環境課

1 食品衛生

(1)市町村別食品関係施設数及び監視件数

食品衛生法に基づく管内の許可・届出施設件数は、3,740件になっており、これらの施設を対象として、食品衛生に関する監査指導を行っています。（令和7年度末）

ア 食品営業許可施設（旧法上の許可施設）

【令和7年度末】

業 種	施 設 数								監 視 件 数	措 置 件 数							
	西 都 市	高 鍋 町	新 富 町	西 米 良 村	木 城 町	川 南 町	都 農 町	合 計		営 業 停 止 命 令	販 売 停 止 命 令	改 善 命 令	閉 業 ・ 他 部 除 去 命 令	文 書 通 知	始 末 書 等 徴 収	指 導 票	口 頭 指 導
飲食店営業（旅館）	1		1	2	1			5	1								1
飲食店営業	49	52	24	6	11	26	26	194	27	1							6
飲食店（臨時）								0									
喫茶店営業	3	3	1		1	1	1	10									
喫茶店（削氷）								0									
菓子製造業	2	5	4	1	2	4	4	22	9								2
菓子製造業（回転焼）		1						1									
菓子製造業（臨時）								0									
あん類製造業								0									
アイスクリーム類製造業	1	1						2	1								1
乳処理業								0									
乳製品製造業		1						1									
集乳業								0									
乳類販売業								0									
乳類販売業（店頭販売）	1							1									
食肉処理業	1	1						2	9								5
食肉販売業	2	5	2		1	3	3	16	4								
食肉製品製造業		1						1									
魚介類販売業	3	2	5	1	2	2	2	17	2								
魚介類せり売営業								0	1								1
魚肉ねり製品製造業								0									
食品の冷凍冷蔵業								0	1								1
清涼飲料水製造業				1				1	6								3
乳酸菌飲料水製造業								0	4								
氷雪製造業								0									
氷雪販売業								0									
食用油脂製造業								0									
マーガリン製造業								0									
みそ製造業	2			1				3									
しょう油製造業								0									
ソース類製造業		2	1	1				4	1								1
酒類製造業		1						1	2								1
豆腐製造業								0									
納豆製造業								0									
めん類製造業	1		2		1		1	5									
そうざい製造業	5	6	3	2		7	2	25	15								7
かん詰・びん詰製造業								0	4								
添加物製造業								0									
計	71	81	43	15	19	43	39	311	87	1	0	0	0	0	0	0	29

イ 食品営業許可施設（改正法上の許可施設）

【令和7年度末】

業 種	施 設 数								監視件数	措 置 件 数							
	西都市	高鍋町	新富町	西米良村	木城町	川南町	都農町	合計		営業停止命令	販売停止命令	改善命令	廃棄・危害除去命令	文書通知	始末書等徴収	指導票	口頭指導
飲食店営業	278	253	108	22	26	97	101	885	223								28
飲食店（臨時）	107	61	103	13	30	60	55	429	57								1
調理機能を有する自動販売機により食品を調理し、調理された食品を販売する営業	1							1									
食肉販売業	14	9	8	1	4	12	8	56	29								3
魚介類販売業	13	6	6	1	2	5	7	40	18								1
魚介類競り売りの営業						1	1	2									
集乳業								0									
乳処理業						1		1	3								1
特別牛乳搾取処理業								0									
食肉処理業	8	1	4	1		7	2	23	22								3
食品の放射線照射業								0									
菓子製造業	37	38	16	5	8	19	20	143	46								5
アイスクリーム類製造業		4	2			3		9	5								1
乳製品製造業	1	2	1			3		7	12								1
清涼飲料水製造業	1	1	1			1	2	6	5								1
食肉製品製造業	2	3	2		1	2	2	12	15								4
水産製品製造業	1	2	1	1	1	1	5	12	2								
氷雪製造業	1	1						2									
液卵製造業								0									
食用油脂製造業	1							1	1								
みそ又はしょうゆ製造業	1	2	1	1	2	2	2	11	3								
酒類製造業	3	2			1		1	7	1								
豆腐製造業	1		2	1	1	1	2	8	5								
納豆製造業								0									
麺類製造業	1	3	1		1		2	8	3								1
そうざい製造業	33	31	34	12	15	26	16	167	64								7
複合型そうざい製造業		1						1	3					1			
冷凍食品製造業	1	1	1			1	1	5	15								4
複合型冷凍食品製造業								0									
漬物製造業	15	5	9	2	6	6	8	51	22					1		2	6
密封包装食品製造業	2	3	1	1	2	6	4	19	9								1
食品の小分け業	1	1	2		1	1		6	2								
添加物製造業						1		1	7								
計	523	430	303	61	101	256	239	1,913	572	0	0	0	0	2	0	2	68

ウ 食品営業届出施設

【令和7年度末】

業 種	施 設 数								監視件数	措 置 件 数							
	西都市	高鍋町	新富町	西米良村	木城町	川南町	都農町	合計		営業停止命令	販売停止命令	改善命令	廃棄・危害除去命令	文書通知	始末書等徴収	指導票	口頭指導
魚介類販売業（包装済みの魚介類のみの販売）	7	4	1	2	1	9	3	27	9								
食肉販売業（包装済みの食肉のみの販売）	25	12	5	7	5	22	10	86	19								
乳類販売業	20	11	16	4	10	17	9	87	24								
氷雪販売業	2	2				1		5	3								
コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）	2	3	3			2	1	11									
弁当販売業	7	1	7		3	8		26	9								
野菜果物販売業	30	12	19		12	16	9	98	27								3
米穀類販売業	11	5	2		9	11	3	41	13								
通信販売・訪問販売による販売業	7	2	5	1	1	5	2	23	4								
コンビニエンスストア	12	17	9		2	7	8	55	7								
百貨店、総合スーパー	13	12	5	1	2	5	4	42	29								
自動販売機による販売業（コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）及び営業許可の対象となる自動販売機を除く）	26	19	8		3	8	5	69	3								
その他の食料・飲料販売業	54	44	34	17	18	44	23	234	36								
添加物製造・加工業（法第13条第1項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。）								0									
いわゆる健康食品の製造・加工業	1		1					2									
コーヒー製造・加工業（飲料の製造を除く。）	3	2	1		1		3	10	3								
農産保存食料品製造・加工業	4	1	3		2	6	3	19	5								
調味料製造・加工業	4	1	3	1	1	1	2	13	3								
糖類製造・加工業								0									
精穀・製粉業		1	1		1	3		6									
製茶業	2	2	3		2	11	8	28	4								
海藻製造・加工業					1		2	3									
卵選別包装業		1	1			2		4	2								
その他の食料品製造・加工業	44	17	22	8	22	45	31	189	10							1	
行商	62	49	46	16	23	58	42	296	60								
集団給食施設	27	17	16	4	7	23	12	106	40								2
器具、容器包装の製造・加工業（合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造、加工に限る。）	2		1				1	4									
露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの	5	8	4	1	2	3	6	29									
その他	1	1					1	3									
計	371	244	216	62	128	307	188	1,516	310	0	0	0	0	0	0	1	5

(2)食品の収去検査

食品の製造者や生産者から定期的に食品の収去検査を実施し、不良食品の排除と食中毒の発生防止に努めるとともに、食品業者の自主検査を推進しています。

【令和7年度】

検査機関 種類	公衆衛生センター						衛生環境研究所					
	残留農薬		理 化 学		細 菌		残留農薬・抗菌性物質		理化学		細菌	
	検査件数	不良件数	検査件数	不良件数	検査件数	不良件数	検査件数	不良件数	検査件数	不良件数	検査件数	不良件数
魚介類												
冷凍食品											3	
魚介類加工品												
肉卵類及びその加工品							12				2	2
乳									2		2	
乳製品												
乳類加工品											1	
アイスクリーム類・氷菓												
穀類及びその加工品												
野菜類・果物及び加工品	13		1		1		6		1	1		
菓子類									4			
清涼飲料水									1		1	
酒精飲料												
氷雪・水												
缶詰め・瓶詰め食品			4		4							
弁当			7		7							
そうざい			14		14	1					4	
その他			1		1							
計	13	0	27	0	27	1	18	0	8	1	13	2

食品の収去検査とは

市場に流通している食品の安全性を確認するため、計画的に食品を製造者や販売者から提供してもらい、食中毒細菌等の微生物や食品添加物等の化学物質を検査しています。また、野菜や果物の残留農薬や肉魚等の残留抗生物質の検査を実施し、安全な食品が食卓に届くよう、監視しています。

もし、不良な結果が出たときは、製品の回収や再発防止のための製造方法の見直し等を保健所の食品衛生監視員が指導しています。

(3)不良食品(苦情処理を含む)発生件数

【令和7年度】

食 品 別										施 設 別				内 容 別						
菓子類	弁当・そうざい	清涼飲料水	つげもの	びん詰・かん詰	牛乳（乳製品）	魚肉加工品	食肉・食肉製品	豆腐	その他	管内製造所	管内販売所	管外	その他	表示	腐敗異味異臭	カビ	異物混入	成分規格	保存基準	その他
3	1	1				2	2		3	2	2		8	1	1	1				9

(4)食中毒発生件数

令和7年度は、3件の食中毒が発生し、原因はカンピロバクター、アニサキス、ふぐ毒（推定）によるもので、患者数は7名でした。

【令和7年度】

番 号	発生年月日	発生場所	摂食者数	患者数	死者数	原因食品	病因物質	原因施設	摂食場所
1	4月13日 ～ 4月15日	高鍋町 川南町 都農町	6	5	0	鶏刺し、 鶏レバー 刺し、鶏 タタキ等	カンピロ バクター	飲食店	飲食店
2	8月22日	高鍋町	1	1	0	カツオの 刺身	アニサキス	家庭	家庭
3	12月19日	川南町	1	1	0	ふぐ	ふぐ毒 （推定）	家庭	家庭

(5)免許関係

【令和7年度】

種 類	受験願書	免許申請	書換え交付	再交付
調理師		22	1	3
ふぐ処理師	1			
製菓衛生師	2	2		

2 動物管理

狂犬病予防法及び県犬取締条例に基づき、犬の登録・注射及び捕獲・抑留等の業務を行っています。

(1) 犬の登録及び注射頭数

【令和7年度】

区 分	西都市	高鍋町	新富町	西米良村	木城町	川南町	都農町	計
新 規 登 録	99	67	76	9	23	68	33	375
注 射	1,317	636	649	78	240	616	467	4,003
登 録 頭 数	1,737	1,085	929	88	348	892	759	5,838

(2) 狂犬病予防業務実績

咬傷事故は、放し飼いや係留方法に不手際がある事故も多いため、今後とも引き続き正しい飼い方の指導啓発を行います。

【令和7年度】

区 分		西都市	高鍋町	新富町	西米良村	木城町	川南町	都農町	計
捕 獲	捕 獲 器	2	0	0	0	1	0	1	4
	そ の 他	9	12	8	3	10	7	8	57
	小 計	11	12	8	3	11	7	9	61
引 取 り		0	0	0	0	6	2	0	8
(捕獲＋引取り) 計		11	12	8	3	17	9	9	69
処 分	返 還	5	11	7	0	2	6	3	34
	譲 渡	6	1	0	2	10	2	5	26
	殺 処 分 ※	①	0	0	0	4	1	0	5
		②	0	0	0	0	0	0	0
		③	2	1	1	0	1	0	5
		計	2	1	1	4	2	0	10
咬 傷 事 故	犬	5	1	1	0	0	3	1	11
	人	5	1	1	0	0	4	1	12
	調 査 日 数	6	2	2	0	0	6	7	23

※殺処分内訳 ①譲渡することが適切ではない（治癒の見込みがない病気や攻撃性がある等）
 ②①以外の処分（譲渡先の確保や適切な飼養管理が困難）
 ③引取り後の死亡

(3) 犬取締条例関係業務実績

【令和7年度】

区 分		西都市	高鍋町	新富町	西米良村	木城町	川南町	都農町	計
行政措置件数	措置命令	0	0	0	0	0	0	0	0
	指示書	5	0	1	0	0	2	1	9
	指導票	10	10	7	0	3	10	4	44
	指導書	12	7	7	0	5	13	9	53
	計	27	17	15	0	8	25	14	106
苦情届出数	人の被害	7	1	2	1	0	4	1	16
	家庭環境の被害	40	31	19	5	14	26	21	156
	公共物の被害	0	1	0	0	0	0	0	1
	家畜家さん農産物等の被害	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	47	33	21	6	14	30	22	173
依頼件数	捕獲・保護依頼	34	21	19	4	11	26	17	132
	引取相談	5	2	2	0	0	2	1	12

(4) 猫の引取

猫については、依然として苦情や処分頭数も多く、不妊手術の実施や屋内飼育の推進等正しい猫の飼い方について、普及啓発を行っています。

【令和7年度】

区 分		西都市	高鍋町	新富町	西米良村	木城町	川南町	都農町	計
引取り	件 数	0	2	2	0	0	0	0	4
	頭 数	0	2	2	0	0	0	0	4
放 置 猫		7	9	1	0	0	0	3	20
負 傷 猫		4	6	3	0	0	1	0	14
処分	返 還		0	0	0	0	0	0	0
	譲 渡		5	8	1	0	0	5	19
	殺 処 分 ※	①	2	1	0	0	2	0	5
		②	0	0	0	0	0	0	0
		③	4	7	3	0	0	0	14
		計	6	8	3	0	2	0	19

※殺処分内訳 ①譲渡することが適切ではない（治癒の見込みがない病気や攻撃性がある等）
 ②①以外の処分（譲渡先の確保や適切な飼養管理が困難）
 ③引取り後の死亡

(5) 特定動物の飼育許可施設

【令和7年度末】

特定動物の種類	西都市	高鍋町	新富町	西米良村	木城町	川南町	都農町	計
サーバル	○	○	○	○	○	1(1)	○	1(1)

* () 内は頭数

(6) 動物愛護関係

ア 動物の愛護及び管理に関する法律関係登録業者数

【令和7年度末】

第一種動物取扱業	西都市	高鍋町	新富町	西米良村	木城町	川南町	都農町	計
販 売	18	5	9	0	3	7	3	45
保 管	9	6	4	0	1	5	4	29
貸出し	0	0	0	0	0	0	0	0
訓 練	1	1	0	0	1	0	2	5
展 示	0	1	0	0	0	0	1	2
総業者数	28	13	13	0	5	12	10	81
施設数	25	11	12	0	3	12	7	70

※第二種動物取扱業はなし

イ 動物愛護関係事業

実施日	内容
令和7年10月4日	法令講習、犬のしつけ実演指導
令和7年10月11日	犬の健康について、犬のしつけ実演指導

(7) 化製場等許可施設数

【令和7年度末】

区 分		施設数	申請	許可	廃止
化 製 場		7	0	0	
死亡獣畜取扱	解 体	2	0	0	
	埋 却	0	0	0	
	焼 却	0	0	0	
準用施設	原 皮 貯 蔵	0	0	0	
	貯蔵保管	2	0	0	
	製 造	1	0	0	
(施設数) 計		12	0	0	

3 薬務及び献血

薬局開設者、医薬品販売業者、麻薬取扱者、毒物劇物販売業者等に対して、医薬品、毒物劇物、麻薬等の適正な取扱いを指導しています。

また、血液の安定確保を図るため、献血の広報活動等を行っています。

(1) 市町別薬事業態数

【令和7年度末】

区 分			施設数							
			西都市	高鍋町	新富町	西米良村	木城町	川南町	都農町	計
医薬品	薬 局		10	9	7	1	1	2	3	33
	製造業	専 業								0
		薬 局	1		1				1	3
	製造販売業	第1種								0
		第2種								0
		薬 局	1		1				1	3
	店舗販売業		8	8	2		1	5	2	26
	卸売販売業						1			1
	薬種商販売業									0
	特例販売業（へき地）									0
	既存配置販売業		1							1
	新配置販売業		1							1
	配置従事者身分証明書		3	1				1		5
	医療機器	製造業		1						
製造販売業		第1種								0
		第2種								0
		第3種								0
修理業									0	
高度管理医療機器等販売業・貸与業		10	7	4		2	1	1	25	
管理医療機器販売業・貸与業		132	117	50	5	13	45	34	396	
医薬部外品製造業										0
医薬部外品製造販売業										0
化粧品製造業				1				1		2
化粧品製造販売業								1		1
毒物劇物	製造業									0
	輸入業									0
	一般販売業		3	1	3			4	1	12
	農業用品目販売業		10	4	9	1	3	3	1	31
	特定品目販売業		1							1
	業務上取扱者			1						1
	特定毒物使用者									0
	特定毒物研究者									0
麻薬・覚醒剤	麻薬診療施設		13	14	5	1	1	5	3	42
	麻薬小売業者		10	9	7	1	1	2	3	33
	麻薬卸売業者									0
	麻薬研究者									0
	向精神薬研究施設									0
	覚せい剤研究者									0
	覚せい剤原料取扱者									0
	大麻研究者									0

(2) 薬務関係許可・更新等の処理件数

【令和7年度】

区 分			許 可 ・ 登 録 等		合 計
			新 規	更 新	
医 薬 品	薬 局		2	2	4
	製 造 業	専 業			
		薬 局			
	製 造 販 売 業	第1種			
		第2種			
		薬 局			
	店舗販売業				
	卸売販売業			2	2
	薬種商販売業				
	特例販売業				
	配置販売業				
	配置従事者身分証明書交付申請		5		5
	登録販売者試験受験申請				
	販売従事登録申請		15		15
医 療 機 器	製造業				
	製 造 販 売 業	第1種			
		第2種			
		第3種			
	修理業				
	高度管理医療機器等販売業・貸与業		1	2	3
	管理医療機器販売業・貸与業		10		10
医薬部外品製造業					
医薬部外品製造販売業					
化粧品製造業					
化粧品製造販売業					
毒 物 劇 物	製造業				
	輸入業				
	一般販売業			2	2
	農業用品目販売業			4	4
	特定品目販売業				
	業務上取扱者				
	特定毒物使用者				
	特定毒物研究者				
	毒物劇物取扱者受験願書				
麻 薬 ・ 覚 醒 剤 ・ 大 麻	麻薬施用者免許		55		55
	麻薬管理者免許		14		14
	麻薬小売業者免許		20		20
	麻薬卸売業者免許				
	麻薬研究者免許				
	向精神薬研究施設				
	覚せい剤研究者免許				
	覚せい剤原料取扱者免許				
	大麻研究者免許				
薬剤師免許			3		3
合 計			125	12	137

(3) 市町村別計画に対する献血状況

【令和7年度】 (単位：人)

市町村	目標			実績			400mL 達成率 (%)
	内訳		計	内訳		計	
	200 m L	400 m L		200 m L	400 m L		
西 都 市		490	490	1	426	427	86.9
高 鍋 町		600	600	5	613	618	102.2
新 富 町		460	460	1	451	452	98.0
西 米 良 村		80	80		74	74	92.5
木 城 町		70	70		36	36	51.4
川 南 町		300	300	4	325	329	108.3
都 農 町		100	100		69	69	69.0
計	0	2,100	2,100	11	1,994	2,005	95.0

献血について

健康な血液が、貴い生命を支えます。患者さんの生命を守るのは、献血から生まれる愛の贈り物です。

通常の献血車による献血以外に、献血ルームでは成分献血をお願いしています。

また、夏休み親子献血やクリスマス献血キャンペーン、はたちの献血等も実施し、多くの方に献血への理解を求めています。

4 生活衛生関係

生活衛生営業指導員制度により、施設の衛生水準の維持向上と営業者による自主衛生管理体制の構築に努めています。

(1) 生活衛生関係営業施設数及び監視件数

【令和7年度末】

業 種		施 設 数								監 視 件 数	
		西 都 市	高 鍋 町	新 富 町	西 米 良 村	木 城 町	川 南 町	都 農 町	計		
旅 館	旅 館 ・ ホ テ ル	10	9	8	2	1	2	3	35	20	
	簡 易 宿 所	19	4	8	11	2	3	6	53	9	
	小 計	29	13	16	13	3	5	9	88	29	
興 行 場	映 画 館								0	0	
	ス ポ ー ツ 施 設								0	0	
	演 劇 ・ 音 楽		1	1					2	0	
	そ の 他								0	0	
	小 計	0	1	1	0	0	0	0	2	0	
公 衆 浴 場	一 般 公 衆 浴 場								0	0	
	特 殊 浴 場	ヘルスセンター							0	0	
		ディサービス							0	0	
		サウナ風呂	1						1	2	0
		その他	4	3	2	1	1	0	1	12	5
	小 計	5	3	2	1	1	0	2	14	5	
理 美 容	理 容 所	43	29	17	2	6	17	16	130	60	
	美 容 所	80	62	33	5	8	27	25	240	76	
	小 計	123	91	50	7	14	44	41	370	136	
ク リ ー ニ ン グ 所	洗濯物の処理	6	3	1				3	13	6	
	取 次 所	5	10	4	1	1	6	5	32	3	
	洗濯物の貸与回収	1							1	0	
	小 計	12	13	5	1	1	6	8	46	9	
合 計		169	121	74	22	19	55	60	520	179	
そ の 他	火 葬 場	1			1				2	0	
	墓 地								975	0	
	納 骨 堂	7				2		1	10	0	
合 計		8	0	0	1	2	0	1	987	0	

5 大気保全

大気汚染を防止するため、大気汚染防止法及びみやざき県民の住みよい環境の保全等に関する条例に基づき、届出等の審査・受理を行うとともに、事業場の立入検査や煙道の立入測定を実施しています。また、大気汚染監視局を高鍋町及び西米良村に設置し、風向風速、二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、窒素酸化物、光化学オキシダント及びPM2.5を年間を通じて24時間連続測定しています。

(1) 市町村別大気関係特定施設届出数

区 分		項 番 号	施 設 名	令和6 年度末	令和7年度		令和7 年度末	西 都 市	高 鍋 町	新 富 町	西 米 良 村	木 城 町	川 南 町	都 農 町	
					新 設	廃 止									
ばい煙発生施設	事 業 場 数			100	3		103	23	18	21			5	24	12
	大気汚染 防止法	1	ボ イ ラ ー	147	4		151	31	32	23			3	51	11
		11	乾 燥 炉	11			11		4	2			1	2	2
		13	廃棄物焼却炉	1			1		1						
		21	焼成炉・溶解炉	2			2		1				1		
		29	ガスタービン	1			1					1			
		30	ディーゼル機関	45	1		46	12	7	15		1	7	4	
		31	ガス機関	0	1		1	1							
	条例	1	乾 燥 炉	3			3	1		2					
粉じん発生施設	事 業 場 数			12			12	3	2	4	1		2		
	大気汚染 防止法	2	(鉱物または土石の) 堆積場	9			9	1	7	1					
		3	ﾊﾞﾙﾄｺﾝﾊﾟｱ・ﾊﾞｸﾞｴｯﾄｺﾝﾊﾟｱ	4			4	3					1		
		4	破碎機・摩砕機	4			4	2		1			1		
	条例	1	ベルトコンベア	39			39	14	9	3	3		10		
		2	破碎機・摩砕機	4			4	2		1			1		
		3	ふ る い	1			1	1							
排機揮 出化発 施合性 設物有	大気汚染 防止法		(該当なし)												
施排水 設出銀	大気汚染 防止法	8	廃棄物焼却炉	2			2		1				1		

(2) 立入検査件数

【令和7年度】

区 分		項 番 号	施 設 名	立入検査 件数※	立入指導内容		測定指導内容	
					施設・維持 管 理 改 善	届 出 等	改善 命令	警告等
ばい煙発生施設	大気汚染 防止法	1	ボ イ ラ ー	39				
		11	乾 燥 炉	12				
		13	廃棄物焼却炉	3				
		21	焼成炉・溶解炉	3				
		29	ガスタービン	0				
		30	ディーゼル機関	0				
		31	ガス機関	0				
	条例	1	乾 燥 炉	0				
	計			57	0	0	0	0
粉じん発生施設	大気汚染 防止法	2	（鉱物または土石の）堆積場	18				
		3	ベルトコンベア・バケットコンベア	0				
		4	破砕機・摩砕機	0				
	条例	1	ベルトコンベア	27				
		2	破砕機・摩砕機	0				
		3	ふるい	0				
	計			45	0	0	0	0
化学物質 発生施設 排出機	大気汚染 防止法		（該当なし）					
水銀 施設 排出	大気汚染 防止法	8	廃棄物焼却炉	3	0	0	0	0
合計				105	0	0	0	0

※測定検査件数も含む

6 水質保全

水質汚濁防止法及びみやざき県民の住みよい環境の保全等に関する条例に基づき、届出等の審査・受理を行うとともに、事業場の立入検査を実施しています。また、公共用水域及び地下水の水質保全を図るため、定期的に排水の水質検査を行っています。

(1) 市町村別水質関係特定施設届出数

項番号	業 種	令和6 年度末	令和7年度		令和7 年度末	西都 市	高鍋 町	新富 町	西米 良村	木城 町	川南 町	都農 町
			新 設	廃 止								
1の2	畜産農業	142	1		143	22	15	14	2	10	61	19
2	畜産食料品製造業	16			16	3	3	3			6	1
3	水産食料品製造業	3			3			1				2
4	野菜・果実原料保存食料品製造業	16			16	7	1	2	1	1	2	2
5	みそ・しょうゆ等製造業	5			5		1	1		1	1	1
10	飲料製造業	11			11	3	4		1	1	1	1
11	動物系飼料等製造業	10			10	3	2	3			1	1
12	動植物油脂製造業	1			1						1	
16	めん類製造業	3			3	1	2					
17	豆腐等製造業	16			16	4	2	4	1	1	2	2
23の2	出版業・印刷業等	1			1	1						
24	化学肥料製造業	1			1		1					
53	ガラス製品製造業	0			0							
54	セメント製品製造業	6			6	3					3	
55	生コンクリート製造業	7			7	2	1	1	1		1	1
59	砕石業	2			2	1						1
60	砂利採取業	2			2	1		1				
65	酸又はアルカリ表面処理業	1			1						1	
66の3	旅館業	78	7		85	32	11	12	12	5	6	7
66の4	共同調理場	1			1	1						
66の5	弁当仕出屋・弁当製造業	3			3			1			1	1
66の8	料亭等	0			0							
67	洗たく業	15			15	6	6	1				2
68	写真現像業	9			9	4	3				1	1
69	と畜業又は死亡獣畜取扱業	4			4	1					2	1
71	自動式車両洗浄施設	73	1		74	19	21	12		3	11	8
71の2	科学技術研究等施設	6	1		7	2	3				1	1
72	し尿処理施設	19			19	5	7	3			3	1
73	下水道終末処理施設	5			5	1	1		1	1	1	
74	特定事業場排水処理施設	1			1						1	
県条例	理化学/試験研究施設	4	1		5	2	3					
計		461	11	0	472	124	87	59	19	23	107	53

(2) 立入検査件数

【令和7年度】

項番号	業 種	立入検査 件数※	立 入 指 導 内 容		排 水 指 導 内 容	
			施設・維持 管理改善	届出等	改善命令	警告等
1の2	畜産農業	7				
2	畜産食料品製造業	13				2
3	水産食料品製造業					
4	野菜・果実原料保存食料品製造業	4				
5	みそ・しょうゆ等製造業					
10	飲料製造業	7				
11	動物系飼料等製造業	3				
12	動植物油脂製造業					
16	めん類製造業					
17	豆腐等製造業					
23の2	出版業・印刷業等					
24	化学肥料製造業	1				
53	ガラス製品製造業					
54	セメント製品製造業					
55	生コンクリート製造業					
59	砕石業					
60	砂利採取業					
65	酸又はアルカリ表面処理業	2				
66の3	旅館業					
66の4	共同調理場					
66の5	弁当仕出屋・弁当製造業					
66の8	料亭等					
67	洗たく業	2				
68	写真現像業					
69	と畜業又は死亡獣畜取扱業	4				
71	自動式車両洗浄施設					
71の2	科学技術研究等施設					
72	し尿処理施設					
73	下水道終末処理施設					
74	特定事業場排水処理施設					
県条例	学校等の理化学検査施設					
計		43	0	0	0	2

※排水検査件数も含む

7 浄化槽

生活排水による河川等の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽の普及を推進するとともに、浄化槽管理者に義務付けられている保守点検、清掃、法定検査の実施について啓発を行っています。

(1) 浄化槽設置基数

【令和7年度末】

区 分	西都市	高鍋町	新富町	西米良村	木城町	川南町	都農町	計
合併処理浄化槽	2,837	2,051	3,550	211	354	2,400	1,961	13,364
単独処理浄化槽	1,246	2,477	1,857	19	146	1,310	1,344	8,399
計	4,083	4,528	5,407	230	500	3,710	3,305	21,763

(2) 浄化槽設置届出数（設置概要書を含む）

【令和7年度】

届出数	西都市	高鍋町	新富町	西米良村	木城町	川南町	都農町	計
	27	42	80	0	4	24	47	224

8 土壌汚染対策

土壌汚染対策法に基づく形質変更届を受付け、土地開発等に係る土壌汚染を防いでいます。

(1) 指定届出区域告示件数

【令和7年度末】

告示件数	0
------	---

(2) 一定の規模以上の土地の形質変更届出数

【令和7年度】

届出数	西都市	高鍋町	新富町	西米良村	木城町	川南町	都農町	計
	1	2	3	1	3	2	3	15

9 ダイオキシン類対策

ダイオキシン類対策特別措置法に基づき届出等の受理を行うとともに、ダイオキシン類を排出する施設へ排出削減の指導・啓発等を実施しています。

(1) 特定施設設置数

【令和7年度末】

区分	種 類	西都市	高鍋町	新富町	西米良村	木城町	川南町	都農町	計
大気	アルミニウム合金製造用の溶解炉								0
	廃棄物焼却炉	2	1	1			3		7
水質	硫酸塩パルプ等製造用の塩素等漂白施設								0
	廃棄物焼却炉に係る湿式集じん施設								0
	廃棄物焼却炉に係る灰の貯留施設								0
	下水道終末処理施設								0
	特定事業場から排出される水の処理施設								0

(2) ダイオキシン類対策特別措置法に基づく届出・報告数

【令和7年度】

区 分	西都市	高鍋町	新富町	西米良村	木城町	川南町	都農町	計
設置（使用、変更）届出								0
氏名等変更届出		1				1		2
使用廃止届出								0
ダイオキシン類測定結果報告	2	1	1			2		6

10 フロン類対策

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン排出抑制法）に基づく、届出等の受理を行うとともに、フロン類による環境汚染を防止するために業者へ指導・啓発等を実施しています。

(1) 登録業者数

【令和7年度末】

種 類	西都市	高鍋町	新富町	西米良村	木城町	川南町	都農町	その他	計
第一種フロン類充填回収業	6	8	2			3	1	6	26

(2) フロン排出抑制法に基づく申請・届出数

【令和7年度】

区 分	西都市	高鍋町	新富町	西米良村	木城町	川南町	都農町	その他	計
第一種フロン類充填回収業者登録（登録の更新）申請						1		2	3
第一種フロン類充填回収業者変更届出								1	1
第一種フロン類充填回収業者廃業等届出									

※その他とは、事業所の住所が管内市町村以外にある業者のことです。

11 廃棄物

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）に基づき、産業廃棄物処理業者に対する許可等を行っています。また、廃棄物監視員による、廃棄物不適正処理の監視指導の強化、不法投棄パトロールの実施、排出事業者への指導・啓発等を実施しています。

(1) 一般廃棄物処理施設数

【令和7年度末】

区 分		西都市	高鍋町	新富町	西米良村	木城町	川南町	都農町	計
市町村 設置施設	ごみ処理施設（焼却）								0
	ごみ処理施設（破碎）	1							1
	し尿処理施設	1	1	1			1		4
	最終処分場	2	2	1	1	1	2	1	10
第8条許可施設		3	2	1		1	1		8
第15条の2の5特例届施設							4		4
計		7	5	3	1	2	8	1	27

(2) 産業廃棄物処理施設数

【令和7年度末】

区 分		西都市	高鍋町	新富町	西米良村	木城町	川南町	都農町	その他	計
廃掃法第 15条で 定める許 可施設	汚泥の脱水施設	1		1						2
	汚泥の乾燥施設									0
	汚泥の焼却施設		1							1
	廃油の油水分離施設									0
	廃油の焼却施設									0
	廃酸・廃アルカリの中和施設									0
	廃プラスチック類の破碎施設		1							1
	廃プラスチック類の焼却施設									0
	木くずの破碎施設	4		1			3			8
	がれき類の破碎施設	3		3			1			7
	その他の産業廃棄物焼却施設		1							1
	安定型最終処分場			1						1
	管理型最終処分場									0
	その他の施設									0
上記以外 の中間処 理施設	破碎施設	6	1	1						8
	乾燥施設	1					1	1		3
	中和施設									0
	脱水施設									0
	圧縮施設		4				1	1		6
	切断施設		1							1
	焼却施設	3	1	1			1			6
	発酵堆肥化施設	1				1	2	2	0	6
	その他の施設	8	4	2			1		5	20
計		27	14	10	0	1	10	4	5	71

(3) 産業廃棄物処理業者数

【令和7年度末】

業 種	西都市	高鍋町	新富町	西米良村	木城町	川南町	都農町	管外	県外	計
収集運搬業	26	13	14	1	4	10	5	3	8	84
中間処理業						1			3	4
最終処分業										0
収集運搬・中間処理業	6	2				3	2			13
収集運搬・最終処分業										0
中間処理・最終処分業										0
収集運搬・中間処理・最終処分業	1									1
計	33	15	14	1	4	14	7	3	11	102

(4) 産業廃棄物処理業許可申請・届出数

【令和7年度】

業 種	新規許可	更新許可	変更許可	変更届	廃止届	計
産業廃棄物収集運搬業	1	21	2	63		87
産業廃棄物処分業	1	4	1	12	1	19
特別管理産業廃棄物収集運搬業						0
特別管理産業廃棄物処分業						0

(5) 一般廃棄物及び産業廃棄物処理施設設置許可申請・届出数

【令和7年度】

区 分	件数
一般廃棄物処理施設設置許可申請	
一般廃棄物処理施設変更許可申請	
一般廃棄物処理施設軽微変更等届出	3
一般廃棄物処理施設設置届出	
一般廃棄物処理施設変更届出	
産業廃棄物処理施設設置許可申請	1
産業廃棄物処理施設変更許可申請	1
産業廃棄物処理施設譲受け・借受け許可申請	
産業廃棄物処理施設軽微変更等届出	5
計	10

(6) 監視件数

【令和7年度】

区 分		監視件数	指導件数			
			警告書	指示書	指導票	口頭指導
一般廃棄物処理施設	ごみ処理施設	0				
	し尿処理施設	0				
	最終処分場	0				
産業廃棄物処理業者	収集運搬業	375				
	中間処理施設	322				6
	最終処分場	22				
産業廃棄物排出事業者	事業所（施設以外）	298				
	中間処理施設	4				
	最終処分場	29				
計		1,050	0	0	0	6

1 2 使用済自動車の再資源化（自動車リサイクル法関係）

使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）に基づき登録・許可を行うとともに、使用済自動車のリサイクルを促進するために指導・啓発を行っています。

(1) 使用済自動車の再資源化等に関する法律関連の事業者数

【令和7年度末】

業 種	西都市	高鍋町	新富町	西米良村	木城町	川南町	都農町	管外	県外	計
引取業者	6	5	6		2	2	3	2		26
フロン類回収業者		2					1	2		5
解体業者		2						2		4
破砕業者		2						1		3
計	6	11	6	0	2	2	4	7	0	38

(2) 使用済自動車の再資源化等に関する法律に基づく申請・届出数

【令和7年度】

業 種	新規	更新	変更許可	変更届	廃業等届	計
引取業						0
フロン類回収業						0
解体業				1		1
破砕業						0

※引取業及びフロン回収業は登録件数を、解体業及び破砕業は許可件数を計上しています。

1 3 温泉

温泉を保護し、適正な利用を図るため、土地掘さく、増掘及び動力装置、温泉利用等の許可や温泉利用施設の監視指導を行っています。

(1) 利用許可施設数及び監視件数

【令和7年度末】

区 分	西都市	高鍋町	新富町	西米良村	木城町	川南町	都農町	計
利用許可施設数	7	1	1	1	1			11
監視件数	1	1	1	1				4

(2) 許可申請数

【令和7年度】

区 分	西都市	高鍋町	新富町	西米良村	木城町	川南町	都農町	計
掘 さ く								0
動 力	1							1
増 掘								0
採 取								0
利 用								0

1 4 苦情処理

公害苦情は地域住民の生活に密着した問題であり、その処理に当たっては関係機関と連携して改善を図っています。

(1) 公害苦情対応件数

【令和7年度】

区 分	西都市	高鍋町	新富町	西米良村	木城町	川南町	都農町	計
大気汚染								0
水質汚濁	4	1	2			1		8
土壌汚染								0
不法投棄	1	1			1	2	2	7
野焼き					2	1		3
その他	3	4	4		2	1		14
計	8	6	6	0	5	5	2	32

1 5 啓発活動

(1) 水辺環境調査

こども達が、自然に親しみ環境に関心を持つことをきっかけにして、地球環境に対する理解をより深めるように、市町村や土木事務所と協力して、河川での水辺環境調査を行っています。

【令和7年度】

市町村名	学校名	人数	場所（河川）
西都市	三納小中学校	17	三納川

(2) 啓発事業

地球環境や地域の環境をより良くしていくために、事業者や住民を対象にした啓発活動を行っています。

【令和7年度】

1	事業名	不法投棄防止啓発キャンペーン
	開催場所	宮崎市（各市町村持ち回りで開催）
	実施日時	令和7年10月1日（水）10時～11時30分
	実施内容	不法投棄防止の啓発
2	事業名	浄化槽設置者講習会
	開催場所	高鍋保健所、西都児湯クリーンセンター
	実施日時	令和7年4月から令和8年3月まで18回 14時～15時
	実施内容	浄化槽の維持管理等に関する講習会
3	事業名	浄化槽適正管理啓発活動
	開催場所	高鍋町、都農町
	実施日時	令和7年10月1日（水）15時～17時
	実施内容	浄化槽の適正な維持管理に関する啓発
4	事業名	「環境の日」キャンペーン
	開催場所	西都児湯クリーンセンター
	実施日時	令和7年11月15日（土）10時～15時
	実施内容	環境保全に関する啓発

16 監視指導

(1)食品関連施設監視指導

監視指導担当では、大量に食品を調理、製造する施設のほか、広域的に流通する食品を取り扱う施設に対して、HACCPの概念を基本とした監視を行っています。

また、学校給食センター等の集団給食施設に対して大量調理施設衛生管理マニュアルに基づき、重点的な監視指導を実施しています。

食品監視対象施設数及び監視件数

ア 旧法上の許可施設

【令和7年度末】

業 種	施設数	監視件数	行 政 措 置 状 況							
			営業停止命令	販売停止命令	改善命令	廃棄・危害除去命令	文書通知	始末書等徴収	指導票	口頭指導
飲食店営業	4	6								6
菓子製造業	1	2								2
あん類製造業										
アイスクリーム類製造業		1								1
乳処理業										
乳製品製造業										
集乳業										
食肉処理業		5								5
食肉販売業										
食肉製品製造業										
魚介類販売業										
魚介類せり売営業		1								1
魚肉ねり製品製造業										
食品の冷凍冷蔵業		1								1
清涼飲料水製造業	1	6								3
乳酸菌飲料水製造業		4								
氷雪製造業										
氷雪販売業										
食用油脂製造業										
マーガリン製造業										
みそ製造業										
しょう油製造業										
ソース類製造業	1	1								1
酒類製造業	1	2								1
豆腐製造業										
納豆製造業										
めん類製造業										
そうざい製造業	4	7								7
かん詰・びん詰製造業		4								
添加物製造業										
輸出食品取扱認定施設（再掲）		5								
計	12	40	0	0	0	0	0	0	0	28

※【再掲】1 食品衛生 (1) 市町村別食品関係施設数及び監視件数 ア食品営業許可施設（旧法上の許可施設）

イ 改正法上の許可施設

【令和7年度末】

業 種	施設数	監視件数	行 政 措 置 状 況							
			営業停止命令	販売停止命令	改善命令	廃棄・危害除去命令	文書通知	始末書等徴収	指導票	口頭指導
【許可】										
飲食店営業	8	6								6
調理機能を有する自動販売機により食品を調理し、調理された食品を販売する営業										
食肉販売業										
魚介類販売業										
魚介類競り売り営業	2									
集乳業										
乳処理業	1	2								1
特別牛乳搾取処理業										
食肉処理業	8	3								3
食品の放射線照射業										
菓子製造業	5	5								4
アイス・クリーム類製造業	2	2								1
乳製品製造業	2	6								1
清涼飲料水製造業	3	2								1
食肉製品製造業	5	7								4
水産製品製造業										
氷雪製造業										
液卵製造業										
食用油脂製造業										
みそ又はしょうゆ製造業										
酒類製造業	6									
豆腐製造業										
納豆製造業										
麺類製造業	1	2								1
そうざい製造業	7	7								2
複合型そうざい製造業	1	3					1			
冷凍食品製造業	5	10								4
複合型冷凍食品製造業										
漬物製造業	6	11					1		2	6
密封包装食品製造業	2	2								1
食品の小分け業										
添加物製造業	1	4								
計	65	72	0	0	0	0	2	0	2	35

※【再掲】1 食品衛生（1）市町村別食品関係施設数及び監視件数 イ食品営業許可施設（改正法上の許可施設）

ウ 改正法上の届出施設

【令和7年度末】

業 種	施設数	監視件数	行 政 措 置 状 況							
			営業停止命令	販売停止命令	改善命令	廃棄・危害除去命令	文書通知	始末書等徴収	指導票	口頭指導
【届出】										
魚介類販売業（包装済みの魚介類のみの販売）										
食肉販売業（包装済みの食肉のみの販売）										
乳類販売業										
氷雪販売業										
コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）										
弁当販売業										
野菜果物販売業	3	3								3
米穀類販売業										
通信販売・訪問販売による販売業										
コンビニエンスストア										
百貨店、総合スーパー										
自動販売機による販売業（コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）及び営業許可の対象となる自動販売機を除く）										
その他の食料・飲料販売業										
添加物製造・加工業（法第13条第1項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。）										
いわゆる健康食品の製造・加工業										
コーヒー製造・加工業（飲料の製造を除く。）										
農産保存食料品製造・加工業										
調味料製造・加工業										
糖類製造・加工業										
精穀・製粉業										
製茶業										
海藻製造・加工業										
卵選別包装業	2	1								
その他の食料品製造・加工業										
行商										
集団給食施設	2	2								2
器具、容器包装の製造・加工業（合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造、加工に限る。）										
露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの										
その他										
計	7	6	0	0	0	0	0	0	0	5

※【再掲】1 食品衛生（1）市町村別食品関係施設数及び監視件数 ウ食品営業届出施設

(2)薬事監視指導

医薬品・医療機器等の品質及び有効性・安全性の確保のため、薬局及び医薬品販売業者に対して、保健衛生上の支障を生ずるおそれがないよう店舗の管理、構造設備並びに医薬品等の取扱いについて調査・指導を行っています。

また、薬務対策室と連携し医薬品、医療機器等の製造販売業者並びに製造業者の立入調査も実施しています。

薬事監視対象施設数及び監視状況

【令和7年度】

区 分	施設数	監視 件数	行 政 措 置 状 況						
			許可取消 業務停止	構造設備 改善命令 等	検査命令 等	廃棄等	始末書等 徴収	文書 指導	口頭 指導
薬局	34	15							2
卸売販売業	1								
薬種商販売業	1								
店舗販売業	26	5							
特例販売業									
配置販売業	3								
医薬品製造販売業									
医薬品製造業									
医薬品製造販売業（薬局）	3								
医薬品製造業（薬局）	3								
医薬部外品製造販売業									
医薬部外品製造業									
化粧品製造販売業	1								
化粧品製造業	2								
医療機器製造販売業									
医療機器製造業	1								
医療機器修理業									
高度管理医療機器等販売業・貸与業	26	3							
管理医療機器販売業・貸与業	394	19							
計	495	42	0	0	0	0	0	0	2

(3)毒劇物監視指導

「毒物及び劇物取締法」に基づき、毒物劇物営業者（販売業者等）の監視指導を実施しました。

毒劇物監視対象施設数及び監視状況

【令和7年度】

区 分	施設数	監視 件数	行 政 措 置 状 況					
			登録・ 許可取消	業務停止	設備改善 命令	始末書等 徴収	文書 指導	口頭 指導
毒物劇物一般販売業	13	3					1	
毒物劇物農薬用品目販売業	32	28						21
毒物劇物特定品目販売業	1							
毒物劇物製造業								
毒物劇物輸入業								
毒物劇物業務上取扱者	1							
特定毒物研究者								
特定毒物使用者								
計	47	31	0	0	0	0	1	21

(4) 麻薬等取扱施設監視指導

「麻薬及び向精神薬取締法」及び「覚せい剤取締法」等に基づき、薬局・医薬品販売業における麻薬等の販売及び病院・診療所における保管管理・受払・施用記録を始め、各種届出等の指導と立入調査を実施しています。

麻薬等取扱施設数及び監視状況

【令和7年度】

区 分	施設数	監視件数	行政措置状況					
			告発・送致	免許取消	業務停止	始末書等徴収	文書指導	口頭指導
麻薬卸売業者								
麻薬小売業者	33	15						1
麻薬診療施設（病院）	10	13						
麻薬診療施設（診療所）	29	7						
麻薬診療施設（家畜）	6							
麻薬研究者								
大麻研究者								
向精神薬試験研究施設								
覚せい剤研究者								
覚せい剤原料取扱者								
計	78	35	0	0	0	0	0	1

(5) 建築物の衛生管理監視指導

建築物の衛生的環境の確保に関する法律に基づき、登録業者及び特定建築物について立入検査を実施し、環境衛生知識の普及と衛生指導を行っています。

特定建築物施設数及び監視状況

【令和7年度】

種 類	施設数	監視件数	行政措置状況	
			文書指導	口頭指導
興行場	3(0)			
百貨店				
集会場	1(0)			
図書館				
博物館	1(0)			
美術館				
遊技場				
店舗	7(7)	7		1
事務所	2(0)			
学校				
旅館	2(2)	2		2
計	16(9)	9	0	3

※()は立入検査適用のある施設数

建築物登録業者数及び監視状況

【令和7年度】

業 種	施設数	監視件数	行政措置状況	
			文書指導	口頭指導
清掃業				
空気環境測定業				
空気調和用ダクト清掃業				
飲料水水質検査業				
飲料水貯水槽清掃業	3	3		
排水管清掃業	1	1		
ねずみ昆虫等防除業	2	2		1
環境衛生総合管理業	1	1		1
計	7	7	0	2

(6) 水道監視指導

水道は日常生活に不可欠な社会資本基盤施設であり、安全で良質な水道の確保を推進するため、水道事業者に対し適正な事業管理及び計画的な水道未普及地域の解消を図る等の指導を実施しています。

管内水道普及率は95.9%（令和6年度末）となっています。なお、県全体の普及率は97.9%（令和6年度末）、全国は98.3%（同）です。

水道施設数及び監視状況

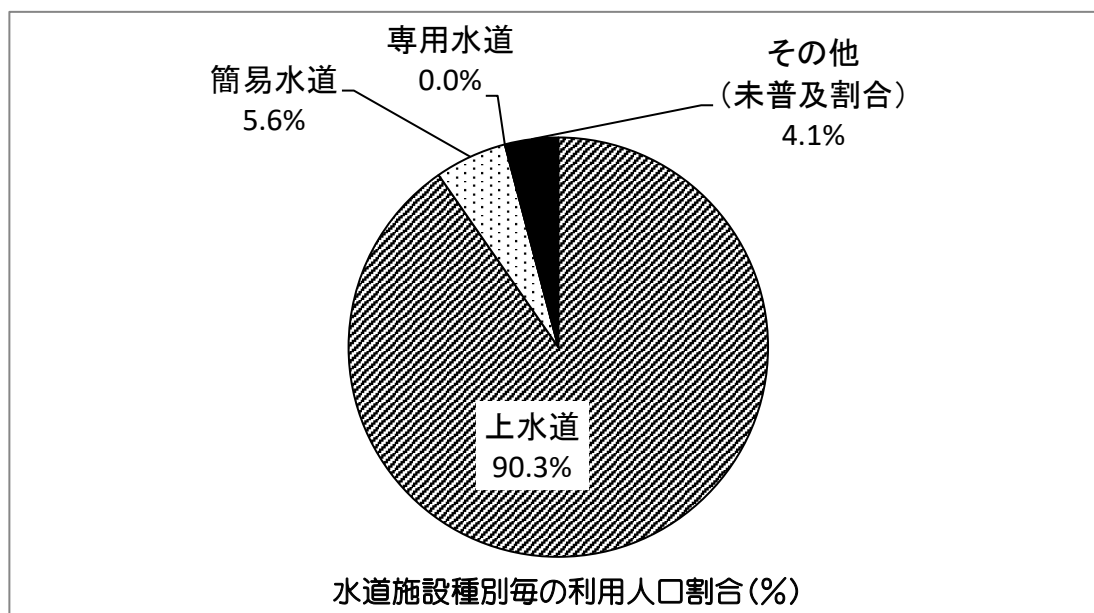
【令和7年度】

区 分	施 設 数	監 視 件 数	行 政 措 置 状 況	
			文 書 指 導	口 頭 指 導
上水道	6	6		3
簡易水道	6	6		1
専用水道※	1	1		
計	13	13	0	4

※専用水道については、県所管のみ計上

水道施設種別毎の利用人口割合

区 分	給水人口（人）	割合（％）
上水道	82,671	90.3
簡易水道	5,092	5.6
専用水道	0	0.0
その他（未普及人口）	3,756	4.1
計	91,519	100.0



※ 令和6年度水道統計調査参照

※ 令和6年度宮崎県の水道参照

(7) 講習会実施状況

センター方式の学校給食施設及び大量調理施設の調理従事者等に対して、大量調理施設衛生管理マニュアルに基づく食品の衛生管理に関する講習をはじめ、医薬品や毒物劇物営業者、水道施設等の維持管理の従事者に対して、法に基づく適正な取扱いなどの講習を行っています。

講習会実績

【令和7年度】

対 象		実 施 数	受 講 者 数
食 品 関 連	営業許可施設	2	131
	集団給食施設		
	消費者		
	学校関係		
	その他		
薬 事	薬局等		
	毒劇物取扱者等		
	学校等		
水 道 等	水道事業者等		
	ビル管理業登録業者等		
	貯水槽水道設置者		

第 5 章

調査研究事業

1 調査研究事業

職員は、日常の多忙な業務の中で色々な調査研究も行っており、より高度で多様な時代の要請に応えられるよう、日々研鑽しています。令和7年度は下記のようなテーマについて調査研究を行いました。

健康づくり課

演 題	学会等名 (報告月日)
高鍋保健所管内4市町の学齢期におけるフッ化物洗口の推進 —学校現場の変化に合わせた取組—	第36回宮崎県地域健康推進研究会 (令和7年5月20日)

衛生環境課

演 題	学会等名 (報告月日)
宮崎県高鍋保健所管内の地域猫活動実施地域における現状と課題	第74回九州地区獣医師大会・令和7年度日本獣医公衆衛生学会(九州地区) (令和7年10月26日)

高鍋保健所管内 4 市町の学齢期におけるフッ化物洗口の推進

-学校現場の変化に合わせた取組-

○宮崎茉央¹⁾吉岡泰代²⁾戸高由佳里¹⁾長谷川久美子¹⁾鴫香織¹⁾井手香³⁾椎葉茂樹¹⁾森木大輔⁴⁾
高鍋保健所¹⁾ 高千穂保健所²⁾ 健康増進課³⁾ 県口腔保健支援センター⁴⁾

I はじめに

宮崎県の 12 歳一人平均むし歯数は減少傾向だが、全国より高い数値で推移している。¹⁾

また、歯を喪失する主な原因は、全国が歯周病に対し、本県はう蝕が多く、小児期のう蝕予防は公衆衛生施策として確立しているフッ化物洗口が有効である。^{2) 3)}

学校現場は、学校の統合や人事異動等を経て、フッ化物洗口の経験を持つ校長や教職員が多くなり、実施に向けた理解が広がっている。さらに、これまで必ず溶解・濃度調整が必要であったフッ化物洗口剤は調製不要の洗口液が開発される等選択肢が増え、簡便に利用しやすい環境となってきた。

今回、未実施 4 市町へフッ化物洗口の導入に向けた取組を継続した結果、3 市町が導入することを決定したので、その経緯と保健所の役割について報告する。

II 方法

1. 支援の対象：当保健所管内の小・中学校フッ化物洗口未実施 4 市町
2. 分析方法：保健所の働きかけや関係機関の対応の変化、成果等について評価を行い、フッ化物洗口導入に向けた保健所の役割について考察した。

III 結果

1. 取組前の状況

保育所等の就学前は、全施設実施ではないが、管内全市町村がフッ化物洗口を実施している。小・中学校では、管内 3 町村が実施、4 市町（以下、「A」「B」「C」「D」とする。）が未実施となっている。

2. 令和 6 年度の取組から導入決定までの経緯

これまで未実施市町では、う蝕の治療率の低さや家庭の意識の低さが問題視されているが、フッ化物洗口の実施については課題として上がらず、導入の動きはなかった。

令和 6 年 6 月 A 議会で、地域歯科医師会による「小中学校生徒へのフッ化物洗口事業の推進」に関する請願書が全会一致で採択された情報を得て、保健所が急ぎ開催した関係機関の意見交換会において、教育委員会より実施の意向表明があった。A の動きを契機に、全ての未実施市町へ関係機関と連携しながらフッ化物洗口の導入支援を行った。

まず、管内市町村の現状と課題を調査し、実施体制やう蝕予防の成果をとりまとめ、還元した。未実施市町、県及び全国の状況を見える化した資料を用い、県口腔保健支援センターと共に教育委員会へ説明を行った。同時期に、首長が集まる会議の議題としてフッ化物洗口の推進を提出し、保健所長から首長に小・中学校におけるフッ化物洗口実施の提言を行った。また、事業の円滑な導入・推進を図るため、県口腔保健支援センター歯科医師から助言やフッ化物洗口液に関する Q&A、費用、補助金、マニュアル等を情報提供するとともに、教育委員会や歯科医師を対象とした研修会を開催し、共通理解を深めた。さらに、管内全域でフッ化物洗口に取り組むために保健所が開催する地域歯科保健推進協議会において、関係団体と情報共有、意見交換を行った。

表 未実施市町へのフッ化物洗口導入の支援過程

	A	B	C	D	管内実施市町村	歯科医師会
7月	・議会での請願書採択 ・意見交換会の開催 実施の意向表明					意見交換会への 出会依頼
8月	・国補助金等の情報提供					
9月	・予算・マニュアルの情報提供	・保健部門の情報収集			体制と課題の調査	
10月	・校長会説明 ・意見交換会の開催 ・歯科保健協議会で提言	・教育委員会ヒヤリング ・医療懇話会へ議題提出			調査結果 とりまとめ	
11月	・健康づくり推進協議会で提言 ・調査結果の還元	・医療懇話会で提言 実施の意向表明	・保健部門の情報収集	・保健部門へ情報提供 ・マニュアル等資料送付	調査結果の還元	
12月	・説明会等の情報提供	・研修会の企画	・教育委員会で意見交換			説明会で説明
1月	・洗口液Q&Aの情報提供 ・研修会*の開催案内 ・マニュアル作成の資料送付	・教育委員会で研修会開催 ・研修会*の開催案内 ・洗口剤費用、卸売り業者 等の情報提供	・実施に向けた検討の有無 の確認 ・研修会*の開催案内	・教育委員会で説明会開催 ・研修会*の開催案内 実施の意向表明		研修会*の開催
2月	・研修会*の資料送付			・校長会・養護教諭部会へ の説明会		資料送付
3月		・研修会*の資料送付				

IV 考察

未実施市町の教育委員会に出向き、う蝕の状況やフッ化物洗口に関する情報について丁寧に説明し、協議を重ねた。その協議過程において、教育委員会と共通認識を図り、事業の理解を深めながら実施体制の構築を進めた。教育委員会は、本手法であれば実施可能であるという見通しを持つことができ、結果、導入へとつながった。また、様々な協議会の委員である保健所長が首長へフッ化物洗口の実施に向けた課題提起をすることにより、市町村のフッ化物洗口事業の導入が円滑に進んだと考える。

文部科学省による「教員の働き方改革」が推進される中、フッ化物洗口導入時は、時間、手間、予算が懸念事項となる。従来の方法では学校現場の業務負担増となることから、負担軽減を考慮し、調製不要の洗口液の強みと地域の特性に合わせた適切な方法を提示することにより、学校関係者が地域のう蝕の減少及び健康格差の縮小を図るという共通認識を持ち、関係者の合意を得た上で取り組むことができた。

また、フッ化物洗口事業の開始に向けて、学校現場との調整を担当する教育委員会の職員は専門職が不在であることやマンパワー不足等の課題があった。そのため、保健所は、県全体の歯科保健対策を推進する県口腔保健支援センターと密に連携・調整・役割分担し、市町村が円滑に導入できるよう、技術的な支援に取り組むことが重要であると考えた。

さらに、多忙な教育委員会が、一層の取組を推進していくためには、担当者にとって相談しやすく、「この人となら一緒にやりたい」と思ってもらえるような担当者間の信頼関係を築くことが第1歩である。担当者がモチベーションを維持できるよう思いに寄り添い、主体性を尊重した姿勢で関わる必要があると考えた。

IV まとめ

フッ化物洗口を推進していくために、市町村では首長・教育長がイニシアチブをとり、担当者が事業を展開する等重層的な取組に対し、各レベルで合意形成を得ることが極めて重要である。歯科保健に関するデータ分析・提供や効果的なフッ化物洗口に関する情報を収集し、市町村に提供しながら、学校現場に応じた柔軟な支援が不可欠である。

さらに関係者の理解促進や実施体制の強化に向けた取組を継続する必要がある。

今後は、既実施町村に対しても教育現場や保健部門の負担軽減を考慮し、より効率的・効果的な手法について情報提供を行い、関係機関と連携しながら更なる地域歯科保健の向上に取り組んでいきたい。

（参考文献）

- 1) 宮崎県の歯科保健の状況（2012年度～2023年度）
- 2) 抜歯の原因調査報告書（平成28年3月）
- 3) 高橋収ら：北海道内の小学校で実施された集団フッ化物洗口によるう蝕予防効果、口腔衛生会誌、71:238-244 2021

宮崎県高鍋保健所管内の地域猫活動実施地域における現状と課題

○山下亜由美¹⁾、黒木洋志²⁾、岡原恵美¹⁾

¹⁾宮崎県高鍋保、²⁾(一財)宮崎県公衆衛生センター

【はじめに】保健所に寄せられる猫の相談の多くは、野良猫の飼育に関する相談や捨て猫（主に子猫）の相談など飼い主のいない猫に起因するものである。本県では、飼い主のいない猫対策として「地域猫対策実施要領」を制定しており、野良猫で困っている地域の自治会長等からの申請を受け、給餌やトイレ等の現地調査後に地域猫活動実施地域に指定し、指定地域の野良猫の不妊去勢手術を県動物愛護センターで実施している。指定期間は、指定日から当該年度の3月31日までで、保健所長が必要と認めたときは延長可能となる。令和6年度に管内では52地域を指定した。今回、52地域において指定期間延長の必要性を聞き取り、現地調査を行った結果、若干の知見を得たので、その概要を報告する。

【調査内容】指定期間延長の必要性の有無、延長が必要と回答した地域の現地調査と野良猫の飼育に関する相談の有無を調査した。

【結果】指定期間延長の必要性は、「有」が28地域、「無」が21地域、「回答なし」が3地域であった。「有」と回答した地域の68%がその理由に「野良猫が新たに寄ってきたため」を挙げており、一番多かった。一方、「無」と回答した理由の57%は「手術対象の猫がいない」であった。現地調査での給餌状況では、54%の地域で置き餌をしていた。また、32%の地域では、野良猫に関する問題を地域の問題として捉え、自治会長等や代表活動員を中心に地域猫活動に取り組む傾向があった。また、野良猫が30匹から9匹に減少した地域や新たに生まれてくる子猫を見なくなった地域があった。さらに、保健所では、指定地域登録以降に85%の地域から野良猫の飼育に関する相談を受けなかった。

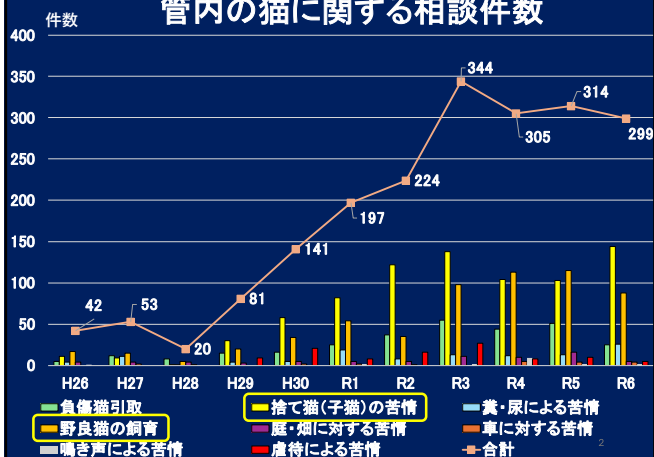
【まとめ】「野良猫が新たに寄ってきたため」を理由に指定期間の延長を希望した地域のうち68%の地域で置き餌をしていた。置き餌は新たな野良猫だけでなく、カラスやタヌキなども誘引し周辺環境を損なうことがあるため、野良猫への給餌の管理について十分に指導する必要がある。一方で、飼い主のいない猫に起因する相談が減少した地域や地域猫活動に取り組むことで地域の新たなコミュニティ形成のきっかけにつながる事例を確認できた。今回、飼い主のいない猫対策として、地域猫活動による一定の効果が伺えたことから、今後も地域猫活動を推進することで地域住民と飼い主のいない猫が真に共生できる地域社会づくりを目指していきたい。

高鍋保健所管内の 地域猫活動実施地域における 現状と今後の課題

○関谷 亜由美¹⁾、黒木 洋志²⁾、岡原 恵美¹⁾
¹⁾宮崎県高鍋保健所、²⁾一般財団法人宮崎県公衆衛生センター

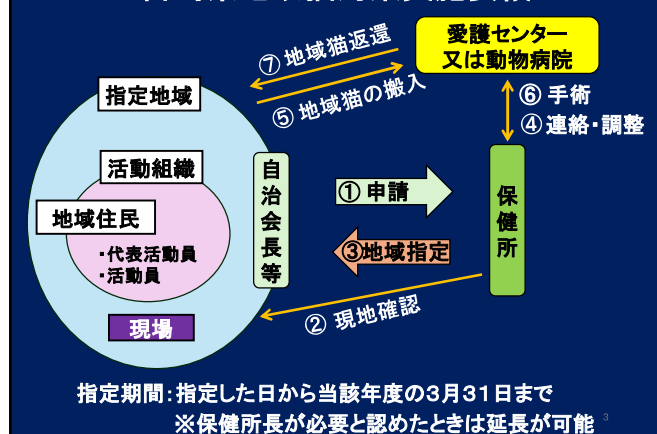
1

管内の猫に関する相談件数



2

宮崎県地域猫対策実施要領



3

調査内容

(1) 指定期間延長の必要性の有無

対象: 令和6年度に登録した52地域
 方法: 地域猫活動地域指定延長に関する文書の発送

(2) 指定期間延長の必要性に関する現地調査

対象: 指定期間延長を希望した28地域
 方法: 以下の項目の現地確認と聞き取り調査
 ① 給餌の状況
 ② 地域との連携
 ③ その他意見

(3) 野良猫の飼育に関する相談の有無

対象: 指定期間延長を希望した28地域
 方法: 対象地域においてH26～R6年度に当所に寄せられた猫の相談内容を調査

4

調査結果①

(1) 指定期間延長の必要性の有無

必要性	その理由 (重複あり)	地域
あり	①対象猫の手術が未履行なため	12
	②野良猫が新たに寄ってきたため	19
	③猫の遺棄事例が多いため	3
なし	①対象猫の手術が完了したため	12
	②活動員の問題(年齢、数)	9
回答なし		3

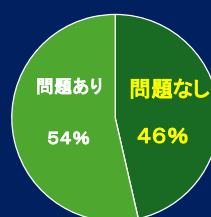
5

調査結果②

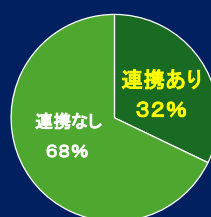
(2) 指定期間延長の必要性に関する現地調査

現地調査の結果、28地域中27地域について
 延長の必要性を認め、指定期間を延長した。

① 給餌の状況



② 地域との連携



6

給餌が適正に管理されている事例

事例1（自宅以外で管理）



・給餌する時間帯に餌場に行き、地域猫に餌を与える。餌を食べ終わるまで見守り、餌皿や食べこぼしを片づけ、自宅に持ち帰る。

事例2（自宅で管理）



・給餌する時間帯に地域猫に餌を与える。食べ終わった後、すぐに餌皿を回収し、洗浄している。

7

置き餌など給餌に問題がある事例

事例1（自宅以外で管理）



置き餌、餌缶の放置
※住民からの苦情が相次ぎ、指定期間の延長できず

事例2（自宅で管理）



置き餌
※申請当時10頭→現在、約30頭

8

調査結果③

(2) 指定期間延長の必要性に関する現地調査

	聞き取り調査による意見等
改善点	・地域猫活動をはじめて30頭が9頭に減少した ・地域内で新たに生まれてくる子猫を見なくなった ・空き家に居着く野良猫対策に取り組んでいる ・地域内の野良猫の相談は地域として対応する
問題点	・隣の地域も猫が多く、流入してくる ・捕まえられる猫がいて手術が終わらない ・前年度に産まれた子猫を追加したい ・地域住民からの苦情が相次ぎ、延長できなくなった

9

調査結果④

(3) 野良猫の飼育に関する相談の有無

平成26年度から令和6年度までの苦情件数や苦情内容を調査

延長を希望した28地域のうち17地域で

地域猫登録後の翌年度以降には
野良猫の飼育に関する相談が保健所に寄せられていない。

※令和6年度登録した7地域は除く

10

まとめ①

延長理由として

野良猫が新たによってきたためと回答した地域 19地域
うち、置き餌など給餌に問題あり 13地域（約68%）

給餌方法に問題がある

①野良猫の増加、苦情元
②カラスやタヌキなどを誘因
周辺環境の悪化

野良猫への給餌の管理について
十分に指導が必要

11

まとめ②

地域猫活動の取組

飼い主のいない猫の減少
飼い主のいない猫に起因する相談の減少
地域の新たなコミュニティ形成のきっかけ

地域猫活動による一定の効果が生じている

地域猫活動の推進

地域住民と飼い主のいない猫が
真に共生できる地域社会づくりを目指す

12

資料編

1 人口動態調査結果表

(1) 年齢別死亡数(10歳階級)

【令和6年】 (単位:人)

区 分	管 内	西都市	高鍋町	新富町	西米良村	木城町	川南町	都農町
総 数	1,624	515	304	246	15	92	274	178
0歳～9歳	1	0	0	1	0	0	0	0
10～19	0	0	0	0	0	0	0	0
20～29	6	0	2	3	0	0	1	0
30～39	4	1	2	0	0	0	1	0
40～49	15	5	2	3	2	1	0	2
50～59	31	7	9	5	0	3	4	3
60～69	93	37	14	14	0	2	19	7
70～79	296	86	63	47	3	17	45	35
80～89	583	185	116	94	6	32	89	61
90歳以上	595	194	96	79	4	37	115	70

(県福祉保健部「衛生統計年報」)

(2) 生命表

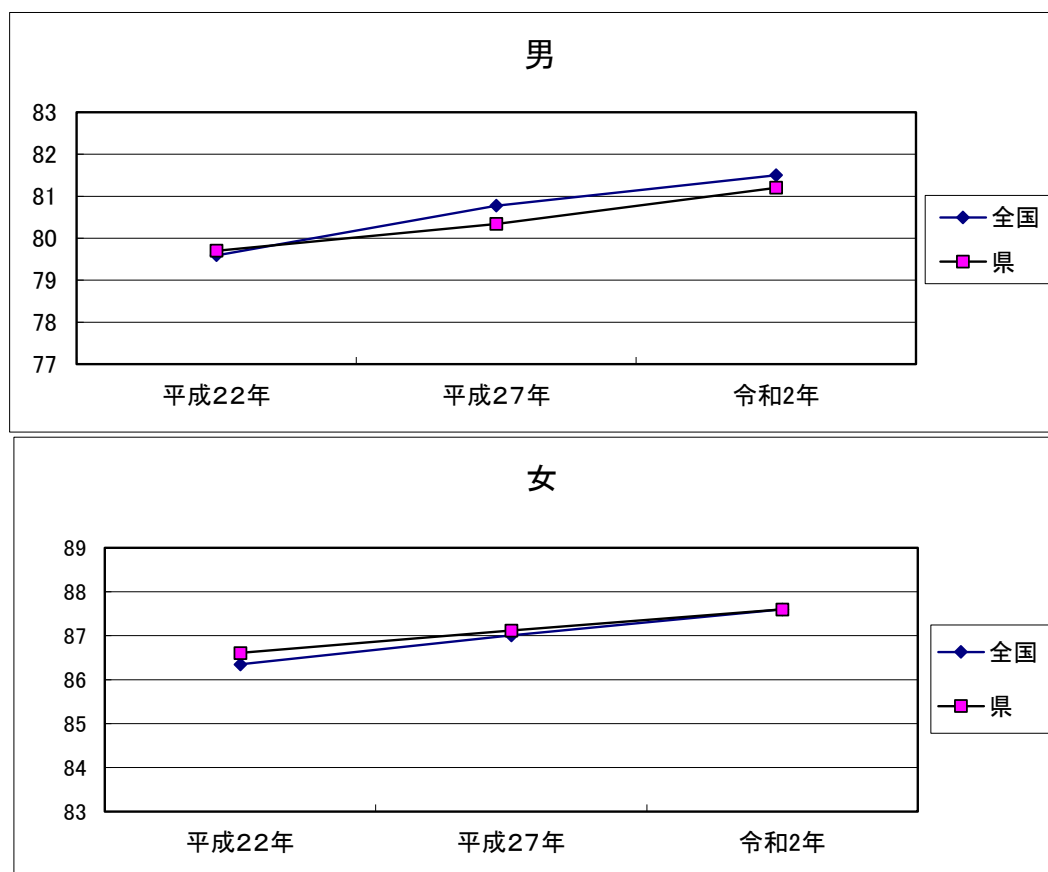
平均寿命の値は様々な要因の複合的な結果であり、地域の保健福祉水準を総合的に示す指標として活用しています。

平均寿命の推移

(単位：歳)

区 分	平成22年		平成27年		令和2年	
	男	女	男	女	男	女
全国	79.59	86.35	80.77	87.01	81.5	87.6
県	79.70	86.61	80.34	87.12	81.2	87.6
西都市	80.0	86.6	80.4	87.1	81.0	87.1
高鍋町	79.8	86.8	80.5	86.7	80.8	87.5
新富町	79.7	87.0	80.3	87.1	81.1	87.7
西米良村	78.8	86.8	80.3	86.9	81.1	87.6
木城町	79.6	86.6	80.7	87.1	80.5	87.6
川南町	80.3	86.5	80.3	87.4	81.5	87.4
都農町	79.6	86.1	79.5	86.9	81.0	87.3

(人口動態保健所・市区町村別統計)



(3) 出生順位別出生数

【令和6年】 (単位：人)

区 分	総 数	第 1 児	第 2 児	第 3 児	第 4 児	第5児以上
管 内	456	152	165	89	36	14
西 都 市	124	36	49	28	9	2
高 鍋 町	95	45	32	9	6	3
新 富 町	88	31	32	21	3	1
西米良村	7	3	2	2	-	-
木 城 町	19	4	7	5	2	1
川 南 町	59	19	23	7	6	4
都 農 町	64	14	20	17	10	3

(県福祉保健部「衛生統計年報」)

(4) 母の年齢階級別出生数

【令和6年】 (単位：人)

区 分	総 数	15歳未満	15~19歳	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳	45歳以上	不 明
管 内	456	—	3	62	111	151	105	23	1	—
西 都 市	124	—	—	15	35	36	34	4	—	—
高 鍋 町	95	—	2	17	27	29	15	5	—	—
新 富 町	88	—	—	11	19	29	22	6	1	—
西米良村	7	—	—	1	2	3	—	1	—	—
木 城 町	19	—	—	1	5	6	6	1	—	—
川 南 町	59	—	1	10	11	23	12	2	—	—
都 農 町	64	—	—	7	12	25	16	4	—	—

(県福祉保健部「衛生統計年報」)

(5) 低体重児別出生数・率

【令和6年】 (単位：人)

区 分	低体重児出生数 (2500g未満)	低体重児出生率 (出生千対)
管 内	41	89.9
西 都 市	15	121.0
高 鍋 町	7	73.7
新 富 町	8	90.9
西米良村	2	285.7
木 城 町	3	157.9
川 南 町	0	0.0
都 農 町	6	93.8

(県福祉保健部「衛生統計年報」)

2 母子保健

(1) 妊娠週数別妊娠届出数

初回受診分

(単位：上段・人、下段・%)

区 分	年 度	妊娠の届出をした者の数	妊 娠 週 数					
		率	満11週以内	満12～19週	満20～27週	満28週以上	分娩後	不 詳
西都市	R5	146	129 (88.4%)	12 (8.2%)	4 (2.7%)	1 (0.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	R6	124	116 (93.5%)	7 (5.6%)	0 (0.0%)	1 (0.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
高鍋町	R5	108	102 (94.4%)	5 (4.6%)	1 (0.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	R6	114	106 (93.0%)	8 (7.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
新富町	R5	85	78 (91.8%)	6 (7.1%)	1 (1.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	R6	94	81 (86.2%)	13 (13.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
西米良村	R5	6	5 (83.3%)	1 (16.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	R6	5	1 (20.0%)	4 (80.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
木城町	R5	19	19 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	R6	27	23 (85.2%)	3 (11.1%)	0 (0.0%)	1 (3.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
川南町	R5	66	56 (84.8%)	9 (13.6%)	1 (1.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	R6	73	66 (90.4%)	6 (8.2%)	0 (0.0%)	1 (1.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
都農町	R5	57	52 (91.2%)	5 (8.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	R6	66	62 (93.9%)	4 (6.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
合計	R5	487	441 (90.6%)	38 (7.8%)	7 (1.4%)	1 (0.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	R6	503	455 (90.5%)	45 (8.9%)	0 (0.0%)	3 (0.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

(母子保健事業実績報告)

(2) 妊婦一般健康診査受診状況（医療機関委託分）

初回受診分

【令和6年度】（単位：人）

区分	受診者数	不規則抗体	貧血あり	検尿（+以上）		血圧140mmHg以上もしくは最低90mmHg以上	梅毒（+）	HBs抗原（+）	風疹抗体価（+）
				蛋白	糖				
市町村									
西都市	123	0	7	3	5	3	0	0	51
高鍋町	111	1	10	1	2	0	2	1	59
新富町	88	0	2	3	2	1	0	0	41
西米良村	5	0	2	0	0	0	0	0	3
木城町	27	0	1	0	0	0	1	0	27
川南町	72	1	7	2	0	0	0	1	32
都農町	63	1	1	0	4	1	0	1	26
合 計	489	3	30	9	13	5	3	3	239

（母子保健事業実績報告）

HTLV-1（ATLに関する検査）

	実施数	陽性者数
西都市	123	1
高鍋町	111	0
新富町	85	0
西米良村	5	0
木城町	27	1
川南町	72	0
都農町	63	0
合 計	486	2

（母子保健事業実績報告）

ATL：成人T細胞白血病・リンパ腫

HBs抗原：B型肝炎ウイルス感染の検査

風疹抗体価：風疹ウイルス感染の検査

(3) 乳児一般健康診査受診状況（医療機関委託分）

(1～2か月)			【令和6年度】（単位：人）				
区 分	受診者数	異常なし	要 指 導	要 観 察	要 精 密	管 理 中	要 医 療
西都市	-	-	-	-	-	-	-
高鍋町	-	-	-	-	-	-	-
新富町	-	-	-	-	-	-	-
西米良村	2	2	0	0	0	0	0
木城町	-	-	-	-	-	-	-
川南町	-	-	-	-	-	-	-
都農町	-	-	-	-	-	-	-
合 計	2	2	0	0	0	0	0

(3～5か月)			【令和6年度】（単位：人）				
区 分	受診者数	異常なし	要 指 導	要 観 察	要 精 密	管 理 中	要 医 療
西都市	124	113	0	5	2	4	0
高鍋町	-	-	-	-	-	-	-
新富町	93	86	0	4	1	2	0
西米良村	0	0	0	0	0	0	0
木城町	3	3	0	0	0	0	0
川南町	0	0	0	0	0	0	0
都農町	7	5	0	0	0	0	6
合 計	227	207	0	9	3	6	6

(6～8か月)			【令和6年度】（単位：人）				
区 分	受診者数	異常なし	要 指 導	要 観 察	要 精 密	管 理 中	要 医 療
西都市	128	110	0	14	0	4	0
高鍋町	-	-	-	-	-	-	-
新富町	11	10	0	1	0	0	0
西米良村	0	0	0	0	0	0	0
木城町	1	1	0	0	0	0	0
川南町	42	35	0	5	0	2	0
都農町	32	29	0	1	0	1	1
合 計	214	185	0	21	0	7	1

(9～12か月)			【令和6年度】（単位：人）				
区 分	受診者数	異常なし	要 指 導	要 観 察	要 精 密	管 理 中	要 医 療
西都市	98	88	0	6	1	2	1
高鍋町	-	-	-	-	-	-	-
新富町	75	71	0	3	0	1	0
西米良村	0	0	0	0	0	0	0
木城町	0	0	0	0	0	0	0
川南町	41	37	0	1	1	2	0
都農町	32	27	1	3	1	1	0
合 計	246	223	1	13	3	6	1

（母子保健事業実績報告）

(4) 乳児一般健康診査受診状況（市町村実施分）

		【令和6年度】（単位：人）						
区分	受診者数		受診結果					
	実人員	延人員	異常なし	要 指 導	要 観 察	要 精 密	管 理 中	要 医 療
西都市	-	-	-	-	-	-	-	-
高鍋町	190	190	139	12	13	0	29	0
新富町	94	94	83	0	5	0	6	0
西米良村	21	21	21	0	0	0	0	0
木城町	38	41	38	0	6	1	0	0
川南町	113	113	86	0	12	0	20	0
都農町	114	114	95	3	5	3	11	0
合 計	570	573	462	15	41	4	66	0

（母子保健事業実績報告）

(5) 1歳6か月児健康診査受診状況

(単位：人、%)

区分		年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
西都市	対象者数		183	189	170	168	133
	受診者数		182	186	170	167	132
	未受診者数	児の理由	0	0	0	0	0
		保護者の理由	1	1	0	0	0
		その他	0	2	0	1	1
	受診率		99.5	98.4	100.0	99.4	99.2
高鍋町	対象者数		137	170	134	126	115
	受診者数		135	169	133	125	114
	未受診者数	児の理由	0	0	0	0	0
		保護者の理由	1	0	0	0	0
		その他	1	1	1	1	1
	受診率		98.5	99.4	99.3	99.2	99.1
新富町	対象者数		97	111	120	118	121
	受診者数		97	110	118	116	120
	未受診者数	児の理由	0	0	0	0	0
		保護者の理由	0	0	0	0	0
		その他	0	1	2	2	1
	受診率		100.0	99.1	98.3	98.3	99.2
西米良村	対象者数		4	8	12	6	4
	受診者数		4	8	12	6	4
	未受診者数	児の理由	0	0	0	0	0
		保護者の理由	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
	受診率		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
木城町	対象者数		31	44	30	25	30
	受診者数		27	38	30	24	28
	未受診者数	児の理由	0	0	0	0	0
		保護者の理由	0	0	0	1	0
		その他	4	6	0	0	2
	受診率		87.1	86.4	100.0	96.0	93.3
川南町	対象者数		104	93	101	83	78
	受診者数		103	89	96	82	78
	未受診者数	児の理由	1	1	0	1	0
		保護者の理由	0	1	0	0	0
		その他	0	2	5	0	0
	受診率		100.0	96.7	95.0	100.0	100.0
都農町	対象者数		74	65	77	78	67
	受診者数		74	65	75	77	66
	未受診者数	児の理由	0	0	0	0	0
		保護者の理由	0	0	0	1	1
		その他	0	0	2	0	0
	受診率		100.0	100.0	97.4	98.7	98.5
合計	対象者数		630	680	644	604	548
	受診者数		622	665	634	597	542
	未受診者数	児の理由	1	1	0	1	0
		保護者の理由	2	2	0	2	1
		その他	5	12	10	4	5
	受診率		98.9	97.9	98.4	99.0	98.9

(母子保健事業実績報告)

受診率：受診者数÷(対象者数－児の理由による未受診者数)

(6) 3歳児健康診査受診状況

(単位：人、%)

年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
区分						
西都市	対象者数	222	227	177	203	178
	受診者数	218	224	176	200	176
	未受診者数					
	児の理由	0	0	0	0	0
	保護者の理由	4	2	1	1	1
高鍋町	その他	0	1	0	2	1
	受診率	98.2	98.7	99.4	98.5	98.9
新富町	対象者数	127	162	151	157	128
	受診者数	126	160	148	157	126
	未受診者数					
	児の理由	0	2	0	0	0
	保護者の理由	1	0	2	0	0
西米良村	その他	0	0	1	0	2
	受診率	99.2	100.0	98.0	100.0	98.4
木城町	対象者数	156	128	100	116	119
	受診者数	155	125	98	115	118
	未受診者数					
	児の理由	0	0	0	0	0
	保護者の理由	1	0	0	0	0
川南町	その他	0	3	2	1	1
	受診率	99.4	97.7	98.0	99.1	99.2
都農町	対象者数	8	6	4	9	11
	受診者数	8	6	4	9	11
	未受診者数					
	児の理由	0	0	0	0	0
	保護者の理由	0	0	0	0	0
合計	その他	0	0	0	0	0
	受診率	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
都農町	対象者数	43	47	35	27	31
	受診者数	40	44	33	25	26
	未受診者数					
	児の理由	0	0	0	0	0
	保護者の理由	0	0	2	2	0
川南町	その他	3	3	0	0	5
	受診率	93.0	93.6	94.3	92.6	83.9
都農町	対象者数	118	109	102	104	90
	受診者数	114	104	99	103	90
	未受診者数					
	児の理由	1	0	1	0	0
	保護者の理由	0	0	0	1	0
合計	その他	3	5	2	0	0
	受診率	97.4	95.4	98.0	99.0	100.0
都農町	対象者数	100	73	84	72	77
	受診者数	100	73	82	70	76
	未受診者数					
	児の理由	0	0	0	0	0
	保護者の理由	0	0	0	2	1
合計	その他	0	0	2	0	0
	受診率	100.0	100.0	97.6	97.2	98.7
合計	対象者数	774	752	653	688	634
	受診者数	761	736	640	679	623
	未受診者数					
	児の理由	1	2	1	0	0
	保護者の理由	6	2	5	6	2
合計	その他	6	12	7	3	9
	受診率	98.4	98.1	98.2	98.7	98.3

(母子保健事業実績報告)

受診率：受診者数÷(対象者数－児の理由による未受診者数)

(7) 未熟児養育医療給付状況(新規)

初回受診分

(単位：人)

区 分	令和5年度								令和6年度							
	管内	西都市	高鍋町	新富町	西米良村	木城町	川南町	都農町	管内	西都市	高鍋町	新富町	西米良村	木城町	川南町	都農町
～ 1000g	2	1				1			2	1						1
1001 ～ 1500g	2	1	1						1							1
1501 ～ 2000g	6	1	4	1					6	2		2		1	1	
2001 ～ 2500g	2	1	1						1	1						
2501 ～	1		1						1	1						
合 計	13	4	7	1	0	1	0	0	11	5	0	2	0	1	1	2

(母子保健事業実績報告)

(8) 育成医療給付状況

育成医療給付状況(新規)

(単位：人)

区 分	年 度	令和5年度								令和6年度							
		管内	西都市	高鍋町	新富町	西米良村	木城町	川南町	都農町	管内	西都市	高鍋町	新富町	西米良村	木城町	川南町	都農町
肢体不自由		0								1	1						
視 覚 障 害		0								1	1						
聴覚平衡機能障害		0								1	1						
音声言語機能障害		7	3	1	1			2		6	5		1				
心 臓 疾 患		0								1	1						
腎 臓 疾 患		0															
小腸機能障害		0															
肝臓機能障害		0															
その他の内臓障害		0															
免疫の機能の障害		0															
合 計		7	3	1	1	0	0	2	0	10	9	0	1	0	0	0	0

(母子保健事業実績報告)

3 歯科保健

(1) 1歳6か月児歯科健康診査結果

	年 度	対 象 者 数	受 診 者 数	受 診 率				むし歯のある者					む し 歯 の 罹 率	む し 歯 数	むし 歯 当 た り
					O1型	O2型	O型	A型	B型	C型	不詳	計			
西都市	2	183	182	99.5	180	1	181	1	0	0	0	1	0.5	1	0.01
	3	189	186	98.4	179	6	185	1	0	0	0	1	0.5	4	0.02
	4	170	170	100.0	166	4	170	0	0	0	0	0	0.0	0	0.00
	5	168	167	99.4	165	2	167	0	0	0	0	0	0.0	0	0.00
	6	133	132	99.2	123	7	130	2	0	0	0	2	1.5	7	0.05
高鍋町	2	135	134	99.3	134	0	134	0	0	0	0	0	0.0	0	0.00
	3	169	168	99.4	166	0	166	2	0	0	0	2	1.2	3	0.02
	4	134	133	99.3	130	2	132	1	0	0	0	1	0.8	2	0.02
	5	126	125	99.2	119	5	124	0	0	1	0	1	0.8	1	0.01
	6	115	114	99.1	114	0	114	0	0	0	0	0	0.0	0	0.00
新富町	2	97	97	100.0	96	1	97	0	0	0	0	0	0.0	0	0.00
	3	111	110	99.1	109	0	109	1	0	0	0	1	0.9	1	0.01
	4	120	118	98.3	117	1	118	0	0	0	0	0	0.0	0	0.00
	5	118	116	98.3	116	0	116	0	0	0	0	0	0.0	0	0.00
	6	121	120	99.2	120	0	120	0	0	0	0	0	0.0	0	0.00
西米良村	2	4	4	100.0	4	0	4	0	0	0	0	0	0.0	0	0.00
	3	8	8	100.0	8	0	8	0	0	0	0	0	0.0	0	0.00
	4	12	12	100.0	12	0	12	0	0	0	0	0	0.0	0	0.00
	5	6	6	100.0	6	0	6	0	0	0	0	0	0.0	0	0.00
	6	4	4	100.0	4	0	4	0	0	0	0	0	0.0	0	0.00
木城町	2	31	27	87.1	27	0	27	0	0	0	0	0	0.0	0	0.00
	3	44	38	86.4	38	0	38	0	0	0	0	0	0.0	0	0.00
	4	30	30	100.0	29	0	29	1	0	0	0	1	3.3	4	0.13
	5	25	24	96.0	24	0	24	0	0	0	0	0	0.0	0	0.00
	6	30	28	93.3	28	0	28	0	0	0	0	0	0.0	0	0.00
川南町	2	104	103	99.0	102	0	102	1	0	0	0	1	1.0	4	0.04
	3	93	89	95.7	89	0	89	0	0	0	0	0	0.0	0	0.00
	4	101	96	95.1	72	24	96	0	0	0	0	0	0.0	0	0.00
	5	83	82	98.8	80	0	80	2	0	0	0	2	2.4	4	0.05
	6	78	78	100.0	77	0	77	1	0	0	0	0	1.3	1	0.01
都農町	2	74	74	100.0	73	0	73	1	0	0	0	1	1.4	2	0.03
	3	65	65	100.0	65	0	65	0	0	0	0	0	0.0	0	0.00
	4	77	75	97.4	74	0	74	0	1	0	0	1	1.3	6	0.08
	5	78	77	98.7	76	0	76	1	0	0	0	1	1.3	2	0.03
	6	67	66	98.5	66	0	66	0	0	0	0	0	0.0	0	0.00
合 計	2	628	621	98.9	616	2	618	3	0	0	0	3	0.5	7	0.01
	3	679	664	97.8	654	6	660	4	0	0	0	4	0.6	8	0.01
	4	644	634	98.4	600	31	631	2	1	0	0	3	0.5	12	0.02
	5	604	597	98.8	586	7	593	3	0	1	0	4	0.7	7	0.01
	6	548	542	98.9	532	7	539	3	0	0	0	2	0.4	8	0.01

(母子保健事業実績報告)

むし歯罹患型

O型：むし歯のない者

A型：上顎前歯部のみ、または臼歯部にのみむし歯のある者

B型：臼歯部及び上顎前歯部にむし歯のある者

C型：臼歯部及び上下顎前歯部すべてにむし歯がある者

(2) 3歳児歯科健康診査結果

	年 度	対 象 者 数	受 診 者 数	受 診 率	O型	む し 歯 の あ る 者							む し 歯 率 の 罹	む し 歯 数	む し 歯 当 た り
						A 型	B 型				不 詳	計			
								C1型	C2型	C 型					
西都市	2	222	218	98.2	186	21	9	1	1	2	0	32	14.7	98	0.45
	3	227	224	98.7	184	25	9	2	3	5	1	40	17.9	156	0.70
	4	177	176	99.4	156	11	6	1	2	3	0	20	11.4	79	0.45
	5	203	200	98.5	162	28	7	0	3	3	0	38	19.0	140	0.70
	6	178	176	98.9	145	17	10	2	2	4	0	31	17.6	104	0.59
高鍋町	2	126	125	99.2	104	13	6	0	2	2	0	21	16.8	88	0.70
	3	160	159	99.4	123	27	6	1	2	3	0	36	22.6	118	0.74
	4	151	148	98.0	121	16	9	1	1	2	0	27	18.2	109	0.74
	5	157	155	98.7	120	27	4	1	3	4	0	35	22.6	131	0.85
	6	128	125	97.7	104	15	5	0	1	1	0	21	16.8	66	0.53
新富町	2	156	155	99.4	130	18	6	0	1	1	0	25	16.1	75	0.48
	3	128	125	97.7	104	13	8	0	0	0	0	21	16.8	67	0.54
	4	100	98	98.0	81	12	4	0	0	0	1	17	17.4	49	0.50
	5	116	115	99.1	101	13	1	0	0	0	0	14	12.2	27	0.23
	6	119	117	98.3	96	12	6	3	0	3	0	21	17.9	49	0.42
西米良村	2	8	8	100.0	5	2	1	0	0	0	0	3	37.5	7	0.88
	3	6	6	100.0	5	0	1	0	0	0	0	1	16.7	8	1.33
	4	4	4	100.0	4	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0.00
	5	9	9	100.0	7	1	1	0	0	0	0	2	22.2	10	1.11
	6	11	11	100.0	11	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0.00
木城町	2	43	40	93.0	27	9	2	1	1	2	0	13	32.5	54	1.35
	3	47	43	91.5	39	2	2	0	0	0	0	4	9.3	15	0.35
	4	35	33	94.3	31	2	0	0	0	0	0	2	6.1	4	0.12
	5	27	25	92.6	20	3	2	0	0	0	0	5	20.0	17	0.68
	6	31	26	83.9	23	2	1	0	0	0	0	3	11.5	5	0.19
川南町	2	117	113	96.6	94	13	6	0	0	0	0	19	16.8	65	0.58
	3	109	104	95.4	89	11	4	0	0	0	0	15	14.4	46	0.44
	4	102	99	97.1	93	4	1	0	1	1	0	6	6.1	22	0.22
	5	104	103	99.0	96	5	2	0	0	0	0	7	6.8	22	0.21
	6	90	90	100.0	82	4	3	1	0	1	0	8	8.9	23	0.26
都農町	2	100	100	100.0	80	12	8	0	0	0	0	20	20.0	60	0.60
	3	73	73	100.0	63	8	2	0	0	0	0	10	13.7	37	0.51
	4	84	82	97.6	72	9	1	0	0	0	0	10	12.2	24	0.29
	5	72	70	97.2	58	9	3	0	0	0	0	12	17.1	30	0.43
	6	77	76	98.7	65	5	6	0	0	0	0	11	14.5	41	0.54
合 計	2	772	759	98.3	626	88	38	2	5	7	0	133	17.5	447	0.59
	3	750	734	97.9	607	86	32	3	5	8	1	127	17.3	447	0.61
	4	653	640	98.0	558	54	21	2	4	6	1	82	12.8	287	0.45
	5	688	677	98.4	564	86	20	1	6	7	0	113	16.7	377	0.56
	6	634	621	97.9	526	55	31	6	3	9	0	95	15.3	288	0.46

(母子保健事業実績報告)

むし歯罹患型

O型 : むし歯のない者

A型 : 上顎前歯部のみ、または臼歯部だけにむし歯のある者

B型 : 臼歯部及び上顎前歯部にむし歯のある者

C1型 : 下顎前歯部だけにむし歯がある者

C2型 : 下顎前歯部を含む他の部位にむし歯がある者

4 成人・老人保健

(1) がん検診受診者

ア 胃がん検診

【令和6年度】

区 分	管内計	西都市	高鍋町	新富町	西米良村	木城町	川南町	都農町
対象者	24,348	7,576	4,924	4,256	234	1,134	3,733	2,491
受診者	1,845	648	168	379	64	30	350	206
受診率(%)	7.6	8.6	3.4	8.9	27.4	2.6	9.4	8.3

※受診率算定のための受診者数：50歳から69歳までの胃部エックス線検査又は胃内視鏡検査受診者数

※受診率＝（前年度の受診者数＋当該年度の受診者数－2年連続の受診者数）／（当該年度の対象者数）×100

イ 肺がん検診

【令和6年度】

区 分	管内計	西都市	高鍋町	新富町	西米良村	木城町	川南町	都農町
対象者	35,605	10,797	7,385	6,265	353	1,732	5,417	3,656
受診者	1,748	653	222	355	69	29	241	179
受診率(%)	4.9	6.0	3.0	5.7	19.5	1.7	4.4	4.9

※受診率算定のための受診者数：40歳から69歳までの胸部エックス線検査受診者数

※受診率＝（受診者数／対象者数）×100

ウ 大腸がん検診

【令和6年度】

区 分	管内計	西都市	高鍋町	新富町	西米良村	木城町	川南町	都農町
対象者	35,605	10,797	7,385	6,265	353	1,732	5,417	3,656
受診者	3,248	850	491	727	138	169	527	346
受診率(%)	9.1	7.9	6.6	11.6	39.1	9.8	9.7	9.5

※受診率算定のための受診者数：40歳から69歳までの問診及び便潜血検査受診者数

※受診率＝（受診者数／対象者数）×100

エ 子宮頸がん検診

【令和6年度】

区 分	管内計	西都市	高鍋町	新富町	西米良村	木城町	川南町	都農町
対象者	25,306	7,477	5,416	4,524	206	1,178	3,934	2,571
受診者	4,857	1,409	930	826	68	298	1,020	306
受診率(%)	19.2	18.8	17.2	18.3	33.0	25.3	25.9	11.9

※受診率算定のための受診者数：20歳から69歳までの頸部細胞診受診者数

※受診率＝（前年度の受診者数＋当該年度の受診者数－2年連続の受診者数）／（当該年度の対象者数）×100

オ 乳がん検診(視触診及びマンモグラフィの実績)

【令和6年度】

区 分	管内計	西都市	高鍋町	新富町	西米良村	木城町	川南町	都農町
対象者	17,947	5,440	3,783	3,148	158	877	2,710	1,831
受診者	3,174	792	574	618	79	276	614	221
受診率(%)	17.7	14.6	15.2	19.6	50.0	31.5	22.7	12.1

※受診率算定のための受診者数：40歳から69歳までのマンモグラフィ受診者数

※受診率＝（前年度の受診者数＋当該年度の受診者数－2年連続の受診者数）／当該年度の対象者数×100

（地域保健・健康増進事業報告）

5 健康づくり・栄養

(1) 市町村栄養士数

【令和7年6月1日現在】

	西都市	高鍋町	新富町	西米良村	木城町	川南町	都農町	計
栄養士数	9(9)	4(4)	5(4)	1(1)	1(1)	4(3)	2(2)	26(24)

※（ ）内管理栄養士再掲

※嘱託・非常勤職員を含む

(2) 給食施設数及び栄養士配置状況

【令和8年3月31日現在】

区 分		管理栄養士のみの施設		管理栄養士・栄養士どちらともいる施設			栄養士のみの施設		い な ど い ち ら も 数
		施設数	管理栄養士数	施設数	管理栄養士数	栄養士数	施設数	栄養士数	
特 定 給 食 施 設	学校	4	5	3	5	3	2	2	0
	病院	2	9	3	7	3	0	—	0
	介護老人保健施設	1	2	0	—	—	0	—	0
	介護医療院	—	—	—	—	—	—	—	—
	老人福祉施設	0	—	1	4	1	0	—	0
	児童福祉施設	1	1	0	—	—	0	—	2
	社会福祉施設	0	—	0	—	—	0	—	0
	事業所	0	—	0	—	—	0	—	2
	寄宿舍	0	—	0	—	—	1	1	1
	矯正施設	—	—	—	—	—	—	—	—
	自衛隊	0	—	1	1	1	0	—	0
	一般給食センター	—	—	—	—	—	—	—	—
	医院	0	—	0	—	—	0	—	0
	その他	0	—	0	—	—	0	—	0
	計	8	17	8	17	8	3	3	5
多 数 給 食 施 設	学校	4	4	0	—	—	1	1	4
	病院	1	1	2	4	2	0	—	0
	介護老人保健施設	3	6	0	—	—	0	—	0
	介護医療院	—	—	—	—	—	—	—	—
	老人福祉施設	5	6	5	5	7	8	11	5
	児童福祉施設	4	4	3	4	3	10	10	30
	社会福祉施設	2	3	1	1	1	2	2	3
	事業所	0	—	0	—	—	0	—	2
	寄宿舍	0	—	0	—	—	0	—	2
	矯正施設	—	—	—	—	—	—	—	—
	自衛隊	0	—	0	—	—	0	—	0
	一般給食センター	—	—	—	—	—	—	—	—
	医院	2	2	0	—	—	0	—	1
	その他	0	—	0	—	—	5	6	15
	計	21	26	11	14	13	26	30	62

(3)食生活改善推進員数

【令和8年5月1日現在】

市町村名	西都市	新富町	川南町	都農町	合計
食生活改善推進員数	46	15	19	14	94

(4)管内市町村栄養指導実績

栄養指導

【令和7年度】

対象者	個別相談 人員	訪問相談 人員	健康教育	
			回数	人員
妊産婦	245	14	5	31
乳幼児	2,002	5	59	770
20歳未満	2	0	43	1,016
20歳以上	1,058	624	191	2,636
合 計	3,307	643	298	4,453

特定保健指導

【令和7年度】

対象者	個別指導	集団指導	
		回数	人員
情報提供	679	0	0
動機づけ支援	149	2	2
積極的支援	56	0	0
合 計	884	2	2

病態別指導（再掲）

【令和7年度】

病名	個別相談 人員	集団指導	
		回数	人員
メタボリックシンドローム	151	0	0
高血圧	107	15	223
脂質異常症	18	0	0
糖尿病	56	0	0
心疾患	2	0	0
肥満	9	2	31
貧血	63	0	0
その他	609	10	630
合 計	1,015	27	884

資料：市町村栄養関係業務報告書

6 各種協議会委員名簿

(1) 高鍋保健所運営協議会

地域保健法第11条の規定に基づき設置されているもので、保健所管轄区域内の市町村、関係行政機関及び医療、衛生、環境等の関係団体の代表者等16名の委員で構成され、管轄区域内の地域保健に関する事項及び保健所の運営に関する事項について審議、協議します。

【令和8年3月31日現在】

職 名	氏 名
西都市長	押 川 修 一 郎
木城町長（児湯郡町村会長）	半 渡 英 俊
西米良村長	黒 木 竜 二
西都市西児湯医師会長	松 本 英 裕
児湯医師会長	北 村 洋
西都児湯歯科医師会長	関 康 仁
西都地区薬剤師会理事	脇 田 由 紀 子
県看護協会西都児湯地区理事	関 原 昭 吾
県獣医師会児湯支部	奥 山 寛 子
県栄養士会児湯事業部理事	前 田 貴 子
児湯学校保健会養護教諭部会部長	大 津 留 和 子
高鍋西都地区食品衛生協会会長	河 野 仁 延
県美容業生活衛生同業者組合児湯支部	有 馬 康 志
西都・児湯地域婦人連絡協議会長	甲 斐 恵 子
県農業協同組合西都地区本部女性部部長	橋 口 安 代
高鍋警察署長	澤 田 信 也
計	16名

令和9年8月31日迄（順不同）、任期2年

(2) 高鍋保健所地域歯科保健推進協議会

地域住民の歯の健康づくり推進事業の一環として、高鍋保健所管内における歯科保健の実態を把握し、必要な対策の推進を図ります。

【令和8年3月31日現在】

職 名	氏 名	
西都児湯歯科医師会 会長	関 康 仁	◎会長
// 副会長	黒 木 修 一	
// 専務理事	宮 地 克 佳	
// 地域保健理事	黒 木 健 次 郎	
宮崎県歯科衛生士会 理事	松 本 和 代	○副会長
西都市健康ほけん課長	濱 砂 美 智 子	
高鍋町健康保険課長	井 戸 川 隆	
新富町いきいき健康課保健相談センター所長	押 川 美 香	
西米良村福祉健康課長	黒 木 敦 郎	
木城町福祉保健課保健センター所長	淵 上 洋 子	
川南町町民健康課長	押 川 明 雄	
都農町健康管理センター事務長	黒 木 小 百 合	
県教育庁中部教育事務所 副所長	根 井 清	
西都市校長会 学校保健部会 会長	渡 邊 常 介	
児湯校長会 学校保健部会 会長	二 宮 正 志	
西都市学校保健会 養護教諭部会 部長	清 真 紀 子	
児湯学校保健会 養護教諭部会 代表	大 津 留 和 子	
西都市保育会 会長	稲 葉 美 佳	
児湯郡保育会 会長	橋 口 美 紀	
西都・児湯ブロック社協連絡協会 会長	中 神 仁 美	
高鍋保健所長	椎 葉 茂 樹	
計	21名	

任期：令和7年4月1日～令和9年3月31日

(3) 西都児湯地域精神保健福祉協議会

保健所管内における精神保健及び精神障がい者の福祉の推進を図ります。

【令和8年3月31日現在】

職 名	氏 名	
医療法人恵喜会西都病院長	首 藤 謙 二	◎会長
西都市西児湯医師会副会長	黒 木 重 晶	
児湯医師会会長	北 村 洋	
西都商工会議所総務課長	川 上 大 介	
高鍋商工会議所総務課長	林 賢 治	
地域活動支援センターⅠ型しんとみ施設長	清 岩 男	
新富町ふたば会家族会長		
川南町社会福祉協議会事務局長	梶 本 英 之	
木城町民生委員児童委員協議会長	中 武 春 男	
西都市高齢者クラブ連合会長	黒 川 隆 蔵	
西都・児湯地域婦人連絡協議会長	甲 斐 恵 子	
高鍋公共職業安定所長	清 水 謙 一	
西都警察署刑事生活安全課長	横 山 秀 一 郎	
高鍋警察署生活安全課長	有 馬 寛 利	
児湯福祉事務所地域福祉課長	汐 川 吾 郎	
西都市福祉課長	長 友 優 裕	
高鍋町福祉課長	杉 田 将 也	
新富町いきいき健康課 保健相談センター所長	押 川 美 香	
西米良村福祉健康課長	黒 木 敦 郎	
木城町保健センター所長	湊 上 洋 子	
川南町町民健康課長	押 川 明 雄	
都農町健康管理センター事務長	黒 木 小 百 合	
高鍋保健所長	椎 葉 茂 樹	○副会長
計	22名	

任期：令和7年4月1日～令和9年3月31日（順不同）

(4) 高鍋地区献血推進連絡協議会

献血の必要性と重要性を啓発普及し、管内における献血事業の円滑な推進を図ります。

【令和8年3月31日現在】

職 名	氏 名
西都市福祉課長	長 友 優 裕
西都市赤十字奉仕団委員長	関 美 智 子
高鍋町福祉課長	杉 田 将 也
高鍋町地域婦人連絡協議会長	原 田 桂 子
新富町福祉課長	緒 方 利 行
新富町消防団長	宮 脇 国 宏
川南町町民健康課長	押 川 明 雄
川南町消防団長	小 野 竜 之 介
都農町健康管理センター事務長	黒 木 小 百 合
都農町消防団長	黒 木 隆 幸
木城町保健センター長	淵 上 洋 子
木城町地域婦人連絡協議会長	甲 斐 恵 子
西米良村福祉健康課長	黒 木 敦 郎
西米良村消防団長	黒 木 今 朝 保
高鍋保健所長	椎 葉 茂 樹
計	15名

◎会長

任期：令和8年1月1日～令和9年12月31日（順不同）

(5) 西都児湯地域・職域連携推進協議会

地域保健と職域保健の関係者が相互に情報交換を行い、また、保健医療資源や保健事業の相互活用や共同実施により、生涯を通じて継続的に保健サービスを提供できる体制を整備することで、住民の健康増進を図ります。

【令和8年3月31日現在】

職 名	氏 名
西都市西児湯医師会事務長	黒 木 雅 子
児湯医師会事務長	黒 田 耕 弘
西都児湯歯科医師会専務理事	宮 地 克 佳
西都地区薬剤師会理事	横 山 直 美
高鍋地区薬剤師会長	海老原 亮
宮崎県看護協会西都・児湯地区理事	関 原 昭 吾
宮崎県栄養士会理事 児湯事業部理事	前 田 貴 子
宮崎キヤノン株式会社高鍋事業所経営管理部副部長	大 濱 聡 史
宮崎県健康づくり協会業務企画課長	加那屋 保
日本健康倶楽部宮崎支部渉外係長	山 本 裕 一
全国健康保険協会宮崎支部保健グループ主任	原 田 千 賀
西都商工会議所総務課長	川 上 大 介
高鍋商工会議所総務課長	林 賢 治
宮崎県農業協同組合西都地区本部管理課長	原 田 善 洋
西都児湯地区地域婦人連絡協議会長	甲 斐 恵 子
宮崎労働基準監督署安全衛生課長	田 邊 圭
西都市健康ほけん課長	濱 砂 美智子
高鍋町健康保険課長	井戸川 隆
新富町保健相談センター所長	押 川 美 香
西米良村福祉健康課長	黒 木 敦 郎
木城町保健センター所長	湊 上 洋 子
川南町町民健康課長	押 川 明 雄
都農町健康管理センター事務長	黒 木 小百合
高鍋保健所長	椎 葉 茂 樹
計	24名

◎会長

任期：令和7年4月1日～令和10年3月31日（順不同）

(6) 西都児湯地域自殺対策推進協議会

より生き心地のよい地域づくりに資するため、関係団体等と連携した総合的な自殺防止対策等について推進します。

【令和8年3月31日現在】

職 名	氏 名
西都市西児湯医師会事務長	黒 木 雅 子
児湯医師会事務長	黒 田 耕 弘
西都児湯歯科医師会専務理事	宮 地 克 佳
西都病院地域支援連携相談室長	田 原 誠 之
西都地区薬剤師会会長	齋 藤 正 蔵
高鍋地区薬剤師会副会長	海 老 原 亮
宮崎県看護協会西都・児湯地区理事	関 原 昭 吾
西都商工会議所事務局長	児 玉 和 浩
高鍋商工会議所総務課長	林 賢 治
西都青年会議所理事長	弓 削 耕 一 朗
西都・児湯ブロック社会福祉協議会連絡協議会長	中 神 仁 美
西都市民生委員・児童委員協議会長	新 田 文 雄
児湯郡民生委員・児童委員協議会長	稲 田 勝 重
西都市高齢者クラブ連合会長	黒 川 隆 蔵
児湯郡老人クラブ連合会長	柏 木 忠 典
西都・児湯地域婦人連絡協議会長	甲 斐 恵 子
宮崎県弁護士会弁護士	高 橋 康 朗
宮崎県司法書士会宮崎支部副支部長	緒 方 隆 憲
宮崎産業保健総合支援センター副所長	地 福 竹 志
西都市消防本部警防課長	八 木 芳 博
東児湯消防組合警防通信課長	福 屋 光 之 郎
西都警察署刑事生活安全課長	横 山 秀 一 郎
高鍋警察署生活安全課長	有 馬 寛 利
西都市健康ほけん課長	濱 砂 美 智 子
高鍋町健康保険課長	井 戸 川 隆
新富町保健相談センター所長	押 川 美 香
西米良村福祉健康課長	黒 木 敦 郎
木城町福祉保健課長補佐	湊 上 洋 子
川南町町民健康課長	押 川 明 雄
都農町健康管理センター事務長	黒 木 小 百 合
児湯福祉事務所地域福祉課長	汐 川 吾 郎
中部教育事務所副所長	根 井 清
宮崎日日新聞社高鍋支局長	新 坂 英 伸
高鍋保健所長	椎 葉 茂 樹
計	34名

任期：令和7年4月1日～令和9年3月31日（順不同）

(7) 西都児湯地域精神障がい者地域移行支援協議会

地域における課題や社会資源の把握、支援体制整備のための調整等を行い、精神疾患による長期入院者の減少及び精神障がい者の地域生活への移行の促進を図ります。

【令和8年3月31日現在】

職 名	氏 名	◎会長
西都病院長	首 藤 謙 二	
西都病院看護部長	釘 崎 信	
西都病院地域支援相談室室長	田 原 誠 之	
地域活動支援センターⅠ型しんとみ施設長	清 岩 男	
新富町精神障がい者福祉会長（新富町ふたば会）		
地域生活支援センターすみよし管理者	山 口 麻衣子	
西都市社会福祉協議会事務局次長	清 田 慎 二	
西都市障がい者（児）等基幹相談支援センター長	下 茂 保 宏	
高鍋町障がい者（児）基幹相談支援センター主任相談支援専門員	竹 原 祐 二	
多機能型障害者施設ぐらんまビカレッジ施設長	中 武 功 見	
高鍋公共職業安定所就職促進指導官併職業指導官	長 田 滉 平	
たかなべ障害者就業・生活支援センター長	山 本 明 憲	
高鍋町社会福祉協議会事務局長	小 泉 達 成	
高鍋町民生委員・児童委員協議会長	竹 原 則 夫	
宮崎県宅地建物取引業協会西都地区長	橋 口 登志郎	
宮崎県宅地建物取引業協会児湯地区長	小土手 博 文	
西都市役所福祉課 主事	惣 土 佳 樹	
高鍋町役場福祉課 係長	兵 藤 衣 重	
新富町役場福祉課 係長	柳 田 聖 人	
西米良村役場福祉健康課 主査	門 口 知 矢	
木城町役場福祉保健課 主幹兼係長	巽 雄 司	
川南町役場福祉課 係長	長 友 信 子	
都農町役場福祉課 係長	中 野 江 美	
高鍋保健所長	椎 葉 茂 樹	
計	23名	

任期：令和6年4月1日～令和9年3月31日（順不同）

(8) 西都児湯地域難病対策協議会

難病の患者に対する医療等に関する法律の規定に基づき、難病患者への支援体制の整備を図るため、協議会を開催しています。

【令和8年3月31日現在】

職 名	氏 名	
鶴田病院医師	湊 誠一郎	
海老原総合病院医師	望月 仁志	
宮崎障害者職業センター所長	中村 孝志	
高鍋公共職業安定所就職促進指導官	長田 滉平	
たかなべ障害者就業・生活支援センター就業支援員	杉尾 裕美	
西都市障がい者（児）等基幹相談支援センター長	下茂 保宏	
高鍋町障がい者（児）等基幹相談支援センター社会福祉士	上杉 有紀	
新富町障がい者（児）等基幹相談支援センター社会福祉士	山口 龍一	
川南町障がい者（児）等基幹相談支援センター相談支援専門員	河野 美華	
都農町障がい者（児）等基幹相談支援センター相談支援員	磯永 敏男	
宮崎県難病対策協議会事務局難病診療連携コーディネーター	浦邊 穂波	
宮崎県難病相談・支援センター相談員	鈴木 文子	
新富町福祉課係長	落合 祐希	
西米良村福祉健康課主査	濱砂 美貴	
川南町福祉課主事	津田 桃華	
高鍋保健所所長	椎葉 茂樹	◎会長
計	16名	

(9) 県中央在宅緩和ケア推進連絡協議会

がん患者が住み慣れた自宅等で療養ができるよう、地域がん診療連携拠点病院、緩和ケア病棟や在宅療養支援診療所、訪問看護ステーション、薬局等によるネットワーク体制を構築します。

【令和8年3月31日現在】

職 名	氏 名
県立宮崎病院患者支援センター長	日 高 秀 樹
県立宮崎病院患者支援センター看護師長	谷 川 ル ミ
潤和会記念病院緩和ケア科医長	押 川 英 央
藤木病院理事長	藤 木 啓
宮崎市郡医師会理事	玉 置 昇
児湯医師会理事	桐ヶ谷 大 淳
西都市西児湯医師会理事	上 山 裕 史
宮崎市郡薬剤師会専務理事	山 元 貴 博
高鍋地区薬剤師会理事	海 老 原 亮
西都地区薬剤師会長	齋 藤 正 蔵
訪問看護ステーションツ葉管理者	齋 藤 由美子
訪問看護ステーション湯癒亭管理者	岩 村 優 子
NPO法人ホームホスピス宮崎理事長	市 原 美 穂
国富町保健介護課課長補佐	山 田 義 仁
西都市健康管理課係長	上米良 みどり
都農町健康管理センター係長	安 藤 優 子
宮崎市保健所長	門 内 一 郎
中央保健所長	瀧 口 俊 一
高鍋保健所長	椎 葉 茂 樹
計	19名

◎会長

任期：令和6年4月1日～令和8年3月31日（順不同）



高 鍋 保 健 所

〒 884-0004 児湯郡高鍋町大字蚊口浦5120番地1

T E L (0983) 22-1330

F A X (0983) 23-5139

e-mail takanabe-hc@pref.miyazaki.lg.jp